

がいこくじん おおさか せいかつ ほん
～外国人が大阪で生活するための本～

おおさかせいかつひっけい
大阪生活必携

にほんご
(やさしい 日本語)



こうざい おおさかふこくさいこうりゅうざいだん
(公財) 大阪府国際交流財団



ねん がつ あたら
2024年3月に 新しくしました

おおさかせいかつひっけい
大阪生活必携

この 本に 書いてあること

どんなときに どこへいけばいいか

I. 火事・泥棒・台風や 地震などのとき . . . 1

1. 助けが 必要なときの 電話番号
2. いそいで 助けが 必要なとき（火事・急な 病気・泥棒など）火事、急な 病気・けがなど、泥棒や 悪いことを されたとき、電話について、日本語の 体の 名前
3. 台風や 地震のとき 台風、地震、台風や 地震について 知ることができる ラジオや テレビ、避難所 [にげる ところ] 非常用持出品リスト

II. 元気な 生活と 病院 . . . 8

1. 病院や 医者へ いく 日本の医療、病院、医者、入院、外国語が わかる 病院、夜や 休みの 日の けが・病気 薬
2. 病気や けがのときの 保険（国民健康保険・介護保険など）病気や けがのときの 日本の 保険、国民健康保険、後期高齢者医療制度、介護保険
3. 元気な 生活をするために 保健所、市区町村の保健（医療・健康）センター

III. 毎日の 生活と 住む 家 . . . 17

1. 住む 家を さがす 府営住宅 [大阪府が 貸す 家] に申し込む、その他の 公的住宅 [府や 市などが 貸す 家] に申し込む、不動産屋 [家を 紹介する 店] で 家を さがす
2. 引っ越すときと あなたの 国へ 帰るとき 引っ越す 前に すること、引っ越したあとに 住む ところで すること、あなたの 国へ 帰るとき

3. 水道 申し込み、お金の はらい方、冬は 注意して ください
4. 電気 日本の 電気、申し込み、お金の はらい方、電気使用量通知・領収書 [使った 電気の 多さと、前の 月に はらった お金を かいた 紙]
5. ガス ガスの 種類、ガス漏れ [ガスが である]、ガス使用量通知・領収証 [使った ガスの 多さと、前の 月に はらった お金を かいた 紙]
6. ゴミ ゴミの 出し方、その他の ゴミの 捨て方
7. 毎日の 生活 日本人と 一緒に 生活する、買い物で 困ったとき
8. 生活に 困ったとき

IV. 在留・住民基本台帳・結婚・離婚 . . . 29

1. 在留カード 在留カードを もらう、市区町村での 在留カードの 手続き、地方入国管理局での 手続き、外国人の 住民基本台帳、マイナンバー制度
2. 在留手続 再入国許可 (日本から 出て、もういちど 日本に 入るとき)、在留期間の 更新 [長くする]、在留資格の 変更 [変える]、資格外活動許可
3. 結婚 日本人と 外国人の 結婚、外国人同士の 結婚、在留資格の 変更 [変える]、在留カードに 書いてあることの 変更、その他の 変更
4. 離婚 離婚するとき、離婚を したくないとき、離婚した あとの 在留資格、名前や 住所などが かわるとき
5. 人が 死んだとき 死亡届 [死んだことを 役所・役場に しらせる]、埋葬 [死んだ人を 埋める]

V. のりもの . . . 41

1. 電車・バス・タクシー 電車 (JR・私鉄 [JR以外の 電車]・地下鉄)、バス、タクシー、電車や バスなどで 忘れ物や 落とし物をしたとき
2. 自転車 自転車を 買う、自転車に のるときの 規則、自転車を 置くとき、自転車を 盗

まれたとき、自転車^{じてんしゃ}を 拾^{ひろ}わないで ください

3. 運転免許^{うんでんめんきょ} 国際免許^{こくさいめんきょ}、日本の^{にほん} 免許^{めんきょ}に かえる、日本の^{にほん} 運転免許^{うんでんめんきょ}を あたらしく とる、
外国免許^{がいこくめんきょ}の 翻訳^{ほんやく}、日本の^{にほん} 運転^{うんでん}の 規則^{きそく}

4. まちで よく 見る^み 案内^{あんない}の 漢字^{かんじ}

Ⅵ. 赤ちゃん・子どもを 育てる . . . 47

1. 赤ちゃん^{あか}を うむ 赤ちゃん^{あか}が できたとき、かかる お金^{かね}、おなかに 赤ちゃん^{あか}が いる
人^{ひと}を たすけます、出産^{しゅっさん}

2. 子ども^こを あずける 日本^{にほん}で 子ども^こを あずけることが できる ところ、ファミリーサ
ポートセンター^{ふぁみりーさぽーとせんたー}、児童手当^{じどうてあて}

3. 赤ちゃん^{あか}や こどもの 健康^{けんこう} [元気^{げんき}でいること] と 病気^{びょうき} 子ども^この 医者^{いしや}、予防接種^{よぼうせつしゅ}
[病気^{びょうき}を ふせぐ ちゅうしゃ]、健康診断^{けんこうしんだん} [体^{からだ}が 元気^{げんき}か しらべる]、赤ちゃん^{あか}や こども
の 病院^{びょういん}などで かかる お金^{かね}

4. 日本^{にほん}の教育^{きょういく} 義務教育^{ぎむきょういく} [だれでも 必ず^{かなら} うける 教育^{きょういく}]、義務教育^{ぎむきょういく}の あと、子ども^この
学校^{がっこう}の 生活^{せいかつ}を たすけます、弁当^{べんとう}、就学援助制度^{しゅうがくえんじょせいど}

Ⅶ. 電話・インターネット・テレビなど . . . 55

1. 電話^{でんわ} 電話^{でんわ}を あたらしく 申し込む^{もうこ}、お金^{かね}を はらう、電話^{でんわ}のことについて きく

2. 携帯電話^{けいたいでんわ}

3. 国際電話^{こくさいでんわ} [外国^{がいこく}へ かける 電話^{でんわ}]

4. テレビ^{てれび}や インターネット^{いんたーねっと}など テレビ^{てれび}、ラジオ^{らじお}、インターネット^{いんたーねっと}、新聞・雑誌^{しんぶん・ざっし}、外国語^{がいこくご}の
本^{ほん}・雑誌^{ざっし}が ある 図書館^{としょかん}

Ⅷ. 仕事・税金・外国へ お金を おくる . . . 63

1. 仕事を 探す 仕事を 探すとき、留学生が 卒業[学校が おわる]した あとに 仕事を さがす、自分の 専門を つかうことが できる 仕事を さがす
2. はたらく 労働条件 [仕事の やくそく]、はたらくことについての 規則、労働基準監督署 [法律を まもっているか しらべる ところ]、労働災害[仕事のときの けがなど]、相談窓口、雇用保険 [仕事が なくなった人が もらう お金]
3. 税金 どうやって 税金を はらうか、どんな 税金が あるか
4. 銀行・外国へ お金を おくる 銀行、郵便局、外国へ お金を おくる
5. 年金[年を とった人などの 生活を たすける お金] 厚生年金保険、国民年金保険、脱退一時金 [年金を やめたときに 外国人が もらえる お金]

Ⅸ. 付録 . . . 70

1. 関係機関リスト 大阪府・府内市町村、大阪府 及び 市内区役所、市税事務所、堺市 及び 市内区役所
2. 外国語による相談窓口
3. 健康と医療 休日・夜間急病診療所リスト、保健所リスト、保健（健康）センター等リスト
4. 労働 府内のハローワークリスト、外国人雇用サービスセンター、労働基準監督署リスト
5. 総領事館（関西）・大使館リスト 関西にある総領事館と領事館、日本に所在する大使館と名誉領事館

- この 本は 外国人が 大阪で 住み、働き、子どもを 育てたりするときに 必要なことを 書いています。
- 書いていることは 2024年3月のときの 話です。

○

この 本^{ほん}は かんたん^{かんたん}な もの^{もの}です。詳しい^{くわ}ことは 役所^{やくしよ}・役場^{やくば}、関係^{かんけい}ある 事務所^{じむしよ}や 場所^{ばしよ}に きいて くださ
い。電話^{でんわ}は ふつう^{ふつう} 日本^{にほん}語^ごしか 話^{はな}すことが できません。きくときは 日本^{にほん}語^ごが できる^{ひと}人に 手^て伝^{つた}ってもらっ
て ください。

この 本^{ほん}は 一般^{いっぱん}財^{ざい}団^{だん}法^{ほう}人^{じん}自^じ治^ち体^{たい}国^{こく}際^{さい}化^{かい}協^か会^{かい}の 助^{たす}けを うけて つくりまし^た。



■ どんなときに どこへいけばいいか

こんなとき	ひつよう 必要な 手続き・する 必要が あること		いく ところなど		ページ	
にほん 日本で 生活を はじ 始めるとき	じゅうしょ 住所を おしえる		じゅうしょ 住所がある 市区町村		30	
	まい な ん ば ー か ー ど つうち か ー ど マイナンバーカードか 通知カードを もらう				32	
	こくみんけんこうほけん 国民健康保険に はいる				10	
	こくみんねんきん 国民年金に はいる				69	
ひっこ 引越しする とき	てんしゅつ てんにゅうとどけ てんきょとどけ 転出・転入届（＊転居届）を だす		す 住んでいた 市区町村と あたらしい じゅうしょ し く ちょうそん 住所の 市区町村 （＊転居届は 同じ てんきょとどけ おなじ し く ちょうそん 市区町村の なかで ひっこしたとき）		19	
にほん 日本を 出る とき	いち じしゅつこく いっかい 一時出国[一回 にほん 日本を でて また もどる]		さいにゅうこくきょか 再入国許可・みなし再入国許可制度		34	
	きこく じぶん 帰国[自分の くに 国へ かえる]	ぜいきん 税金を はらう		じゅうしょ 住所がある 市区町村		19
		かいがいてんしゅつとどけ 海外転出届を だす				
		こくみんけんこうほけん 国民健康保険を やめる				
		こくみんねんきん 国民年金を やめる				
		ざいりゅう か ー ど 在留カードを かえす				
けっこん 結婚するとき	ふうふう 夫婦の どちら らかが にほんじん 日本人	こんいんとどけ 婚姻届を だす		きょじゅうち し く ちょうそん にほんじん ほんせきち 居住地の市区町村または日本人の本籍地の し く ちょうそん		36
		ざいりゅうしかく 在留資格を かえる		しゅつにゅうこくざいりゅうかんりきょく 出入国在留管理局		
		じぶん の くに 自分の 国に おしえる		じぶん の くに たいしかん りょうじかん 自分の 国の 大使館か 領事館		
	ふうふう 夫婦が どちら らも がいこくせき らも 外国籍	じぶん の くに 自分の 国に おしえる		じぶん の くに たいしかん りょうじかん 自分の 国の 大使館か 領事館		
ざいりゅうしかく 在留資格を かえる		しゅつにゅうこくざいりゅうかんりきょく 出入国在留管理局				
りこん 離婚するとき ★	ふうふう 夫婦の どちら か が にほんじん 日本人	りこんとどけ 離婚届を だす		じゅうしょ 住所がある 市区町村		38
		じぶん の くに 自分の 国に おしえる		じぶん の くに たいしかん りょうじかん 自分の 国の 大使館か 領事館		
	ふうふう 夫婦が どちら らも がいこくせき らも 外国籍	—		じぶん の くに たいしかん りょうじかん 自分の 国の 大使館か 領事館		
あか 赤ちゃんが できたとき	ほ し けんこうてちょう 母子健康手帳を もらう		じゅうしょ 住所がある 市区町村		47	
こどもが う 生まれたとき	しゅっせいとどけ 出生届を だす		じゅうしょ 住所がある 市区町村		50	
	ざいりゅうしかく 在留資格を もらう		しゅつにゅうこくざいりゅうかんりきょく 出入国在留管理局			
	じぶん の くに 自分の 国に おしえる		じぶん の くに たいしかん りょうじかん 自分の 国の 大使館か 領事館			
し 死んだとき ★	しほろとどけ 死亡届を だす		し ばしょ とどけ ひと じゅうしょ 死んだ 場所か 届をだす人の 住所がある し く ちょうそん		41	
	ざいりゅう か ー ど 在留カードを かえす		しゅつにゅうこくざいりゅうかんりきょく 出入国在留管理局			
	じぶん の くに 自分の 国に おしえる		じぶん の くに たいしかん りょうじかん 自分の 国の 大使館か 領事館			
★ 配偶者[夫・妻]として 「家族滞在」、「特定活動（ハ）」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」の 中長期在留者は 配偶者と 離婚した 場合や 配偶者が 死んだ 場合は、14日以内に 地方出入国在留管理局 へ いくか、東京出入国在留管理局 へ 郵便を おくって おしえる。						

I ^{か じ} 火事・^{どろぼう} 泥棒・^{たいふう} 台風や ^{じしん} 地震などのとき

I-1 ^{たす} 助けが ^{ひつよう} 必要なときの ^{でんわばんごう} 電話番号

^{けいさつ} 警察		110
^{か じ} 火事		119
^{きゅうきゅうしゃ} 救 急 車		119
^{よく} ^い 行く ^{びょういん} 病院		
^{きんじょ} 近所の ^{びょういん} 病院		
^{が す} ガスが ^も 漏れたとき		
^{すいどう} 水道が こわれたとき		
^{きんじょ} 近所の ^{かんさいでんりょく} 関西電力 [^{でん き} 電気の ^{かいしゃ} 会社]		
^{そうりょうじかん} 総領事館・ ^{たいしかん} 大使館		
^{がっこう} 学校・ ^{かいしゃ} 会社		
^{じち かい} 自治会・ ^{きんじょ} 近所の ^{ひと} 人など		

[Return to Top](#)

I-2 いそいで 助けが 必要なとき (火事・急な 病気・泥棒など)

1. 火事 (☎119・英語で 話すことも できます)

火事のときは すぐに 近所の人に 大きな 声で 知らせて ください。
建物の 中に 火災報知器 (非常ベル) が あるときは すぐに ボタンを 押して ください。
「119番」に 電話して 火事のことを 伝えて ください。あなたが いる 場所も 伝えて ください。火や 煙が つよいときは、すぐに 安全な 場所へ 逃げて ください。

日本語で こう 言って ください
「火事です。〇〇 (住所) の△△ (名前) です。」
「〇〇 (住所) の△△ (名前) です。隣が 火事です」

2. 急な 病気・けがなど (☎119・英語で 話すことも できます)

急な 病気や けがで 自分で 病院へ 行くことが できないときは 「119番」に 電話してください。救急車 [病気や けがの人はこぶ 車] が きます。電話と 救急車の お金は いりません。
病院では 病気や けがを 治す お金が 必要です。救急車の 人が 行く 病院を 決めます。
あなたが 行きたい 病院へ 行くことが できないかもしれません。
まちがった 薬や 体に 悪いものを 飲んだときは すぐに 病院へ 行って ください。または 救急車を 呼んで ください。飲んだものの 入れものや 説明書 [薬のことを かいいた紙] を いっしょに もって 病院へ 行って ください。
体に 悪いものを 飲んだ あとに どうすれば いいか、「119番」に 電話で 聞いて ください。

日本語で こう 言って ください
「救急車を お願いします。〇〇 (住所) の△△ (名前) です。」
「〇〇 (住所) の△△ (名前) です。□□を けがしました」
「〇〇 (住所) の△△ (名前) です。□□が 痛いんです。動けません」
「〇〇 (住所) の△△ (名前) です。血が 出ています」

3. 泥棒や 悪いことを されたとき (☎110・英語で 話すことも できます)

悪いことを されたときや、悪いことを している人を見たときは すぐに 110番に 電話してください。警察が 来ます。家に 泥棒が 入ったときは、家の 中の ものを 絶対に さわらないで ください。「110番」に 電話して ください。

日本語で こう 言って ください
「助けて ください」
「どろぼうです」
「さいふを 取られました」
「なぐられました」

誰かが 毎日 ついてきたり、何回も 電話してきて こまったときは 警察に 相談して ください。「ストーカー規制法」という 法律が あります。

【大阪府警察本部ストーカー110番】☎ 06-6937-2110

妻や 夫や 恋人を なぐることは 法律で 禁止しています。こまったときは 大阪府女性相談センターに 相談して ください。なぐられた人を 守ります。

【大阪府女性相談センター】☎ 06-6949-6181

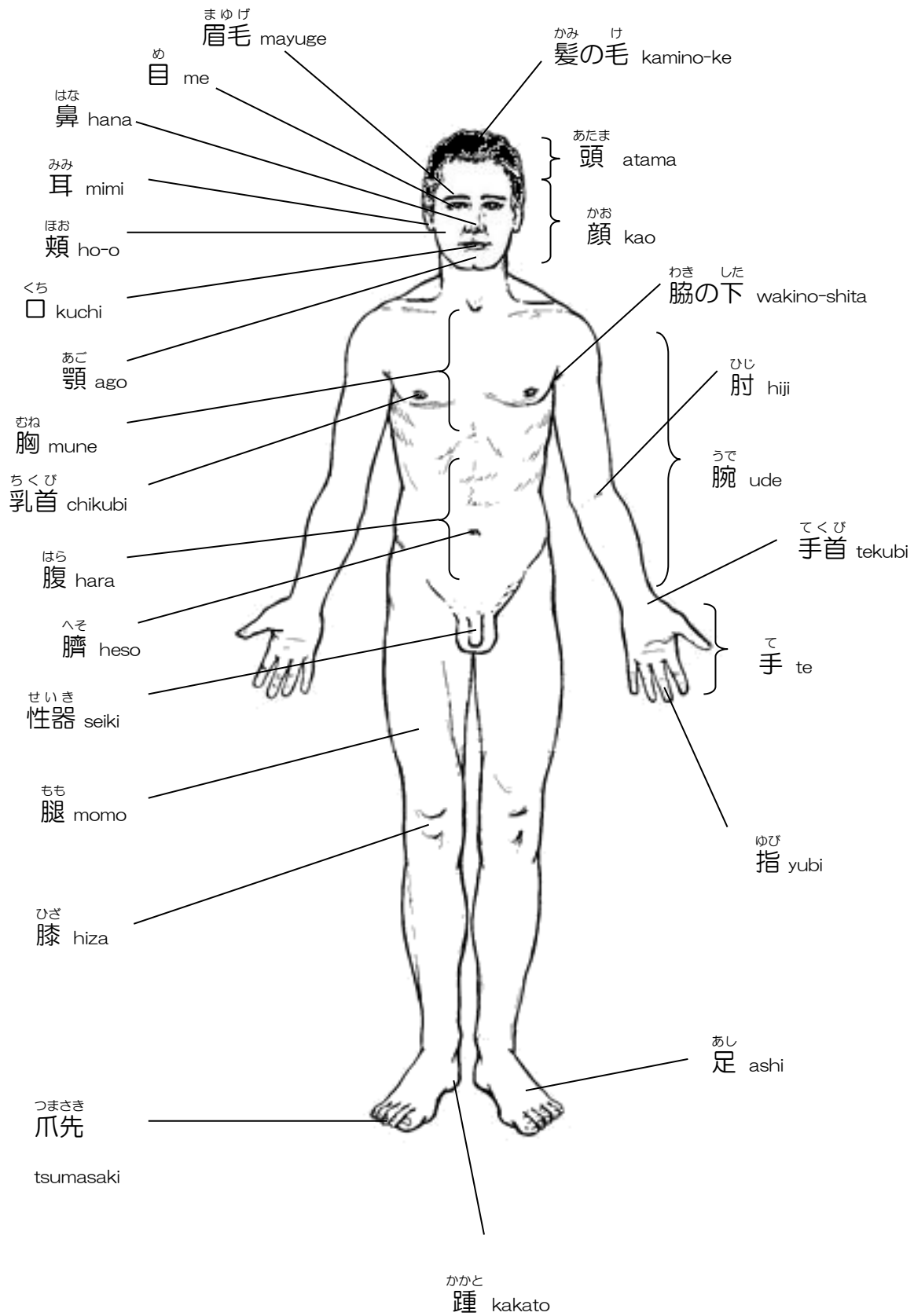
4. 電話について

「110番」、「119番」に 電話を かけるとき お金は いりません。

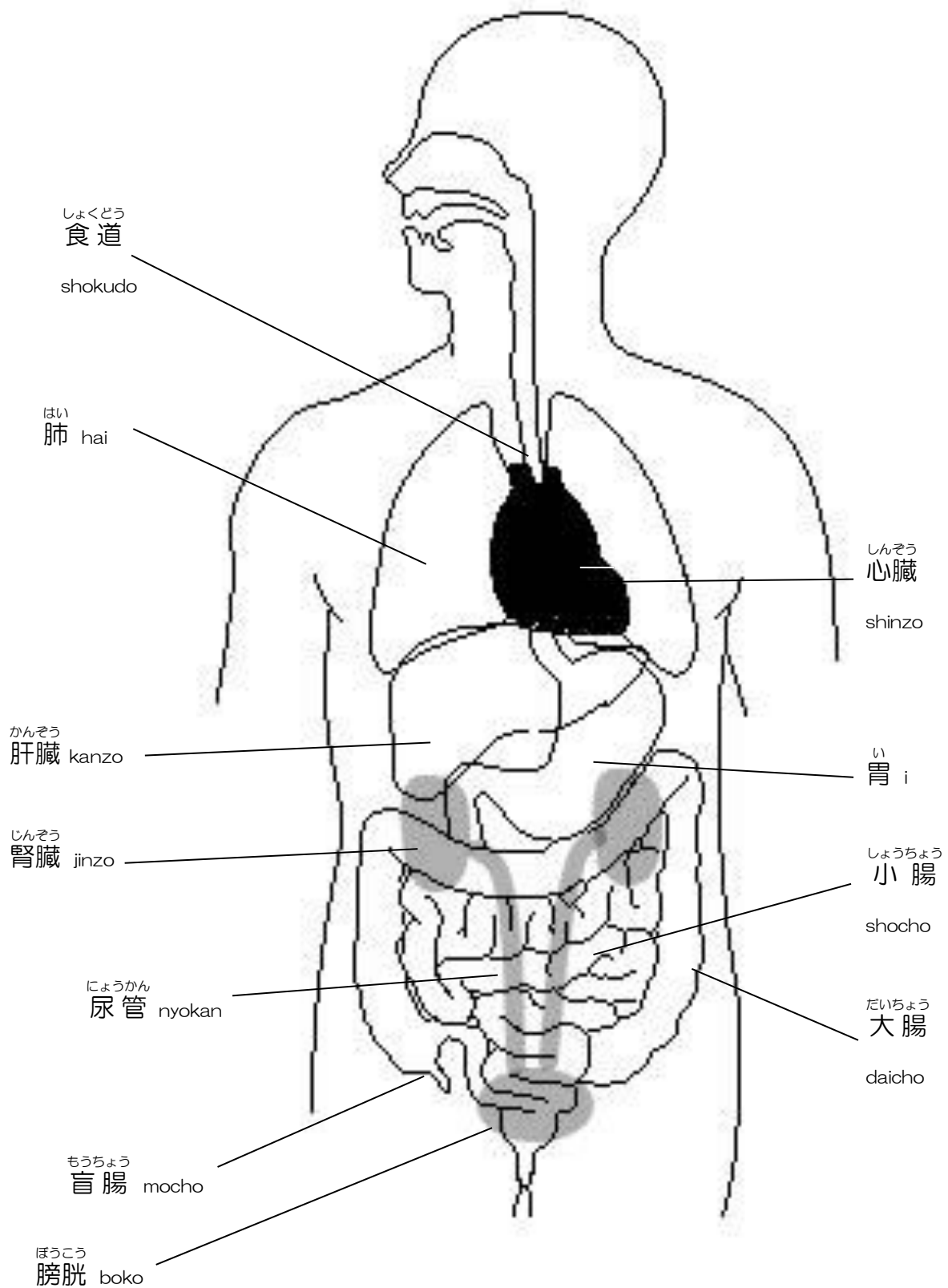
携帯電話から かけることが できます。携帯電話の 119 または 110 を 押して ください。あなたが いる 場所と 携帯の 電話番号を 必ず 伝えて ください。

公衆電話を 使うときは 受話器 [耳に あてる 機械] を とってから、電話の 機械の 赤い ボタン を 押して ください。「110番」、「119番」に かけることが できない 公衆電話もあります。使い方が ちがう 公衆電話も あります。

5. にほんご からだ なまえ
日本語の 体の 名前



からだ なか
体の 中



[Return to Top](#)

I-3 台風や地震のとき

1. 台風

台風は とても 強い 風と 大雨のことです。7月から 10月に 来ます。

- ・風で 物が 飛んできます。当たると けがを します。
- ・雨で 山が こわれます。川から あられた 水が 来ます。
- ・家の 中に 水が きます。
- ・電気が 止まります。
- ・電気で 水道を 動かしている 建物は 水が 出なくなります。

気象情報 [天気のニュース] で 台風のことを 知ることができます。よく 聞いて ください。

台風のための 準備

- ・テレビ・インターネットの 気象情報を 見て ください。ラジオの 気象情報を 聞いて ください。台風が いつ どこを 通るか 知って ください。
- ・雨や 風が 強くなったら 外へ 出ないで ください。
- ・飲み水、食べ物、懐中電灯、ラジオなどを かばんに 入れて 逃げる 準備をして ください。
- ・近くの 避難所 [逃げる ところ] を しらべて ください。

2. 地震

日本は 地震が 多い 国です。地震が 起きると、地面が 大きく 揺れます。家具が 倒れたり、家が こわれるかもしれません。津波が くるかもしれません。

地震が 起きたときは こうして ください

- ①家や 建物の 中に いるとき・・・■テーブルなどの 下へ 入って ください。上から 物が 落ちます。体を 守って ください。
■地震が とまったら ガスや ストープなどの 火を ぜんぶ 消して ください。ガスの 元栓を 閉めて ください。
■外へ 行く ドアを 開けて ください。逃げる 道をつくって ください。
■エレベーターを 使わないで ください。
- ②外に いるとき・・・上から 物が 落ちてきます。頭を 守って ください。壁や 建物が こわれます。近くへ 行かないで ください。建物が ない 広い 場所へ 行って ください。
- ③自動車を 運転しているとき・・・車を ゆっくりと 道の 左に とめて ください。余震 [あとから 来る 地震] が 起きるかもしれません。注意して ください。

普通の 生活のときに 準備して ください

- ・家具や 本棚などが 倒れないように とめて ください。
- ・花瓶や 割れやすいものを 棚の 上や 寝る 場所の 近くに 置かないで ください。
- ・飲み水、食べ物、懐中電灯、ラジオなどを かばんに 入れて 逃げる 準備をして ください。

3. 台風や地震について知ることができるラジオやテレビ

FM COCOLO 76.5MHz

NHKラジオ第2放送 828KHz

NHKラジオ第1放送 666KHz

NHK総合テレビ 1CH

NHKワールドニュース (BS1、BSプレミアム)

インターネット

NHKワールド

URL <https://www3.nhk.or.jp/nhkworld/index.html>

大阪防災ネット

URL <https://www.osaka-bousai.net/pref/index.html>

4. 避難所 [にげる ところ]

避難所は、台風や地震のときににげる場所です。ふつうの生活のときに近所の避難所を調べてください。

あなたの近所の避難所は：

5. 避難するときに持っていくもの

カテゴリ	品名	カテゴリ	品名
食料品	飲料水	その他	懐中電灯
	乾パン・缶詰等非常食		携帯ラジオ
生活用品	軍手		乾電池
	タオル		ローソク/ライター
	ポリ袋		アーマーナイフ
	トイレットペーパー / ウエットティッシュ		ヘルメット (防災ずきん)
貴重品	現金 (小銭)		簡易トイレ
	携帯電話		水を使わないシャンプー
	預金通帳/印鑑		くつ
	健康保険証/運転免許証 / マイナンバーカード		けがや病気のときに使う薬 / いつも使う薬
	パスポート		ペンやメモ帳
	在留カード		上着/下着

II 元気な生活と病院

II-1 病院や医者へ行く

1. 日本の医療

日本の医者は病気をよくなおしますが、病気のなおし方や薬についてあまり詳しく説明しません。聞きたいことがあるときは、何でも医者に聞いてください。診察[医者に見てもらう]の時間は短いです。

歯医者は予約が必要です。病院は早く来た人から順番に医者が見ます。待つ時間が長くなるかもしれません。日本では鎮痛剤[痛みをとめる薬]を使うことが少ないです。

2. 病院、医者

診察[医者に見てもらう]を受けることができる場所

- ・病院、医院、診療所、があります。
- ・病院：大きい建物で入院やくわしい検査[体をしらべる]ができます。
- ・医院：何の病気がわからないときはまず医院へ行ってください。軽い病気の時にも医院へ行ってください。

診察の時間

- ・午前だけ診察をする病院があります。
- ・医院や診療所は午前と午後に診察をします。平日の午後は休みの医院、診療所もあります。

ことば

- ・多くの医者は英語を話します。
- ・問診票[あなたの病気について質問する紙]は日本語です。日本語がわからないときは、外国語の問診票を使ってください。

多言語医療問診票[いろいろな言葉で書かれた問診票]

URL <https://www.kifjp.org/medical/> (NPO法人 国際交流ハーティ港南台 公益財団法人 かながわ国際交流財団)

- ・通訳[日本語とあなたのことがわかる人]と一緒に行ってください。

診察を受ける

- ①受付：保険証をもって受付へ行ってください。問診票にあなたの病気のことを書いてください。
- ②待つ：待合室[待つ部屋]で名前が呼ばれるまで待ってください。
- ③診察：診察室[診察の部屋]で診察を受けてください。必要な検査[体をしらべる]や注射などを受けます。
- ④会計：薬をもらって、会計でお金をはらってください。

病院で 処方箋 [薬について書いた 紙] を もらったときは、薬局で 渡してください。名前を呼ばれたら、薬を もらって お金を はらって ください。

3. 入院

病院は 個室 [1 人の 部屋]、2 人の 部屋、一般病室 [4 人から 6 人くらいが 入る 部屋] が あります。

個室や 2 人の 部屋は 保険を 使うことが できないかもしれません。はらう お金が 高 くなります。

病気を しっかり なおすため 入院する 日が 長く なるかもしれません。

大きな 病院は 病院の人が ぜんぶ 世話を してくれます。

小さい 病院では 世話を する人をつれていく 必要が あるかもしれません。お金は 健康保険 から 出ます。

4. 外国語が わかる 病院

大阪府の インターネット情報「大阪府医療機関情報システム」を 見てください。外国語が わかる 病院が あります。大阪府外国人情報コーナーや AMDA 国際医療情報センターに 聞いて ください。(付録Ⅸ-2)

大阪府医療機関情報システム：

URL <https://www.mfis.pref.osaka.jp/apqq/qg/men/pwtpmenuult01.aspx>

5. 夜や 休みの 日の けが・病気

夜や 休みの 日は 医院、診療所、病院が 休みです。

夜や 休みの 日に けがや 病気に なったときは、近くの 休日急病診療所へ 行って ください。外国語は わかりません。必ず 通訳 [日本語と あなたの ことばが わかる人] と 一緒に 行って ください。

休日急病診療所の 開いている日と 時間を 調べてください。(付録Ⅸ-3)

6. 薬

薬には、大きく分けて 2 種類あります。一つは、病院や診療所で医師が出してくれる 処方箋を見て 薬剤師が調剤する処方薬と、もう一つは処方箋がなくても 薬局やドラッグストアで買える 市販薬です。薬の種類によって 分かれます。

また、最近、ジェネリック薬と呼ばれる 薬もあります。これは、最初に発明されたものの薬の特許が切れたあとに 売り出されるもので、同じ効果があり 安全だと国が認めています。もとの薬より 値段が安くなります。

薬局を 探すことが できます。

⇒ 保険薬局検索システム (英語・中国語・韓国語・日本語)

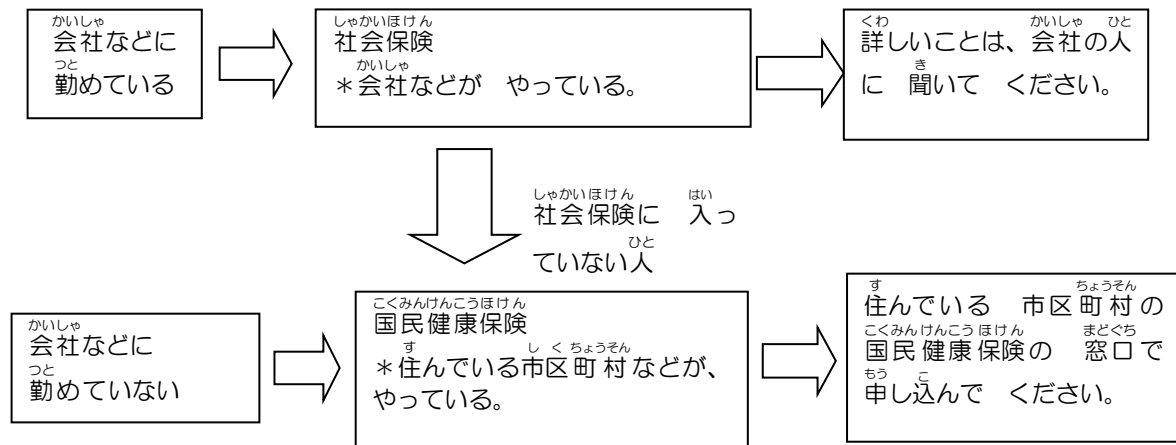
URL <https://kensaku.okiss.jp/Pc/>

[Return to Top](#)

Ⅱ-2 病気や けがのときの 保険 (国民健康保険・介護保険など)

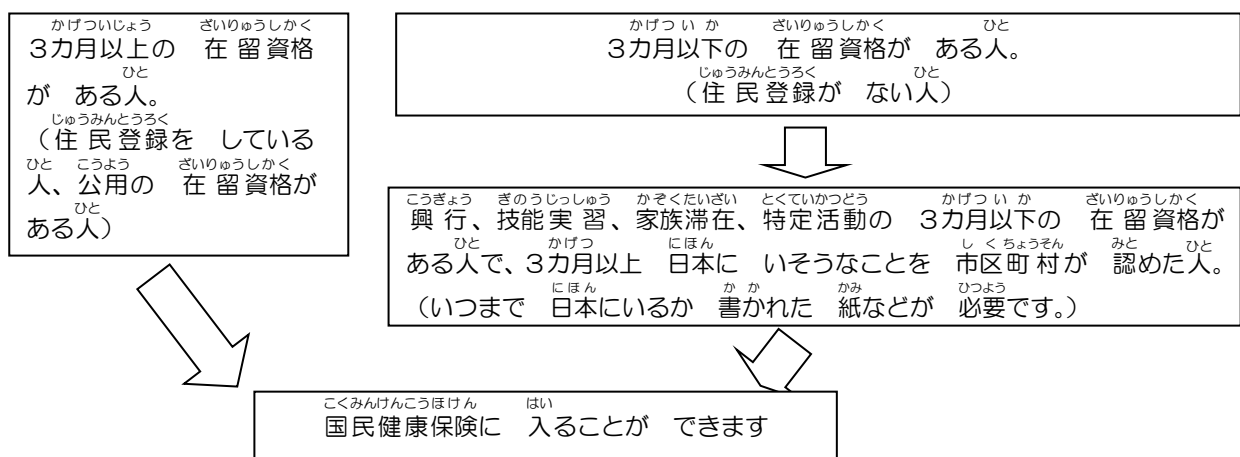
1. 病気や けがのときの 日本の 保険

日本の 保険には、社会保険と 国民健康保険の 2つが あります。どちらか 1つに 必ず 入って ください。法律で 決まっています。日本では 病気や けがを なおすのに 高い お金がかかります。保険に 入ると はらう お金が 少なくなります。3カ月以上の 在留資格が あり、住民登録をしている 外国人は、国民健康保険に 入ることができます。



75歳以上の人は、「後期高齢者保険」に入ってください。(3. 後期高齢者医療制度を見てく
ださい)

2. 国民健康保険 国民健康保険に 入ることができる人*



下の 外国人は 国民健康保険に 入ることが できません。

- 日本と 社会保障協定 [約束] がある 国の人の 中で、自分の 国の 保険に 入っているこ
とが 書かれた 紙を もっている人
- 「特定活動」の 在留資格で、病気や けがを 治すために 日本に いる人と、その人の 世話
をする人
- 在留資格が 「短期滞在」、「外交」の人

(1) 保険に 入る 手続き

・入るとき

日本へ来たとき、日本の 中で 住所が 変わったとき、子どもが 生まれたとき、社会保険などを やめたとき 保険に 入って ください。

・必要な もの

在留カード（住民登録が ない人は 3カ月以上 日本に いることが 書かれた 紙）

(2) 保険に 入っている人が 受けることが できる サービス

いくら お金が もらえるか、どうすれば もらえるかなど、市区町村で 聞いて ください。

(付録区-1)

・病院などで はらう お金

保険に 入っている人は 病院で はらう 全部の お金の 30 % だけ はらって ください。

* 小学校へ 入る前の人 は 20 % はらって ください。

* 70歳以上 74歳以下の人 は 20 % はらって ください。

（誕生日が 昭和19年4月1日より 前の人 は 10 % はらって ください。決まった 値段より 多く お金を もらっている人は 30 % はらって ください。）

* 入院した時の 食事代は 自分で はらって ください。

* 差額ベッド代 [特別に 部屋を たのんだときに はらう お金] は 自分で はらって ください。

・高額療養費

一人の 人が、1カ月に 同じ 病院に はらった お金が とても 多いときは、決まった 値段より 多く はらった お金の 一部を 後で 返して もらうことが できます。

・出産育児一時金

保険に 入っている人が 子どもを うんだときは、はらった お金の 一部を 後で 返して もらうことが できます。

・葬祭費

保険に 入っている人が 死んだときは、葬式を した人が はらった お金の 一部を 後で 返して もらうことが できます。

・特定疾患

国が 決めた なおすのが むずかしい 病気は なおすための お金が 安くなること が あります。

(3) 保険料 [保険に 入るために はらう お金]

・保険料

保険料は 人によって ちがいます。家族が 何人 いるか、前の 年に いくら お金を もらったかなどで 保険料が ちがいます。市区町村に 聞いて ください。(付録区-1)

・保険料の はらいかた

保険料は、年に 何回かに わけて はらいます。保険料の 納付書 [お金を はらうとき 一緒に もっていく 紙] が 郵便で きます。その 紙を もって、市区町村、銀行、コンビニエンスストアなどで はらって ください。銀行や 郵便局の 口座振替 [貯金から はらう] も できます。銀行や 郵便局で 聞いて ください。

ひとつの家族で国民健康保険に入っている人が全員65歳以上のときは、年金から保険料が引かれます。

・保険料の減免

台風や地震で仕事をなくして、保険料を払うことができないときは、保険料が安くなったり、払わなくてもよくなるかもしれません。市区町村に相談してください。

・交通事故やほかの人にけがをさせられたとき

国民健康保険をつかってけがをなおすことができます。市区町村に相談してください。（付録区－1）

2018年4月から大阪府の市区町村では国民健康保険の規則が同じになりました。でも、2024年までは市区町村でちがう規則が使われることもあります。あなたが住んでいる市区町村に聞いてください。

3. 後期高齢者医療制度

日本では、75歳以上の人は、社会保険や国民健康保険に入ることができません。後期高齢者医療制度に入ります。外国人も、3カ月以上の在留資格があり、住民登録をしている人は後期高齢者医療制度に入ります。住民登録をしていない人のなかで3カ月以上日本にいる人でも、後期高齢者医療制度に入ることができる在留資格もあります。住民登録をしていない人は市区町村で相談してください。

下の外国人は後期高齢者医療制度に入ることができません。

- ・日本と社会保障協定〔約束〕がある国の人のなかで、自分の国の保険に入っていることが書かれた紙をもっている人
- ・「特定活動」の在留資格で、病気やけがを治すために日本にいる人と、その人の世話をする人
- ・在留資格が「短期滞在」、「外交」の人

（1）保険に入る手続き

- ・後期高齢者医療制度は手続きがいりません。75歳の誕生日の前の月に保険証が郵便できます。
- ・65歳以上74歳以下で障害がある人は、申し込むと後期高齢者医療制度に入ることができるかもしれません。市区町村で聞いてください。

（2）保険に入っている人が受けることができるサービス

- ・病院などで払うお金
保険に入っている人は病気（びょうき）やけがをみてもらうのにかかるぜんぶの値段の10%はらってください。（決まった値段以上のお金をもらっている人は30%だけはらってください。）入院したときにはらうお金のなかで保険から出ないものがあります。

- こうがくりょうようひ
 ・高額療養費

かげつ 1カ月の あいだに 病院などに はらった お金が とても 多いとき は、決まった 値段より 多く はらった お金を 後で 返して もらう ことが できます。市区町村で 申し込んで ください。
 - そうさいひ
 ・葬祭費

ほけん 保険に はいつて 入っている人が 死んだときは、葬式を した人が はらった お金の 一部を もらうことが できます。
 - とくていしっかん
 ・特定疾患

くに 国が 決めた なおすのが むずかしい 病気を なおすための お金が 安くなる ことが あります。
- そうさいひ 葬祭費や とくていしっかん 特定疾患の てつづ 手続きをするときは、市区町村に き 聞いて ください。

ほけんりょう (3) 保険料 [保険に はい 入るために はらう お金]

とどうふけん 都道府県で ほけんりょう 保険料が ちがいます。家族が かぞく 何人 なんにん いるか、前の まえ 年に とし いくら かね お金を もら ったかななどで ねだん 値段が ちがいます。毎月 まいつき 15,000円以上の えんいじょう 年金を もらっている人 は ねんきん 年金から ほけんりょう 保険料が ひ 引かれます。毎月 まいつき 15,000円より えん 少ない すく 年金を もらっている人 は のうふしょ 納付書 [保険料を ほけんりょう はらうとき いっしょ 一緒に もっていく かみ 紙] が ゆうびん 郵便で きま きます。その かみ 紙を もつ て、市区町村、銀行で し く ちやう そん ぎん こう 銀行で はらって ください。

ほけんりょう げんめん ＊保険料の減免

たいふう 台風や じしん 地震で、仕事 しごと を なくして ほけんりょう 保険料を はらうことが できないときは、保険料が やす 安くなり、特別に とくべつ はら 払わなくても よくなる かもしれません。市区町村に し く ちやう そん そう だん 相談して ください。
 (付録区－1)

かいごほけん 4. 介護保険

にほん 日本では、年を とし とった人が びょうき 病気などで かいご 介護 [世話 せわ を さ される] が ひつよう 必要に な ったとき、市区町村の かいごほけん 介護保険が たす 助けてくれます。

ほけん はい ひと (1) 保険に 入る人

かいごほけん ひほけんしや
 介護保険の 被保険者 [入っている人]

- にほん 日本に す 住む さいいじょう 65歳以上の人 (第1号被保険者)
- さい 40歳から さい 64歳までの いりようほけん 医療保険に はい 入っている ひと 人 (第2号被保険者)
- がいこくじん 外国人で かげついじょう 3カ月以上 にほん 日本に い いて、住所が じゅうしょ ある人。 (在留期間が ざいりゅうきかん 3カ月以下でも、3カ月以上 いじょう 日本に い いる人は はい 入ることができます。)

きーびす う ひと (2) サービスを 受けることが できる人

さいいじょう ひと だい ごうひほけんしや ■「65歳以上の人 (第1号被保険者)」で

- いづも いつも かいご 介護が ひつよう 必要 (要介護状態) だと、市区町村が し く ちやう そん ひと お みとめた人。起きることが できない 人。認知症 [ものを忘れる病気] の人など。
- いづも いつも かいご 介護が ひつよう 必要では ないけれども、ふつうの せいかつ 生活に すこ 少し たす 助けが ひつよう 必要 (要支援状態) だと、市区町村が し く ちやう そん ひと お みとめた人。

さい さい いりようほけん はい ひと だい ごうひほけんしや ■「40歳から 64歳までの 医療保険に入っている人 (第2号被保険者)」で、

- しゅるい 16種類の き 決まった びょうき 病気 (認知症や のう 脳の びょうき 病気など) で ようかいご 「要介護」や ようしえん 「要支援」と し く 市区

ちょうそん ひと
町 村が みとめた人。

(3) 受けることが できる サービス

■在宅サービス [自分の 家で うけることが できる サービス] (「要支援」の人のための 介護 予防サービスを 含みます)

- ・訪問介護 (ホームヘルプサービス) ホームヘルパーの人が あなたの 家へ きます。生活の 世話や 体を 動かすことを たすけます。
- ・訪問看護 看護師が あなたの 家へ きます。病気を なおす 手伝いを します。
- ・通所介護 (デイサービス) 朝から 夕方まで デイサービスセンターへ 行くことが できます。風呂に はいったり、食事や 運動などを します。
- ・短期入所生活介護 (ショートステイ)
- ・特定施設入居者生活介護 など

■施設サービス [介護の 建物に 住んで うける サービス]

- ・介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム) いつも 介護が 必要な人で、家で 生活するのが 難しい人 (要介護3以上の人) が 住みます。運動の 助けや 介護を うけて 生活することが できます。
- ・介護老人保健施設 介護を うけながら、病気を なおしたり 運動を します。家へ 帰ることを めざします。
- ・介護療養型医療施設 病気を なおすために 時間が かかる人が 介護を うけながら 運動などを します。
- ・介護医療院 病気を なおすために 時間が かかる人が、介護と 生活の 世話を うけることが できます。

※「要支援」の人は 施設サービスを 受けることは できません。

■地域密着型サービス (「要支援」の人のための 介護予防サービスを 含みます)

(4) 保険料の はらい方

■65歳以上の人 (第1号被保険者)

- ・老齢・退職年金などが 毎月 15,000円以上 ある人は、年金から 保険料が 引かれます。毎月 15,000円より 少ない 年金を もらっている人は 口座振替 [貯金から はらう] など で 市区町村に はらいます。

■40歳から 64歳までの 医療保険に 入っている人 (第2号被保険者)

- ・入っている 医療保険の 保険料と いっしょに はらいます。

(5) はらう お金

- ・介護保険から サービスを 受けたときは、はらった お金の 10% か 20% (もらっている お金によって きます) を はらって ください。施設 [介護を うける 建物] に 住んでいる人は、生活や 食事に かかった お金も はらって ください。
- ・もらっている お金が 少ない人の 中で、毎月 サービスの はらう お金が 高くなったときは、高額介護サービス費という お金を もらうことが できるかもしれません。市区町村で 聞いて ください。

(6) 介護保険^{かいごほけん}について 相談^{そうだん}が できる^{できる}ところ
介護保険^{かいごほけん}の 手続^{てつづ}きや、利用^{りよう}できる サービス^{さーびす}などは、市区町村^{し く ちょうそん}で 聞^きいて ください。(付録^{ふろく}Ⅸ-1)

[Return to Top](#)

Ⅱ-3 げんき せいかつ 元気な 生活を するために

にほん 日本では、し ぐ ちょうそん 市区町村や かいしゃ 会社が けんこうしんだん からだ 健康診断 [げんき 体が 元気か しらべる] を します。びょうき 病気を はやく みつけて なおすことが できます。お金 は いら ないか、安い ですから、あなたも けんこうしんだん 健康診断を うけて ください。

1. ほけんじょ 保健所

し ぐ ちょうそん 市区町村に す 住んでいる人 が げんき 元気に せいかつ 生活できるように、いろいろな しごと 仕事を しています。

(ふうろく 付録Ⅹ-3)

- ・ うつる びょうき 病気 (HIV、せいびょう 性病、けっかく 結核、う いる す せい いかんえん ウイルス性肝炎 など) を しらべます。
- ・ おかあさんと こ 子どもが げんき 元気に せいかつ 生活できるよう たす 助けます。そうだん 相談が できます。
- ・ なんびょう 難病 [なおすのが むずかしい びょうき 病気] の人 を たす 助けます。そうだん 相談が できます。
- ・ ところが げんき 元気になるための そうだん 相談が できます。

2. し ぐ ちょうそん ほけん いりょう けんこう せ ん た ー 市区町村の 保健 (医療 ・ 健康) センター

あか 赤ちゃんの けんしん からだ 健診 [げんき 体が 元気か しらべる]、よ ぼう せつしゅ びょうき 予防接種 [病気を ふせぐ ちゅうしゃ 注射]、おとな けんしん 大人の けんしん からだ 健診 [体を しらべる] が できます。けんしん ほけん せ ん た ー びょういん 健診は 保健センターか 病院で うけることが できます。くわ 詳しいことは どこで うけることが できるか ほけん せ ん た ー き 保健センターに 聞いて ください。(ふうろく 付録Ⅹ-3)

[Return to Top](#)

Ⅲ 毎日の生活と住む家

Ⅲ-1 住む家をさがす

1. 府営住宅〔大阪府が貸す家〕に申し込む

年に何回か府営住宅に申し込むことができます。募集用パンフレット〔府営住宅には入れることをおしえる紙〕があります。市町村区役所、府民お問合せセンター情報プラザ、大阪府庁などでもらうことができます。外国人も下の人は申し込むことができます。

- ① はたらいてもらうお金が多すぎない
- ② 住む家をさがしている
- ③ 申しこむ人が大阪府にすんでいるか、大阪府ではたらいている（これから大阪府ではたらく人でも申し込むことができます）
- ④ 住民登録をしている

くわしいことは大阪府住宅経営室のホームページを見てください。

URL https://www.pref.osaka.lg.jp/s_jutakukeiei/

2. その他の公的住宅〔府や市などがかす家〕に申し込む

市営住宅	市がかす家です。はたらいてもらうお金が多すぎない人は住むことができます。
大阪府特定公共賃貸住宅	大阪府がかす家です。もらうお金がすこし多い人も住むことができます。 URL https://www.pref.osaka.lg.jp/jutaku_kikaku/boshuigogyo/index.html
大阪府公社賃貸住宅	大阪府住宅供給公社がかす家です。もらうお金がすこし多い人も住むことができます。 ☎06-6203-5454
UR住宅	UR都市機構がかす家です。もらうお金がすこし多い人も住むことができます。 ☎06-6968-1717

3. 不動産屋〔家を紹介する店〕で家をさがす

不動産屋で住む家やアパートを紹介してもらうことができます。借りたい家の家賃〔毎月はらうお金〕、敷金〔家をかりるときにあずけるお金〕、場所、広さなどをきめて伝えてください。住宅情報誌〔かりることができる家をおしえる本〕で、家をかりる値段についてしらべてください。外国人に仕事や家のことをおしえる外国語情報サイト〔インターネットのページ〕を見てください。

借りる場所がきまったら、不動産屋で賃貸契約〔家やアパートなどを借りるための

やくそく ちんだいけいやく やちん きょうえきひ まいつき かね しききん か
 約束] をします。賃貸契約には 家賃・共益費 [毎月 はらう お金]、敷金、借りるのを やめると
 きの 注意、ペットを かってもいいかなどが 書いてあります。特に 借りるのを やめるとき、
 いつまでに ふどうさんがいしや れんらく しききん ひ
 不動産会社に 連絡するか、あずけた 敷金から いくら 引かれるかなど、よく
 よ 読んで ください。書いてあることを しっかり わかってから 署名[約束のために 自分の なまえ
 を 書く] して ください。

「Osaka あんしん住まい推進協議会」の ホームページを 見てください。家や アパートを さ
 がすときに 役に立ちます。

URL <https://www.osaka-anshin.com/>

■ けいやく ひつよう かね
 契約するときに 必要な お金

やちん 家賃	まいつき まえ つき つぎ つぎ ふん 毎月 はらいます。前の 月に 次の 月の 分を はらいます。 だから、最初は 2ヵ月分を はらいます。
かんりひ 管理費（アパートなどの ばあい 場合）	す ひと つか ばしょ 住んでいる人たちが いっしょに 使う 場所を きれいにする ために つかいます。まいつき 毎月 はらいます。
しききん 敷金	けいやく か ひと やぬし いえ 契約するときに、借りる人が 家主 [家を もっている人] に あ ずける お金です。借りるのを やめるとき、家を なおしたり きれいにするために つかいます。おおさか しききん やちん 大阪では 敷金は 家賃の 1 ～3倍です。借りるのを やめるとき、30%から 50% ひかれ て お金か かね かえってきます。
れいきん 礼金	けいやく やぬし れい かね か 契約するときに、家主に はらう お礼の お金です。借りるのを やめるとき かえってきません。
ちゅうかいりょう 仲介料	ふどうさん や れい かね 不動産屋に はらう お礼の お金です。

[Return to Top](#)

Ⅲ-2 ひっこ くに かえ 引越すときと あなたの 国へ 帰るとき

1. ひ こ まえ 引っ越す 前に すること

・水道、ガス、電気の 会社に 電話をして、引っ越しすることを 伝えて ください。引っ越し 前に 水道、ガス、電気の お金を ぜんぶ はらって ください。会社の人 が 取りにくることも あります。

・家に つける 電話を 使っている 場合も、電話の 会社に 電話して ひっこ 引っ越しすることと 次の 住所を 伝えて ください (116番)。

・郵便局で 転居届 [住所が かわることを いう 紙] を 出して ください。前の 住所に きた 手紙や にもつを 1年の あいだ、新しい 住所に 送ってくれます。お金は かかりません。

・いま 住んでいる 市区町村の そとへ ひっこ 引っ越すときは、市区町村の 役所で 「転出届」 [住所が かわることを いう 紙] を 出して ください。市区町村の なかで ひっこ 引っ越すときは「転居届」を出します。

・国民健康保険の 窓口で 保険証を かえ 返して ください。

2. ひ こ す 引っ越した あとに 住む ところで すること

・ガスと 電気の 会社に 電話して ください。ガスを 使うことが できるように するために、ガスの 会社の人 が きます。あなたも 一緒に いて ください。電気は プレーカーを ON にすると すぐに 使うことが できます。使うときは 電気の 会社に できるだけ はやく 電話して ください。

・水道を 使うための 手続きは 家によって ちがいます。家主[家を もっている人]に 聞いて ください。

住所を かえる 手続き

・市区町村の 役所へ 行って、転入届 [引っ越してきたことを いう 紙] を 出して ください。引っ越しから 14日以内に 出して ください。

・国民健康保険に 入っている人は、市区町村の 役所へ 行って 手続きをして ください。

・運転免許証を 持っている人は、警察署で 住所を かえる 手続きをして ください。

3. あなたの 国へ 帰るとき

①借りている 家の お金を ぜんぶ はらって ください。ガス、電気、水道、電話の お金も はらって ください。

②税金を ぜんぶ はらって ください。市区町村の 役所で 住民税 [市区町村の 税金] を はらって ください。市区町村の 税金は 前の 年に はたらいて もらった お金の 多さで 決まります。前の 年に 日本に いた人は、ぜんぶ はらう 必要が あります。

③所得税 [国の 税金] は、国へ 帰ることを 税務署 [税金の 事務所] に 伝えると、次の 3月 に お金 が かえってきます。または、日本を 出る まえに 必要な ぶんだけ 払うことも できます。税務署に 聞いて ください。

④市区町村の 役所で 海外転出届 [外国へ ひっこ 引っ越すことを いう 紙] を 出して ください。

⑤国民健康保険に ^{こくみんけんこうほけん} 入っている人は、^{はい} 市区町村の ^{し く ちょうそん} 役所へ ^{やくしよ} 行って ^い 保険を ^{ほけん} やめる ^{てつづ} 手続きをして ^{して} ください。

⑥年金に ^{ねんきん} 入っている人は、^{はい} 国へ ^{ひと} 帰った ^{くに} あと、^{かえ} 脱退一時金 ^{だつたいいちじきん} [年金を ^{ねんきん} やめたときの ^{かね} お金] を ^{もらうことが} できます。^{ねんきん し む し ょ} 年金事務所か ^{あなた} が ^{はたら} 働いている ^{かいしゃ} 会社で ^{もう} 申しこむための ^{かみ} 紙を ^{もらっておいて} ください。

⑦在留カードは ^{ざいりゅう かーど} 日本を ^{にほん} でるときに ^{にゅうこくしんさかん} 入国審査官に ^{わたし} てください。

[Return to Top](#)

Ⅲ-3 すいどう 水道

日本では すいどうの 水を そのまま のむことが できます。すい道を つかうまえに、もう こ 申し込んで ください。

1. もう こ 申し込み

じぶんで もう こ 申し込むとき

あなたの いえの げんかんの ドアなどに 使用開始カードが あります。「使用者番号」が 書いて あります。市町村の すいどうぶ すいどうきょく に でんわ して、「使用者番号」を つた えて ください。すいどうの 人が きて、すい道を つか いますようにします。

でんわ した あと、4日くらい かかるかもしれません。できるだけ はや もう こ 申し込んで ください。

アパートや 借った いえ

アパートや 借った 家は、家主 [家を もっている人] などが すいどうの てつづ 手続きをするかもしれません。 やぬし などに き 聞いて ください。

2. かね かい 金のはらい方

すいどうの かねは、つか った 水の りょうで きまります。2カ月に1回、はらう 値段を おしえる 紙 が ゆうびん で きます。ぎんこうへ おこな 行 っ て はらっ て ください。コンビニエンスストアで はらうこ とが できるかもしれません。口座振替 [あなたが ぎんこうに あず けているお金から はらう] も できます。かねを はらわないと すいどうが と 止まります。ちゅうい 注意して ください。

げすいどう 下水道 [トイレの すいどう] が ある場所では、下水道の お金も いっしょに はらっ て ください。おお の あ ぽーと では、やぬし に すいどうの かねを はらいます。

3. ふゆ ちゅうい 冬は 注意して ください

ふゆ の 寒い ひは すいどうの 水が こお るかもしれません。すいどうの くだ 水道の管が こわれるかもしれません。そのような心配があるときは 夜の あいだ すこしだけ 水を なが 流して すいどうが こわれないう にします。

[Return to Top](#)

Ⅲ-4 電気

1. 日本の電気

日本の電気は 100ボルトです。電圧は安定しています。日本の東は周波数が50ヘルツ、西は60ヘルツです。大阪は60ヘルツです。周波数がちがうと、外国の道具は使うことができないかもしれません。こわれるかもしれないので、注意してください。

2. 申し込み

電気を 使うまえに、ブレーカーを ON にします。ブレーカーは 玄関か 台所の 近くの 壁にあります。玄関か ブレーカーの ところに 関西電力の はがきが あります。はがきに 書いて いる 関西電力の お客様センターに 電話するか、はがきを 出して 申し込んで ください。

3. お金の はらい方

はらう お金は 使った 電気の 量で きまります。毎月 はらう 値段を おしえる 紙が きます。近くの 関西電力の 事務所や 銀行、コンビニエンスストアなどで はらって ください。口座振替 [あなたが 銀行に 預けているお金から はらう] で はらうことも できます。

4. 電気使用量通知・領収書 [使った 電気の 多さと、前の 月に はらった お金を かいだ 紙]

電気を 使っている 場所の番号

あなたの料金プラン

一年前の 同じ月に使った 電気の量と 比べた 値

銀行の口座から はらう

この日までに お金をはらう

なに いくら はらうか

燃料代値上がり分 (今月と 次の月の分)

前の月に 使った 電気の量

前の月に はらった 電気代

関西電力の 事務所の 電話番号

関西電力に きくときの) あなたの番号

今月の 期間

今月 使った 電気の量

今月の 電気代 (今月 使った量で きまります)

太陽や 風の力を使って 作る電気を 広めるためのお金

次の 検診 (使った量 を しら 調べる) の日

※メールアドレスをおしえると、使った量や はらうお金を、メールで確かめることができるサービスもあります。

協力：関西電力株式会社

Ⅲ-5 ガス

1. ガスの種類

ガスは 都市ガスと プロパンガスの 2つの 種類があります。都市と プロパンガスで使う 道具は ちがいます。まちがえると とても 危険です。あなたの 家の ガスは 都市ガスか プロパンガスか、家主や ガスの 会社の 人に 聞いて ください。

(1) 都市ガス

都市ガスの メーター[つけた 量をおしえる 機械]は 家の そとに あります。メーターに 電話番号が 書いています。ガスを 使うまえに、その 番号に 電話して、ガスの 会社の 人に きてもらって ください。電話で、住所、名前、ガスを 使うことを はじめる 日、ガスの 会社の 人が 来る 日と 時間を 決めて ください。

ガスの 会社の 人が 来るときは、あなたも 一緒に いて ください。

(2) プロパンガス

プロパンガスの メーターに 電話番号を 書いた 紙が あります。ガスを 使うまえに、その 番号に 電話して ください。プロパンガスの お店の 人が ガスが 入った ボンベ [いれもの] を もってきます。都市ガスの 道具は そのまま 使うことが できません。注意して ください。

2. ガス漏れ [ガスが 器具のそとに でる]

ガスは 臭いが あります。ガスが 部屋に 出ると 臭いがします。ガス漏れが わかったときは すぐに ガスの 元栓 [ぜんぶの ガスを とめる ところ] を しめて ガスの 会社に 電話して ください。

都市ガスの ガス漏れ のとき 電話する 番号 (大阪ガス ガス漏れ
通報専用電話番号、日本語だけ)

おおさかしな い 大阪市内	☎0120-0-19424
おおさからなんぶ 大阪府南部	☎0120-3-19424
おおさからほくとうぶ 大阪府北東部	☎0120-5-19424

3. ガス使用量通知・領収証 [使った ガスの 多さと、前の 月に はらった お金を かいだ 紙]
(口座振替の [あなたが銀行に 預けている お金から はらう] 場合)

1 大阪ガス ご使用量のお知らせ 大阪 太郎 様 ご使用番号 12-34-567-89-0120 ガス供給地点特定番号 12345678901234567 10 も大阪ガスをご利用いただきありがとうございます。 ※本証に必ず所定の係員が集金することはありません。		8 大阪ガス 口座振替済領収証 大阪 太郎 様 ご使用番号 12-34-567-89-0120 2021年 11月分 ご使用期間(日数) 10月7日～11月5日(30日間) 前月適用単位料金 B) 137.39円/m ³ 5 金額 8,293 円 内訳 ガス料金 5,623円 内ガス料金分消費税 511円 らく得保証・住ミカ(1件、税込) 1,518円 警報器・消火器リース(1件、税込) 547円 ミビ・コ・カビ・コ・カビ・タイ B(1件、税込) 605円
2 2021年 12月分 ご使用期間(日数) 11月 6日～12月 6日(31日間) 今回検針日 12月 6日 次回検針予定日 1月 8日	3 請求予定金額 8,379 円 (税込) 内訳 ガス料金 5,709円 (内ガス料金分消費税 519円) ・基本料金 1,364円81銭 ・従量料金(①×②) 4,344円65銭 らく得保証・住ミカ(1件、税込) 1,518円 警報器・消火器リース(1件、税込) 547円 ミビ・コ・カビ・コ・カビ・タイ B(1件、税込) 605円	6 ①ご使用量 1)～2) 31m ³ 1) 今回メーター指示数 3060 2) 前回メーター指示数 3029 前年同月ご使用量 44m ³ (31日) 前年同月比(30日換算) 70.0% ②当月適用単位料金 B) 140.15円/m ³ 翌月単位料金表 (円/m ³) A) ***** B) ***** C) ***** D) ***** E) ***** F) ***** G) ***** H) ***** ※当月と翌月の単位料金の差: ***** 円
4 ご契約 一般	7 口座振替予定日 12月16日 振替ができなかった場合、12月27日に再振替いたします。 13A 45 MJ (10,750 キロカロリー) 検針員/材カ バコ ■お手続きはネットがオススメ! お引越しや口座振替・クレジットカード払い等のお手続きはネットがオススメ! 昼でも夜でも待ち時間無くご利用いただけます。 抽選でプレゼントが当たるキャンペーンも実施中! 大阪ガス 検索 電話でのお問合せ等(月～土/9～19時、日祝/9～17時) 過去の料金・使用量確認はマイ大阪ガスで! ポイントは共通ポイントにも交換できる ガス料金等に関して お客さまセンター 0120-0-94817 お引越しのお手続き等 お引越のお手続き等 0120-12-3456 テストガスセンター 06-1234-5678	上記金額を11月17日に口座振替により領収させていただきます。ありがとうございます。 大阪ガス株式会社 お客さまセンター 0120-0-94817 ◎本証により弊社の係員が集金することはありません。 印紙税申告納付につき 東税務署承認済

- ① あなたの 使用番号 ② 使った 期間 ③ はらうお金
④ あなたの 料金プラン ⑤ 使った 量
⑥ ガスのお金 (今月 使った 量で きまります)
⑦ 銀行の口座から はらう日
⑧ 前の月に ガス会社が 受け取ったお金
⑩ ガスを使っている 場所の番号

きょうりよく おおさか が す かぶしがいいしゃ
協力 : 大阪ガス株式会社

[Return to Top](#)

Ⅲ-6 ゴミ

1. ゴミの出し方

ゴミを出すときは 同じもので まとめてから 出して ください。

まとめ方

- 燃える ゴミ
- 燃えない ゴミ
- 古い 新聞、古い 本、缶、 ペットボトル

ゴミの出し方を まもって ください。まもらないと、近所の人と けんかになるかもしれません。

ゴミの出し方

ゴミの出し方は 市町村ごとに ちがいます。ゴミを出す 日と ゴミを出す 場所は 決まっています。役所や 近所の人に 聞いて ください。外国語で ゴミの説明をしているところも あります。

- ① ほかの 日に ゴミを出さないで ください。
- ② ほかの 場所に 出さないで ください。
- ③ 同じもので まとめてから 出して ください。

2. その他の ゴミの捨て方

(1) 電池・飲みもののびんなど

電池の中には 体に 悪いものが 入って います。いらなくなった 電池は 買った 店にかえして ください。ビールや ジュースなど、飲みもののびんは、店にかえすと お金も もらえるかもしれません。お店に 聞いて ください。

(2) ものを包んでいる プラスチック

ものを 入れたり 包んだりしている プラスチックは ひとつに まとめてから 決まった 日に 出して ください。

(3) 大きなゴミ

いらなくなった 家具や 電気の 道具(エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機は 下の とおり)は、粗大ゴミ[大きな ゴミ]の日に 出すか、申しこんで 取りにきてもらって ください。お金がかかる 市町村も あります。

(4) エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機・衣類乾燥機 [服を かわかす 機械]

エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機・衣類乾燥機を すてるときは、それを 買った 店か、新しい 機械を かう 店に 連絡しなければいけません。その店から あなたの 家に 取りに来ます。お金を はらわなければいけません。市役所、町村役場に 取ってもらうことは できません。

(参考)家電リサイクル法 [家の 機械を すてることについての 法律]

URL https://www.meti.go.jp/policy/it_policy/kaden_recycle/

Ⅲ-7 毎日の生活

1. 日本人と一緒に生活する

日本人と生活する

日本人が生活で大切にしていることを、あなたも かもって ください。毎日の生活の中で 少ずつ なれて ください。

- ・ 他の人と 約束したときは、時間を 必ず かもって ください。約束の 時間に 遅れるときや、行くことが できなくなったときは、約束の 時間の まえに 必ず 電話して ください。
- ・ 日本人は あいさつをするとき、腰を まげて 頭を さげます。
- ・ よく 知らない人に、詳しい 質問(仕事、はたらいて もらう お金、家庭のことなど)を 聞かないで ください。聞かれた人は おくるかもしれません。
- ・ 他の人に なにかを たのむときは、つよく 言ったり、何回も 確かめたり しないで ください。

近所の人と生活する

(1) あいさつ

あいさつは 大切です。近所の人に あったときは いつも あいさつして ください。近所の人と いつも あいさつすると、近所の人と いろいろな 話が しゃすくなります。近所の人がよく あいさつする まちは、悪い人が 入ってきません。

(2) 大きな音

生活の 中で える 大きな 音や 子どもが 出す 大きな 音を 嫌いな人が います。アパートなど、たくさんの人が いっしょに 住んでいるところでは 特に 注意して ください。夜 10時より あとは、隣や 近くの人に 聞こえる 音を ださないで ください。夜に 働いて、昼に ねる人も います。自分は 大きな 音だと おもわなくても、となりの 家の人は 大きく 聞こえるかもしれません。夜に 掃除機を 使うことや、洗濯を すること、人が はなす 声、ドアが しまる 音などは、特に 注意して ください。

ほかの人の 音が うるさくて、あなたが 困っているときは、家を 紹介してくれた 不動産屋か、自治会〔近所の人 の あつまり〕などに 相談して ください。

(3) 自治会(町内会)

多くの まちに 自治会が あります。自治会では、近所の人 が あつまって、なかよくしたり、まちの そうじをしたり、どろぼうなどを ふせいだりしています。

まちのことを たくさん 教えてくれるので、入ると 便利です。安全な まちを つくるために、近所の人を することも 大切です。自治会は 入りたくなければ 入らなくてもいいですが、できるだけ 入って ください。

(4) 回覧板

自治会にはいると、あなたの 家に 「回覧板」が きます。回覧板には 近所のことや 役所か

らのお知らせを かいた 紙が 入っています。隣の人 が 持ってきます。読んだら ハンコを お
すか、名前を かいて、次の人の 家へ 持っていって ください。次に 持っていく 家が わか
らないときは、回覧板を もらうときに 聞いて ください。

(5) そうじ

多くの まちでは、決まった 日に、家のまわりや 道、近くの 公園などを そうじします。こ
の日は、ぜんぶの 家から 1人以上 出て 手伝います。いつもは 会わない人や、近所の人と
なかよくなれます。そうじの 日は 必ず 手伝って ください。

2. 買い物で 困ったとき

最近、インターネットでも 簡単に 買い物を することが できます。携帯電話を 申し込
んだり インターネットを 申し込んだり、お金を かりて 車を かったり、家を 買ったりすると
きは 気をつけて ください。あなたの国と やり方が ちがうかもしれません。言葉が わからな
くて、まちがった 買い物を するかもしれません。買い物で こまったときは、ちかくの 消費生活
センターで 相談して ください。お金は いりません。

URL https://www.kokusen.go.jp/map/ncac_map27.html

[Return to Top](#)

Ⅲ-8 生活に 困ったとき

生活に 困っている人を たすけるために、下のようしたな人ひとや サービスが あります。詳しいことは、市区町村役場の 福祉の 窓口で きいて ください。(付録Ⅸ-1)

(1) 民生・児童委員

生活に 困っている人、ひとりで 生活している 年を とった人、起きることが できない人、親が 一人だけの 家庭、障 がいがある人などは 相談が できます。必要なことを たすけてもらえます。子どもについて 相談したり、教えてもらうことが できます。

(2) 生活保護

お金が なくて 生活に こまっている人は、国から 生活するための お金をもらうことが できるかもしれません。自分で できることを がんばっても、市役所・親・子・きょうだいなどに たすけてもらっても、まだ こまっている人だけが もらえます。あなたが 住んでいる 市町村の 福祉事務所の 保護課に 相談して ください。必要なことを たすけてもらえるかもしれません。

(3) 生活に 必要な お金を かりる

生活に こまっている 家庭は、生活福祉資金や 緊急援助資金という お金を 借りることができるかもしれません。

[Return to Top](#)

Ⅳ 在留・住民基本台帳・結婚・離婚

Ⅳ-1 在留カード

在留カードは、はじめて 日本に入るときに もらえます。在留資格を 変えるとき、在留期間を 長くするときなどは 手続きをして 新しい 在留カードを もらうことが できます。

在留カードは いつも もっていて ください。警察の人などに 「見せて ください」と いわれたら 見せてください。15歳以下の人は、在留カードを いつも もっている 必要は ありません。

法律で きまった 在留資格で 日本に 住む 「中長期在留者」は、在留カードを もらって ください。

「中長期在留者」は 日本人と 結婚している人、日系人の 人(在留資格が「日本人の 配偶者 等」や 「定住者」の 人)、在留資格が 「技術・人文知識・国際業務」、技能実習生、留学生や 永住者の 人 などです。

下の どれにも あてはまらない人も 中長期在留者です。

- ① 在留期間が 「3カ月」以下の人
- ② 在留資格が 「短期滞在」の人
- ③ 在留資格が 「外交」 または 「公用」の人
- ④ ①から ③の人と ほとんど 同じだと 法律が きめている人
- ⑤ 特別永住者
- ⑥ 在留資格を もっていない人

1. 在留カードを もらう

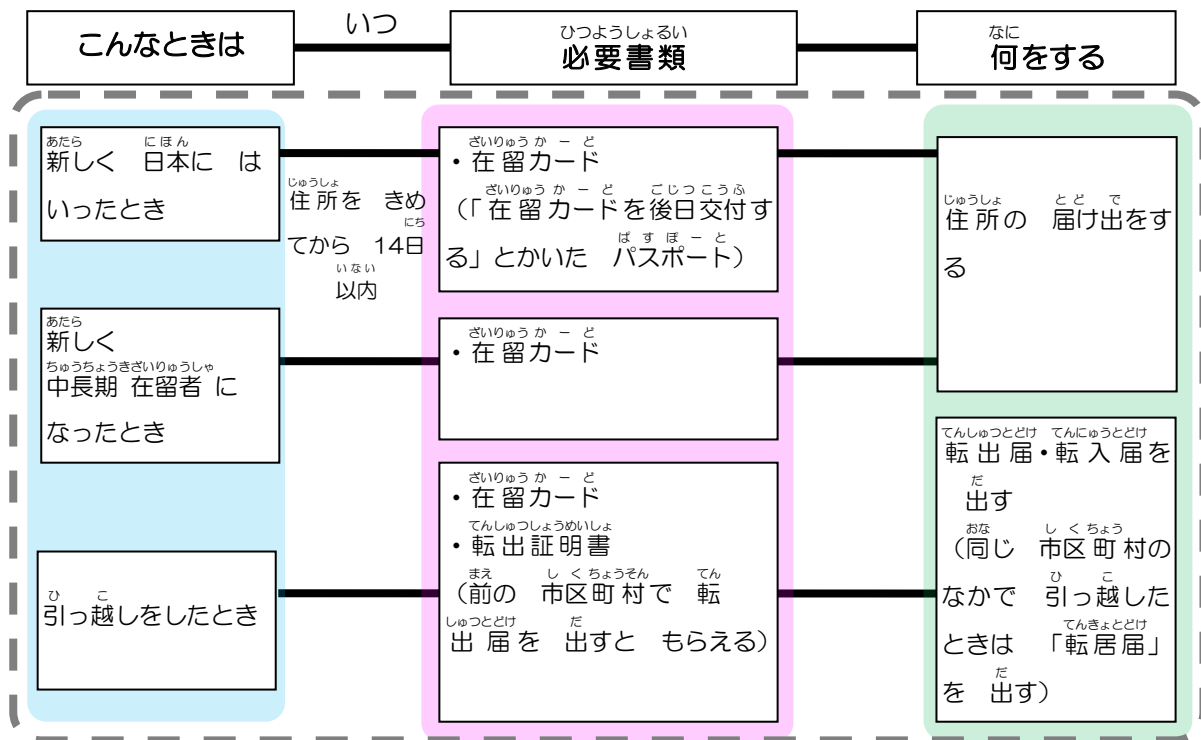
日本へ 入るとき

在留審査のとき

日本へ 入るとき
(中長期在留者になった人)
空港で もらえます。または あとで
入国 在留 管理局
から 郵便で 送
てきます。

在留期間更新許可 [在留
期間を 長くすることを
ゆるす]・在留資格変更許可
[在留資格を 変えること
を ゆるす]などのとき

2. 市区町村での 在留カードの 手続き

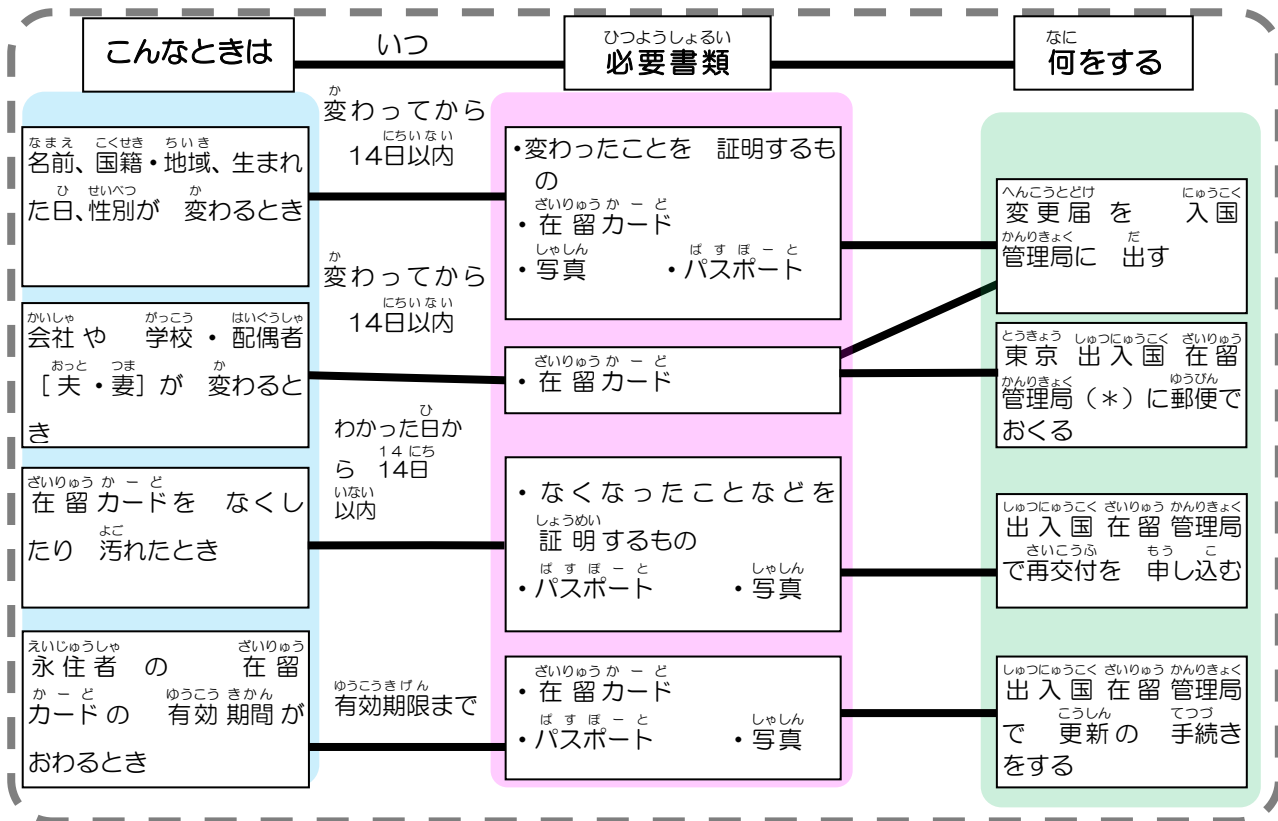


かんさいくうこう なりたくうこう はねだくうこう ちゅうぶくうこう しんちとせくうこう ひろしまくうこう ふくおかくうこう にほん はい
関西空港、成田空港、羽田空港、中部空港、新千歳空港、広島空港、福岡空港から 日本に 入った
とき 中長期在留者は、在留カードを 空港で もらうことが できます。ほかの 空港や 港な
どから 日本に 入ったときは、あなたが 市区町村に 住所を おしえると、在留カードが 郵便
で きます。

ざいりゅうかーど した
在留カードには、下の ことが 書いてあります。
かお しゃしん こくせき ちいき う ひ せいべつ おとこ おんな じゅうしょ ざいりゅうしかく ざいりゅうきげん
顔の 写真、名前、国籍・地域、生まれた日、性別 [男か 女か]、住所、在留資格、在留期限、
にほん はたら できるか、資格外活動許可 [在留資格と ちがうことが できる ゆるし]

ちがう しくちょうそん ひっこすとき
まへ しくちょうそん 役所で てんしゅつとどけ だ
前の 市区町村の 役所で 転出届を 出して ください。そのあと、あたらし しくちょうそん
転入届を 出して ください。ひっこした日から 14日以内に 出して ください。 転入・
てんきょとどけ だ ざいりゅうかーど だ しゅつにゅうくくざいりゅうかんにきょく じゅうしょ
転居届を 出すとき、在留カードを いっしょに 出すと 出入国在留管理局に 住所が
変わったことを おし

3. 地方出入国在留管理局での手続き



(1) 変更の 届出

次の ときは 14日以内に 出入国在留管理局に おしえて ください。 新しい 在留
カードが もらえます。

- 名前、国籍・地域、生まれた日、性別 [男か 女か] が 変わったとき
- 「技術・人文知識・国際業務」や 「留学」などの 在留資格を もっている人が、会社や 学校
などが 変わったとき

- 「家族滞在」、「日本人の配偶者等」などの 在留資格の人は、夫や 妻が しんだり、離婚した
とき、東京出入国在留管理局に 手紙で 教えることも できます。

東京入国管理局

〒108-8255 東京都港区港南5-5-30

東京出入国在留管理局 在留管理情報部門 届出受付担当

URL <https://www.ens-immi.moj.go.jp/NA01/NAA01S/NAA01STransfer>

(2) 在留カードの 再交付 [もう1回 もらう]

在留カードを なくしたときや ぬすまれたときは、14日以内に 入国管理局で 再交付 [も

う1回^{かい} もらう]を^を 申し込んで^{もう こ} ください。警察署^{けいさつしょ}や 消防署^{しょうぼうしょ}で もらった 証明書^{しょうめいしょ} [なくなったことを^か 書いた^{かみ} 紙]を もって行って ください。

(3) 永住者^{えいじゅうしゃ}などの 在留カード^{ざいりゅう かーど} 更新^{こうしん} [あたらしくする]

在留カード^{ざいりゅう かーど}の 有効期間^{ゆうこうきかん} [使うことが^{つか} できなくなる 日]が ちかくなつたときは、更新^{こうしん} [あたらしくする]を^を 申し込んで^{もう こ} ください。

16歳^{さいいじょう}以上の 永住者^{えいじゅうしゃ}、高度専門職^{こうとせんもんしよく} 2号^{ごう}の 在留資格^{ざいりゅうしかく}の人は、有効期間^{ゆうこうきかん}が くる 2カ月前^{かげつまえ}から 申し込むことが^{もう こ} できます。

16歳^{さいいじょう}以上の 永住者以外^{えいじゅうしゃいがい}の 中長期在留者^{ちゅうちようぎざいりゅうしゃ}：在留期間^{ざいりゅうきかん}が おわる 日^ひまで 使うことが^{つか} できます。

15歳^{さいい}以下^かの人^{ひと}で 在留カード^{ざいりゅう かーど}の 有効期間^{ゆうこうきかん}が 16歳^{さい}の 誕生日^{たんじょうび} [うまれた 日]に なつて いる人は、有効期間^{ゆうこうきかん}が おわる 6カ月前^{かげつまえ}から 申し込むことが^{もう こ} できます。

4. 外国人^{がいこくじん}の 住民基本台帳^{じゅうみんきほんだいちょう}

市町村^{しちょうそん}に 住^すんでいる ぜんぶ^{ひと}の人の 住民票^{じゅうみんひょう}を 集めたものを 住民基本台帳^{じゅうみんきほんだいちょう}と いいます。住民票^{じゅうみんひょう}に 日本^{にほん}に 住^すんでいる人のことが 書いてあります。住民票^{じゅうみんひょう}には、名前^{なまえ}、生まれた日^{うまれたひ}、性別^{せいべつ} [男^{おとこ}か 女^{おんな}]、住所^{じゅうしょ}、世帯主^{せたいぬし} [家の 代表^{だいひょう}]の 名前^{なまえ}、国籍^{こくせき}・地域^{ちいき}、在留資格^{ざいりゅうしかく}、在留期間^{ざいりゅうきかん}、通称名^{つうしょうめい} [日本^{にほん}で つかう 名前^{なまえ}]などが 書いてあります。(在留カードに 通称名^{つうしょうめい} [日本^{にほん}で つかう 名前^{なまえ}]は 書いてありません)。

3ヶ月^{かげつ}より ながく 日本^{にほん}にいる 外国人^{がいこくじん}で、住所^{じゅうしょ}が ある人は、住民票^{じゅうみんひょう}が つくられます。下の ような人^{ひと}です。

1. 中長期在留者^{ちゅうちようぎざいりゅうしゃ}
2. 特別永住者^{とくべつえいじゅうしゃ}
3. 一時庇護許可者^{いちじひこきよかしや} または 仮滞在許可者^{かりたいざいきよかしや}
4. 出生^{しゅっせい} [子どもを うむ] または 国籍喪失^{こくせきそうしつ} [国籍^{こくせき}が なくなる] による 経過滞在者^{けいかたざいしや}

子どもが 生まれたときは、生まれてから 14日以内に 出生届^{しゅっせいとどけ}を 出して ください。「出生による経過滞在者^{けいかたざいしや}」として 住民票^{じゅうみんひょう}が つくられます。経過滞在期間^{けいかたざいしや}は 60日です。60日よりも ながく 日本^{にほん}に いたいときは、子どもが うまれてから 30日以内に 出入国在留管理局^{しゅつにゅうこくざいりゅうかんりきよく}で 在留資格^{ざいりゅうしかく}の 申し込み^{もう こ}をして ください。中長期在留者^{ちゅうちようぎざいりゅうしゃ}の 在留カード^{ざいりゅう かーど}を もらうことが できます。

5. マイナンバー制度^{まいなんばんせいど}

日本^{にほん}に 住民票^{じゅうみんひょう}が ある人は みんな 個人番号^{こじんばんごう} (マイナンバー) が もらえます。マイナンバーは 12の 数字^{すうじ}です。みんな ちがう 番号^{ばんごう}で、死ぬまで かわりません。

マイナンバーは 国^{まいなんばん}が 社会保障^{しゃかいほしょう} [国^{まいなんばん}が 生活を たすける]、税金^{ぜいきん}、災害対策^{さいがいたいさく} [地震^{じしん}などに 備える^{そな}]

の 仕事しごとをするときに つかいます。

日本にほんで はじめて 住民票じゅうみんひょうを つくると、2週間しゅうかんから 3週間しゅうかんあとに 個人番号通知書こじんばんごうつうちしよ（個人番号こじんばんごうのお知らせ）と 個人番号カード交付申請書こじんばんごうかーどこうふしんせいしよ（個人番号カードを受け取るための申し込み書）が 郵便ゆうびんで きます。個人番号カードこじんばんごうかーど（マイナンバーカード）は、パソコンやスマートフォンから オンラインおんらいんで申し込んだり、申請書を郵送したり、まちなかの一部の 証明写真機しょうめいしゃしんき（申し込み書などに貼る 自分じぶんの写真をとる機械）を 使って もらうことが できます。

「住所」や 在留カードの 「氏名」などが 変わったときは、「マイナンバーカード」（写真のある ICカード）の 「住所」や 「氏名」も 変えて ください。14日以内に 市町村で 変えて ください。

在留期間ざいりゅうきかんが 変わったときは、マイナンバーカードの 有効期間ゆうこうきかん [使うことが できなくなる 日ひ] も 変える 必要が あります。カードに 書いてある 有効期間ゆうこうきかんの 日の 3ヵ月前から 申し込むことが できます。

マイナンバー総合フリーダイヤル

*マイナンバーカードについて 聞きたいとき

☎0120-0178-27

☎0570-064-738 （上の 番号が つながらないとき : お金がかかります）

受付時間うけつけじかん（空いている時間あ じかん）

英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語：24時間

タイ語、ネパール語、インドネシア語：9：00～18：00

ベトナム語、タガログ語：10：00～19：00

*マイナンバーのことについて 聞きたいとき

☎0120-0178-26

受付時間うけつけじかん（空いている時間あ じかん）

英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語：平日 9：30～20：00

土日祝どにちしゆく 9：30～17：30

URL <https://www.digital.go.jp/policies/mynumber/>

[Return to Top](#)

IV-2 在留手続

1. 再入国許可（日本から 出て、もういちど 日本に 入るとき）

在留期間の あいだに、日本から 出たり 入ったり するための 「再入国許可」を 取ることが できます。1 回だけ 日本に 入ることが できる 「一回再入国許可」と、何回も 入ることができる 「数次再入国許可」が あります。一番 長い 有効期間は 5年です（在留期間より 長い 有効期間を とることは できません）。

在留資格が 「短期滞在」の人は、再入国許可を 取ることが できません。

再入国許可を 取るときは、下のものが 必要です。

必要なもの

- ① 再入国許可申請書 [申しこむ紙]（出入国在留管理局の 窓口 に あります。）
- ② 在留カード （⇒ IV-1）
- ③ パスポート
- ④ 収入印紙

「一回再入国許可」は3,000円、「数次再入国許可」は6,000円

再入国許可は ふつう 1 日で 取ることが できます。大阪出入国在留管理局で 行って ください。

有効なパスポートと 在留カードをもつ 外国人が、日本を 出てから 1年以内に 日本に 入る 場合、再入国許可は 必要ありません。これを 「みなし再入国許可制度」と いいます。日本を 出るとき、在留カードを みせる 必要が あります。

2. 在留期間の 更新 [長くする]

あなたの 在留期間は 決まっています。もっと 長く 日本に いて、これまでと おなじ 仕事や 勉強などを つづけたいときは、更新申請をして ください。在留期間が 終わる 日の 3カ月前から 更新申請をすることが できます。申し込むときは、下の ものが 必要です。

必要なもの

- ① 在留期間更新許可申請書 [申しこむ 紙]（出入国在留管理局の 窓口 に あります。）
- ② パスポート
- ③ 在留カード
- ④ これまでと これからの 在留活動 [日本ですること] について 書いた 紙
（在留資格によって ちがいます。詳しいことは 外国人在留総合インフォメーションセンターに きいて ください。法務省出入国在留管理局の ホームページでも 説明を 見ることが できます。）
- ⑤ 写真

許可

あなたが 出した 紙などを 調べて、もっと 長く 日本に いることが できるかどうか 決まります。更新を 申し込むと、在留カードの うちに 申請中[申し込んでいる]と かけられます。中長期在留者は 更新が 許可されると、あたらしい 在留カードが もらえます。

3. 在留資格の変更[変える]

今の 在留資格と ちがうことを するときは、在留資格の 変更を 申し込んで ください。日本を 出ることなく、ちがう 在留資格に 変えることが できます。

変更が 必要になったときから 在留期限が おわるまでの 間に 申し込んで ください。申し込みに 必要なものは 変えようとする 在留資格によって ちがいます。

外国人在留総合インフォメーションセンターに きいて ください。

下の ホームページを 見てください。

URL <https://www.moj.go.jp/isa/applications/procedures/16-2.html>

4. 資格外活動許可

在留資格で できる 仕事が 決まっています。あなたの 在留資格で ゆるされていない 仕事をすると 不法就労[法律を やぶって はたらく]に なります。たとえば 留学生が アルバイトをするときは、「資格外活動許可」が 必要です。アルバイトなどを はじめる 前に 出入国在留管理局で 許可を もらって ください。

あたらしく 日本に 入る人で、在留資格が 「留学」の人(在留期間が 「3カ月」をこえる人だけ)は、日本に 入るとき、空港や 港で 「資格外活動許可」を 申し込むことが できます。

必要なもの

- ① 資格外活動許可申請書[申し込む 紙]
- ② 在留カード
- ③ パスポート
- ④ なにを するかについて 書いた 証明書

[Return to Top](#)

IV-3 結婚

結婚するときの手続き

日本人と外国人の結婚

外国人と外国人の結婚

日本人は日本の法律できまった婚姻条件〔結婚できるきまり〕をまもること。外国人は自分の国の婚姻条件をまもること。

結婚できるかどうかの法律は国によってちがいます。大使館などに聞いて、手続きをしてください。
日本で結婚の手続きをするときは、市区町村の役所にきてください。

ひつよう
必要な
もの

- ・婚姻届（市区町村の役所にあります。20歳以上の証人〔結婚をたしかめた人〕2人の署名〔自分でかいた名前〕とはんこが必要です）
- ・（日本人）戸籍謄本
- ・（外国人）婚姻要件具備証明書かその代わりになるもの

ひつよう
必要なものは
国によってちがいます。市区

結婚する二人のどちらかの住所か、日本人の本籍地の市区町村の役所に婚姻届をだす

役所が婚姻届を受けとると日本での結婚がきまる

役所で婚姻届受理証明書をもらう。

外国人は自分の国の婚姻の手続きをする。
〔国によって手続きがちがいます。大使館や領事館などにきてください。〕

手続きがおわると外国人の国で結婚がきまる

配偶者の在留資格に変えたい人は、出入国在留管理局に相談してください。

1. 日本人と外国人の結婚

日本で 日本人と 結婚するときは、市区町村の 役所で 手続きして ください。日本人は 日本法律の 結婚できる きまりを まもる 必要が あります。外国人は 自分の 国の 結婚できる きまりを まもる 必要が あります。手続きには 下のものが 必要です。

必要なもの

1. 婚姻届（市区町村の 役所に あります。20歳以上の 証人〔結婚を たしかめた人〕 2人の 署名〔自分で 書いた 名前〕と はんこが 必要です。日本語で 書いて ください。）
2. （日本人）戸籍謄本か 戸籍抄本
3. パスポート（国籍が わかるもの）
4. 自分の 国の 大使館か 領事館が つくった 婚姻要件具備証明書〔結婚できることを かいた 紙〕か、そのの かわりになる 証明書（外国語で 書いてあるときは 日本語に なおして ください。なおした人は 住所・名前を 書いて、はんこを おした 紙を 一緒に つけて ください）

日本で 結婚したときは、あなたの 国にも 知らせる 必要が あります。そのときは 「婚姻届 受理証明書」〔婚姻届を 出したことを かいた 紙〕が 必要に なります。婚姻届を 出した 市区町村の 役所で もらって ください。手続きは 国によって ちがいます。あなたの 国の 大使館や 領事館（付録区-5）で きいて ください。役所が 婚姻届を うけとった 日から 結婚したことに なります。

2. 外国人同士の結婚

外国人と 外国人が 日本の 法律で 結婚することも できます。しかし、その結婚が 夫と 妻の 国で みとめてもらえないことも ありますので 注意して ください。結婚の 手続きについては、自分の 国の 大使館か 領事館（付録区-5）と、日本の 市区町村（付録区-1）の 役所に きいて ください。

3. 在留資格の変更〔かえる〕

日本人と 結婚すると 「日本人の配偶者〔夫・妻〕」の 在留資格に 変えることができます。外国人と 外国人が 結婚して 「配偶者」の 在留資格に 変える場合、外国人在留総合インフォメーションセンター（付録区-2）に きいて ください。

4. 在留カードに書いてあることの変更

結婚して 名前が 変わるときは 出入国在留管理局に 知らせて ください。住所が 変わるときは、市区町村に 知らせて ください。（付録区-1）

5. その他の変更

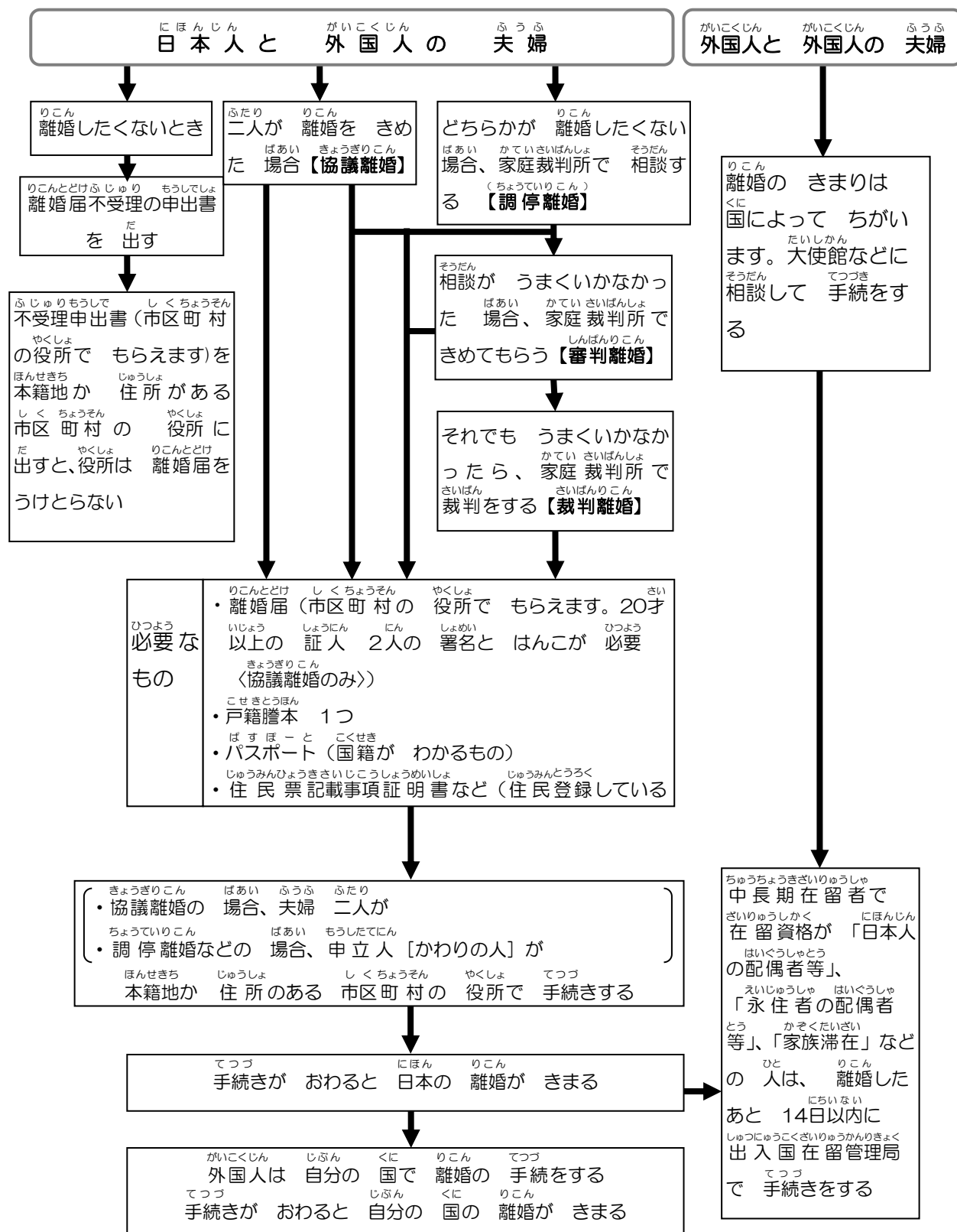
結婚すると 税金、年金、健康保険のことや、会社で もらう お金などが 変わるかも しれません。会社に きいて ください。

[Return to Top](#)

IV-4 離婚

日本人と外国人の夫婦が離婚する場合、法律の関係で手続きがむずかしいことがあります。日本で離婚ができて、あなたの国では認めてもらえないかもしれません。

ここでは、日本の法律で離婚する手続きについて簡単な説明をします。



1. 離婚するとき

夫婦〔夫と妻〕のどちらかが日本に住んでいる日本人で、夫婦の両方が離婚するときめるときは、日本の法律で離婚することができます。

日本では、「協議離婚」、「調停離婚」、「審判離婚」、「裁判離婚」の4つがあります。

「協議離婚」は、夫婦の両方が離婚をきめて、離婚届を市区町村の役所にします。

「調停離婚」は、家庭裁判所が夫婦と相談してきめる離婚です。

離婚は、日本だけでなく、あなたの国でも手続きをする必要があります。手続きが日本だけの場合、あなたの国では結婚がつづいていることになるかもしれません。あなたの国でも必ず離婚の手続きをしてください。

夫婦が両方外国人の場合は、離婚の手続きや必要なものが国によってちがいます。自分の国の大使館や領事館にきいてください。（付録区－5）

2. 離婚をしたくないとき

あなたは離婚したくないけれど、日本人の配偶者〔夫・妻〕が離婚したいとおもっている場合、あなたにいわないで相手が離婚届を役所に出すと、離婚がきまってしまう。

「離婚届不受理申出書」を日本人の配偶者の本籍地に住んでいる市区町村の役所に出すと離婚を防ぐことができます。これを出せば離婚がきまることはありません。

夫婦の両方が外国人の場合は「離婚の不受理申請」を出すことができません。

3. 離婚したあとの在留資格

あなたの在留資格が「日本人の配偶者」、「永住者の配偶者等」、「家族滞在」の場合、離婚したあと14日以内に出入国在留管理局で手続きをしてください。

離婚すると「家族滞在」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」ではなくなります。6カ月以上在留資格を変えないと、日本にいたことができなくなるかもしれません。市区町村の相談窓口や外国人在留総合インフォメーションセンター（付録区－2）にきいてください。

4. 名前や住所などがかわるとき

離婚で名前が変わったときは、出入国在留管理局で変更の手続きをしてください。

離婚で住所が変わったときは、市区町村の役場（付録区－1）で手続きをしてください。

[Return to Top](#)

IV-5 人が死んだとき

1. 死亡届 [死んだことを 役所・役場に しらせる]

人が死んだとき、死んだことがわかった日から 7日以内に 市区町村の役所に「死亡届」を出すのが必要です。外国人が日本で死んだときも 市区町村の役所に「死亡届」を出してください。

日本で人が死んだことをたしかめることができるのは 医者だけです。死んだことをたしかめた 医者に 死亡診断書をつくらせてください。この 死亡診断書を 死亡届といっしょに 死んだ 場所か 住んでいる 市区町村の 役所に 出して ください。

在留カードは 死んでから 14日以内に 出入国在留管理局へ 返してください。

東京出入国在留管理局（＊）に 郵便で おくることも できます。

死んだ人の 国へも 知らせて 手続きをして ください。国によって 手続きが ちがいます。大使館や 領事館（付録区－5）に きいて ください。

（＊）東京出入国在留管理局おだいば分室

135-0064 東京都江東区青梅2-7-11 東京港湾合同庁舎9階

東京出入国在留管理局おだいば分室

2. 埋葬 [死んだ人を 埋める]

大阪府に 土葬する [死んだ 体を 焼かずに うめる] ことができる 墓は ほとんど ありません。火葬 [焼いて うめる] します。土葬を したいとき、自分で お墓を さがしたり、自分の 国へ 死んだ 体をおくる 必要が あります。領事館など（付録区－5）で 相談して ください。

[Return to Top](#)

V のりもの

V-1 電車・バス・タクシー

1. 電車（JR・私鉄 [JR以外の 電車]・地下鉄）

乗車券（きっぷ）は 自動販売機 [きっぷを うる 機械] で 買います。料金表 [値段を かいた 地図] を みて、買って ください。

間違った きっぷを 買ったときは、駅の 中へ はいる 前に 変えてもらうことが できます。ふつうの きっぷの 他に、下のような ものが あります。

・イコカ（ICOCA）：JR西日本が 売っている プリペイドカード [先に お金を はらっておく カード]（ICカード）です。電車に のる 前に、カードに お金を いれて ください。ピタパが 使える 電車や バス、日本の ほかの まちの 電車や バスでも つかうことが できます。

・ピタパ（PITAPA）：JR、関西の 私鉄・地下鉄、ピタパの 絵が ついている バスで 使うことが できる ポストペイドカード [使った 料金を あなたが銀行に 預けている お金から 自動で はらう カード]（ICカード）です。

・定期券：きまった 駅の あいだを 何回も 乗るときに 買うことが できます。ふつうの きっぷより 値段が 安く なります。定期券は 1カ月・3カ月・6カ月の どれかの 長さで 買って ください。

2. バス

バスが いく 場所は、バスの 前と うしろの 窓の うえに 書いてあります。

バスの 値段は、どこまで 行っても 同じ 場合と、のる 長さで 変わる 場合が あります。

長さで 値段が かわる バスの なかに きっぷを 売る人は いません。のるときに 入口で 整理券 [番号を かいた 紙] を とって ください。バスの なかの 運賃表 [値段を おしえる きかい] と 整理券の 番号を みると、はらう お金が わかります。降りるときに お金を 料金箱 [運転手の よこにある 箱] に 入れて ください。おつりは 出ないので、細かい お金を 用意して ください。お金を はらう まえに 両替機で 細かい お金を 用意して ください。ICカードではらうときは、バスに乗るときに、入口ドア近くの カードリーダーに タッチして ください。降りるときにも、料金箱の よこにある カードリーダーに タッチして ください。降りるときは、ボタンを おして 運転手に しさせます。バス停の アナウンス [つぎにとまる バス停の 放送] の あと、ボタンを おして ください。

3. タクシー

タクシーに 乗るときは、車が とまりやすい場所で、手をあげて ください。タクシーが 止まります。前の まどに 「空車」と 書いてある タクシーに のることが できます。

駅などには タクシーに 乗る 場所が あります。タクシーに 乗ったら 運転手に 行きたい ところを いって ください。行く ところを 書いた 紙や、地図が あると 便利です。

値段は のった 長さ と 時間で きまります。5,000円札や 10,000円札で はらうと、おつりが ないかもしれません。細かい お金を 用意して ください。タクシーを予約できるアプリ

もあります。スマートフォンなどで、あらかじめ、どこで乗るか、どこで降りるかを、おしえます。
お金を アプリから はらうこともできます。いろいろな国のことばで おしえることができる
アプリもあります。

4. 電車や バスなどで 忘れ物や 落とし物をしたとき

電車や バスなどで 忘れ物や 落とし物をしたときは 下に 連絡して ください。

①JR西日本お客様センター

☎0570-00-2486 (日本語)

(毎日 午前6時から 午後11時まで)

②地下鉄 (Osaka Metro)

☎0570-6666-24 (日本語)

(毎日 午前8時から 午後9時まで)

③大阪シティバス

バスの 事務所に きいて ください。

④タクシー (大阪タクシーセンター)

☎06-6933-5618/9 (日本語)

(月曜日から 金曜日までは 午前9時から 午後
5時まで・土曜日は 午前9時から 12時まで)

[Return to Top](#)

V-2 自転車

1. 自転車を 買う

自転車は 自転車の 店や ホームセンターなどで 買うことが できます。買った 店で、
防犯登録〔自転車が 盗まれたときに さがすための 番号を つける〕をして ください。防犯登録
に かかる お金は、1台について 600円です。

大阪府で 自転車を つかう人は、自転車損害賠償保険に はいる 必要が あります。2016
年7月1日から はじまった 大阪府の 法律で きまりました。また、2023年4月1日からは、
自転車に 乗る人や 乗せてもらう人は ヘルメットを かぶることを 強くすすめられています。

2. 自転車に のるときの 規則

自転車は 車道〔車が とおる 道〕で のって ください。車道の 左の 端で のってくださ
い。車と 同じように、信号も 守って ください。お酒を のんだあとに のることや、ひとつの
自転車に 二人で のることは 法律で 禁止されています。幼児用乗車装置〔子どもを のせる
いす〕を つけると 5歳以下の 子を 乗せて 16歳以上の人が 運転することは できます。

歩道〔人が とおる 道〕は 自転車で とおることは できません。しかし、車道が 危険なと
きは、歩道を とおることが できます。そのときは、歩道の 真ん中から 車道に ちかいところ
を とおって ください。歩いている人の 邪魔になるときは、とまるか、自転車から 降りて く
ださい。

夜は 必ず 電灯を つけて 乗って ください。大阪府では 携帯電話を 使いながら 自転車
に のることは 禁止されています。

3. 自転車を 置くとき

自転車は 歩いている人の 邪魔に ならないように 置いて ください。駅の ちかくに
自転車を 置いては いけない 場所が あります。法律で 決まっています。年をとった人や 目
が みえない人が 駅を つかうときの じゃま邪魔になるからです。

法律を やぶって 自転車を 置くと、役所の人が 自転車を もっていきます。きまった 場所に
おいてあります。自転車を もっていかれた 場所、日と 時間を 市区町村の 役所に 言って、
自転車を 返してもらって ください。(⇒付録Ⅹ-1) お金を はらって 返してもらって くださ
い。

4. 自転車を 盗まれたとき

自転車を 盗まれたら 近くの 交番に しらせて ください。盗まれた 自転車が みつかり、
警察から 電話が あります。自転車には 住所と 名前を 書いて ください。

5. 自転車を 拾わないで ください

自転車が 捨ててあっても、拾わないで ください。誰かが 盗んだ 自転車かもしれません。そ
の自転車に 乗っていると 盗んだことに なります。

[Return to Top](#)

V-3 運転免許

日本で 自動車や バイクを 運転するときは、運転免許が 必要です。運転するときは、必ず 免許証と 車検証 [車が あんぜんか しらべたことを かいた 紙] を 持って 車に のる 必要が あります。

1. 国際免許

ジュネーブ条約に 入っている国の 国際免許証を もっている人は、日本で 車を 運転することが できます。日本に きてから 1年間か、国際免許の 有効期間 [つかうことが できる 間] の どちらか 短いほうの 間だけ 運転することが できます。国際免許証は 日本で 更新 [あたらしくする] の 手続きは できません。1年以上 日本に 住むときは、日本の 免許に 変えて ください。

2. 日本の 免許に かえる

外国の 免許を もっていて、免許をとった あと その国で 3ヶ月以上 いた 場合は、少ない 試験で 日本の 免許を とることが できます。パスポートなど、その国で 3ヶ月以上 いたことが わかるものが 必要です。
申し込みは 門真運転免許試験場か 光明池運転免許試験場で できます。
運転免許の 試験は、学科試験 [運転の 規則などを たずねる 試験] と 技能試験 [運転を で きるかどうかわかる しらべる 試験] が あります。下に かいてある 必要な 書類を しらべたあと 質問に 答えます。問題がない場合は、学科試験と 技能試験を うける 必要が ありません。
運転に 必要なことを 知っているかを しらべる 試験は、日本語、英語、韓国・朝鮮語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、ペルシャ語、ロシア語、タガログ語、タイ語、ベトナム語で できます。
門真運転免許試験場か 光明池運転免許試験場に きいて ください。

必要なもの

1. 外国の 運転免許証 (もらった 日が 書いていないときは、本当に 運転してきたことが わかるもの)
2. 外国の 運転免許証の 表と うらの コピー
3. 外国の 運転免許証を 日本語に 翻訳したもの (免許を とった 国の 領事館か 日本自動車連盟 (JAF) で 翻訳したもの)
＜日本自動車連盟 (JAF) 関西本部大阪支部 ☎072-645-1300＞
4. パスポートの コピー
5. パスポート (更新した [あたらしくした] ときは 古い パスポートも 持って行って ください。)
6. 国籍が わかる 住民票の 写し (住民票が ない人は、パスポートなど いま 住んでいる 住所が わかる もの)
7. 写真1枚 (たて3cm×よこ2.4cm、6カ月以内に とった写真で、帽子なし、前を むいて、胸から うえが写り、後ろに なにも 写っていない もの)

8. 黒色か 青色の ボールペン
9. 申し込みに 必要な お金

上のもの以外の 書類 [紙など] が 必要なことも あります。

3. 日本の運転免許を あたらしく とる

日本で 新しく 運転免許を とるときは、下の 2つの どちらかで できます。

- A) ①運転免許試験場で 適性検査 [目や 耳や 体の動きを しらべる]、学科試験 [運転の 規則などを たずねる]、技能試験 [運転を できるかどうか しらべる] をうけます。
②試験に 合格した あと、取得時講習 [話を きく] を うけます。学科試験は、英語、中国語、ポルトガル語で うけることが できます。
- B) ①教習所 [自動車の 運転を おしえる 学校] に かよって、技能試験に 合格します。
教習所で かかる お金は 20万円から 30万円くらいです。
②運転免許試験場で 適性検査と 学科試験を うけます。

運転免許試験場

かどまうてんめんきょしけんじょう
門真運転免許試験場

かど まし いちばんちょう ばん ごう
門真市一番町 23番16号

- ・京阪電車「古川橋」駅 → 京阪バス「免許試験場」
- ・京阪電車「古川橋」駅から 歩いて 20分くらい (1.5キロメートルくらい)

☎ 06-6908-9121

こうみょういけうてんめんきょしけんじょう
光明池運転免許試験場

いずみしふせやちょう ちょうめ ばん ごう
和泉市伏屋町5丁目13番1号

せんほくこうそくてつどう こうみょういけ えき ある ぶん 400m
(泉北高速鉄道「光明池」駅から 歩いて 5分くらい (400mくらい))

☎ 0725-56-1881

4. 外国免許の 翻訳

外国免許の 翻訳は 日本自動車連盟(JAF)に たのむことが できます。お金がかかりません。英語を 話すことが できる人が いるときも あります。外国の 運転免許証を もって行って 翻訳を たのんで ください。

にほんじどうしゃれんめいほんふほんふおおさかしふ
日本自動車連盟関西本部大阪支部 (JAF)

いばらぎしなかほづみ いばらぎえき ある ぶん
茨木市中穂積2-1-5 (JR茨木駅から 歩いて 19分くらい)

☎ 072-645-1300

URL <https://jaf.or.jp/common/visitor-procedures/switch-to-japanese-license>

5. 日本の 運転の 規則

外国語の 「交通の教則」 (Rules of the Road) が あります。日本自動車連盟(JAF)で 買って ください。英語、ポルトガル語、中国語、スペイン語の 本が あります。

URL <https://jaf.or.jp/common/visitor-procedures/rules-of-the-road>

[Return to Top](#)

V-4 まちで よく 見る 案内の 漢字

<建物>

いり ぐち
入 口

たてもの ばしょ はい
建物や 場所に 入るところ

で ぐち
出 口

たてもの ばしょ で
建物や 場所から 出るところ

ひじょうぐち
非常口

か じ に
火事などのとき いそいで そとへ 逃げる場所

かいほうげんきん
開放厳禁

あ
開けたままにしないで ください。

<交通・道路>

ちゅうりんじょう
駐輪場

じてんしゃ お ばしょ
自転車を 置く 場所

ちゅうしゃきんし
駐車禁止

ちゅうしゃ ことわ
駐車お断り

くるま
車を とめないで ください。

<トイレ>

こうしゅうべんじょ
公衆便所

けしょうしつ
化粧室

べんじょ
便所

て あら
お手洗い

どれも トイレのこと

おとこ
男

どのがた
殿方

おとこ
男

おんな
女

ふじん
婦人

おんな
女

<その他>

こうじちゅう
工事中

たてもの みち
建物や 道などを つくったり なおしたりしています。

しょうかき
消火器

か じ お ひ け
火事が 起きたとき、火を 消すのに つかう 道具

きんえん
禁煙

す
たばこを 吸わないで ください。

たちいりきんし
立入禁止

なか はい
中へ 入らないで ください。

きけん
危険

あぶない

ひなんじょ
避難所

じしん たいふう に ばしょ
地震や 台風などのときに 逃げる 場所

[Return to Top](#)

Ⅵ 赤ちゃん・子どもを 育てる

Ⅵ-1 赤ちゃんを うむ

1. 赤ちゃんが できたとき

おなかに 赤ちゃんが できた人は、市区町村の 役所で 母子健康手帳を もらって ください。
母子健康手帳には 赤ちゃんが 7才になるまでの 必要なことを かいています。いつ 予防接種
〔病気を ふせぐ 注射〕を うけたかなどを 書きます。

外国語の 母子健康手帳も あります。市区町村に ないときは、(株)母子保健事業団で 買うこと
ができます。英語・中国語・ポルトガル語・スペイン語・韓国朝鮮語・タイ語・インドネシア語・
フィリピン語・ベトナム語が あります。

詳しいことは 下で きいて ください。

公益財団法人母子衛生研究会 [URL https://www.mcfh.or.jp](https://www.mcfh.or.jp)

本部事務所（東京） ☎03-4334-1151

西日本事務局（大阪） ☎06-6941-4651

2. かかる お金

赤ちゃんを うむことは 病気ではないので 健康保険を つかうことが できません。でも
健康保険から 赤ちゃんを うむための お金（50万円くらい）を もらうことが できます。

日本で 赤ちゃんを うむときは、4日から 5日くらい 入院が 必要です。入院に かかる
お金は 40万円から 50万円くらいです。病院によって ちがいます。健康保険の人が あなたの
の かわりに お金を はらうよう たのむことが できます（直接支払・受取代理制度）。これを
たのむと、あなたが 高い お金を 病院に もっていく 必要が ありません。

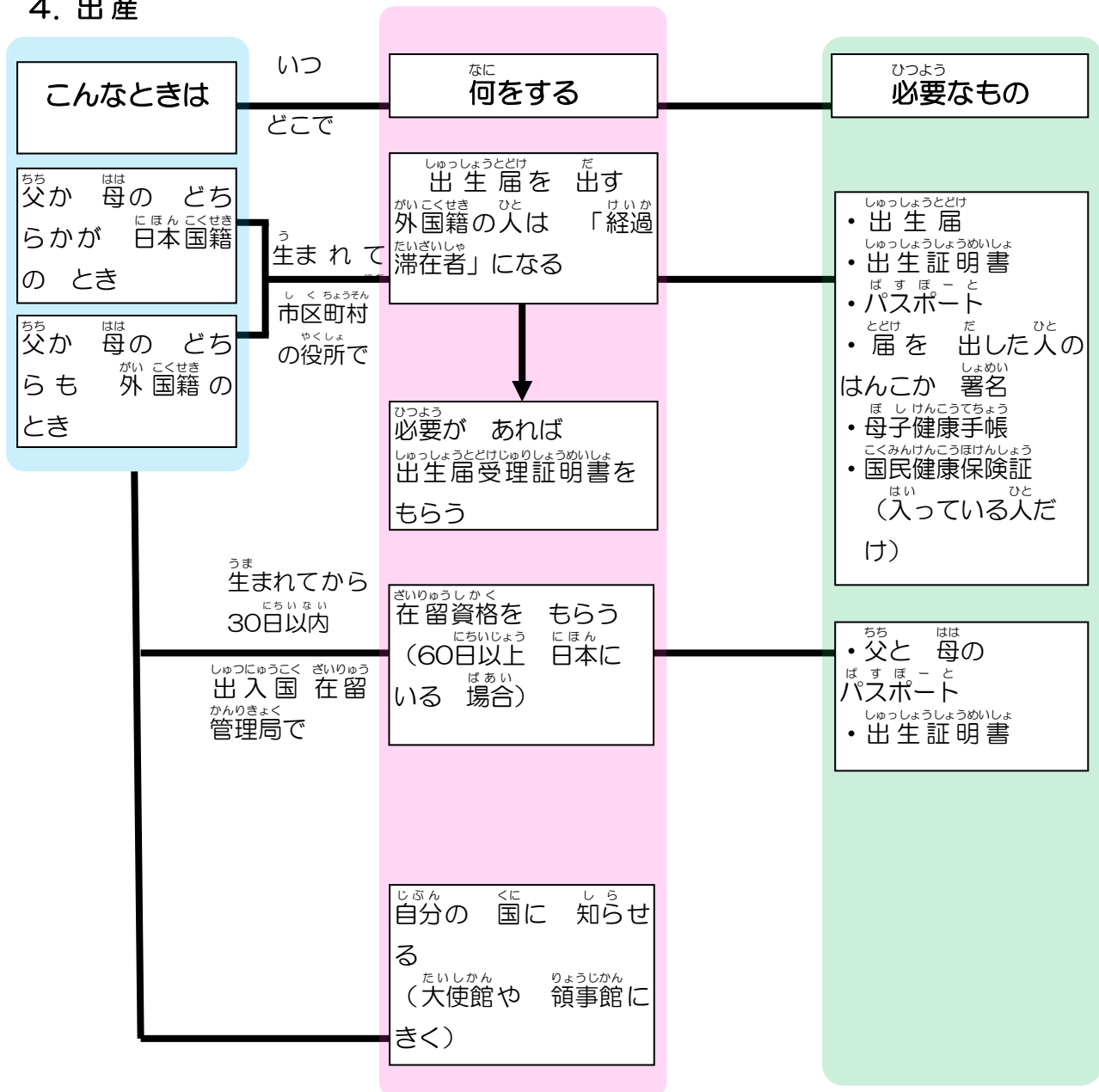
国民健康保険に はいっている人は、市役所で 申し込んで ください。（付録Ⅹ-1）

お金が なくて 病院で うむことが できない人は、市区町村の 福祉課や 保健福祉
センターに きいて ください。安心して うむことができる ところを 紹介してくれたり、はら
う お金を たすけてくれます（助産制度）。十分な お金を もっている人は 自分で はらう
必要が あるかもしれません。

3. おなかに 赤ちゃんが いる人を たすけます

おなかに 赤ちゃんが いる 人は、きまったときに 病院へ いく 必要が あります。
市区町村によっては、無料〔お金は いりません〕の 健康診断〔体が げんきか しらべる〕を
うけることが できます。市区町村か 市町村の 保健センター（付録Ⅹ-3）に きいて ください。

4. 出産



(1) 出生届

日本で子どもが生まれたら、14日以内に「出生届」を市区町村の役所に 出して ください。父と母が外国人でも、「出生届」を市区町村の役所に 出して ください。医者などに「出生証明書」をつくらせてもらって「出生届」といっしょに 出して ください。

「出生届」を出すと子どもは「出生による経過滞在者」になります。子どもの外国籍も 必要が あります。市区町村で「出生届受理証明書」をもらって、大使館か領事館で 手続きして ください。

(2) 日本国籍を 持たない 子どもの 場合

父と母が外国人で、子どもが日本籍を もっていない 場合は、「在留資格の取得」を とる 必要が あります。30日以内に 出入国在留管理局で 申し込んで ください。

[Return to Top](#)

Ⅵ-2 子^こどもを あずける

1. 日本^{にほん}で 子^こどもを あずけることが できる ところ

日本^{にほん}で 子^こどもを あずけることが できる ところは 3つ あります。

①認可^{にんか}の 保育所^{ほいくしよ}（役所^{やくしよ}が みとめた ところ）

②認可^{にんか}されていない 保育所^{ほいくしよ}

③会社^{かいしゃ}などが やっている 場所^{ばしよ}

①の認可^{にんか}の 保育所^{ほいくしよ}は 公立^{こうりつ}〔市区町村^{しちやうそん}が やっている〕と 私立^{しりつ}〔会社^{かいしゃ}などが やっている〕が あります。朝^{あさ} 早い^{はや} 時間^{じかん}や、夜^{よる} おそい 時間^{じかん}、日曜日^{にちようび}・休^{やす}みの 日^ひは 子^こどもを あずけることが できません。あなたが 住^すんでいる 市区町村^{しちやうそん}の 保育所^{ほいくしよ}に あずけることが できます。いつ 申し込む^{もうこ}か、どうやって 申し込む^{もうこ}か、お金^{かね}は いくら かかるかなど、市区町村^{しちやうそん}の 保育担当課^{ほいくたんとうか}に きいて ください。

「認定^{にんてい}こども園^{えん}」

認定^{にんてい}こども園^{えん}は、あずけた 子^こどもの 教育^{きやういく}も してくれます。子^こどもの 父^{ちち}・母^{はは}が 働^{はたら}いていなくても、つかうことが できます。0才^{さい}から 小学校^{しょうがっこう}に はいる 前^{まえ}までの 子^こどもを いれることが できます。認定^{にんてい}こども園^{えん}が 市区町村^{しちやうそん}の 保育担当課^{ほいくたんとうか}に きいて ください。

③の会社^{かいしゃ}などが やっている 場所^{ばしよ}は、 子^こどもを もつ人^{ひと}たちが やっているところや 会社^{かいしゃ}が やっている ところ^{ところ}が あります。夜^{よる}や 休^{やす}みの 日^ひに 子^こどもを あずかってくれたり、あなたの 家^{いえ}へ ベビーシッター^{べびーしったー}〔子^こどもの せわをする人^{ひと}〕を おくってくれる ところも あります。住^すんでいる 市町村^{しちやうそん}以外^{いがい}の 場所^{ばしよ}に 申しこむことが できます。それぞれの 会社^{かいしゃ}などに 申しこんで ください。詳しいことは 会社^{かいしゃ}などに きいて ください。

2. ファミリーサポートセンター

ファミリーサポートセンター^{ふぁみりーさぽーとせんたー}が ある 市区町村^{しちやうそん}も あります。ファミリーサポートセンター^{ふぁみりーさぽーとせんたー}は、あなたの 家^{いえ}の ちかくに 住^すんでいて 子^こどもを あずかってくれる人^{ひと}を おしえてくれます。保育所^{ほいくしよ}が しまっているときに、みじかい 時間^{じかん}、子^こどもを あずけることが できます。保育園^{ほいくえん}へ 子^こどもを つれていったり、保育園^{ほいくえん}から 家^{いえ}へ つれてかえることを たのむことが できます。くわしくは、市区町村^{しちやうそん}の 役所^{やくしよ}で きいて ください。（付録区-1）

3. 幼児教育・保育^{ようじきやういく ほいく} にかかるお金^{かね}が 無料^{むりよう}になりました

2019年^{ねん}10月^{がつ}より 幼稚園^{ようちえん}、保育所^{ほいくしよ}、認定こども園^{にんていこどもえん}などを 利用^{りよう}する 3歳^{さい}から 5歳^{さい}児クラスの子^こどもや、住民税非課税世帯^{じゅうみんぜいひかせたい}〔住民税^{じゅうみんぜい}がかからない世帯〕の 0歳^{さい}から 2歳^{さい}児クラスまでの 子^こどもの 利用料^{りようりやう}が かからなくなりました。幼稚園^{ようちえん}については、1か月^{いっげつ}あたり 25,700円以下^{えんいか}に なります。送り迎え^{おくむか}の 乗り物^{もの}にかかるお金^{かね}、食べ物代^{ものだい}、行事^{ぎやうじ}に参加^{さんか}するお金^{かね}などは、これまでどおり 保護者^{ほごしや}が 払^{はら}います（例外^{れいがい}あり）くわしくは、市区町村^{しちやうそん}の 役所^{やくしよ}で きいてください。

（付録区-1）

4. 児童手当

児童手当は、子どもを そだてている人が もらえる お金です。子どもが 15歳に なった 後の 最初の 3月31日まで もらうことが できます。仕事などで もらう お金が おおい人は、児童手当を もらうことが できませんが、子ども ひとりについて 1か月に 5000円 もらうことが できます。市区町村の 役所に きいて ください。(付録区-1)

[Return to Top](#)

VI-3 赤ちゃんや こどもの 健康 [元気でいること] と 病気

1. 子どもの 医者

赤ちゃんや 子どもの 病気のときは 小児科 [こどもを みる 医者] へ いって ください。
日本の こどもを みる 医者は 技術が たかいです。日本は 病気で しぬ 赤ちゃんが とて
も くない 国です。こどもを 専門で みる 病院も ありますが、最初は 家の 近くの
小児科へ いって ください。

2. 予防接種 [病気を ふせぐ ちゅうしゃ]

赤ちゃんや 子どもの 予防接種は、下の 表に あります。注射をする 日、時間、場所は
市町村で 決まっています。注射を うける お金は いりません。注射をしたことを
母子健康手帳に かきます。詳しいことは 市区町村の 健康 (保健) センターに きいて くだ
さい。(付録Ⅲ-3)

■ 表 予防接種リスト

予防接種の 名前	うけるとき
三種混合 (ジフテリア、百日せき、破傷風) + ポリオ	うまれた あと 3カ月から 90カ月になる 前まで
二種混合 (ジフテリア、破傷風)	11歳以上 13歳になる 前まで
BCG	1歳になる 前まで
MR2種混合 (麻しん・風しん)	2回 注射を します。 (1期) うまれた あと 12カ月から 24カ月になる 前まで (2期) 5歳から 6歳で 小学校に はいる 前までの 1年間
日本脳炎	うまれた あと 6カ月から 90カ月になる 前まで (1期) 9歳から 13歳になる 前まで (2期)
小児用肺炎球菌	・初めて うけたときが 「うまれた あと 2カ月から 7カ月に なる 前まで」 の 場合は、ぜんぶで 4回 うける ・初めて うけたときが 「うまれた あと 7カ月から 1歳に なる 前まで」 の 場合は、ぜんぶで 3回 うける ・初めて うけたときが 「1歳から 2歳になる 前まで」 の 場合は、ぜんぶで 2回 うける ・初めて うけたときが 「2歳から 5歳になる 前」までの 場合 は、ぜんぶで 1回 うける
インフルエンザ菌b型 (ヒブ)	・初めて うけたときが 「うまれた あと 2カ月から 7カ月に なる 前まで」 の 場合は、4回 うける ・初めて うけたときが 「うまれた あと 7カ月から 1歳に なる 前まで」 の 場合は、3回 うける ・初めて うけたときが 「1歳から 5歳になる 前まで」 の 場合は、1回 うける

ひとばびろーまういるす ヒトパピローマウイルス	さいさい 12歳から 16歳の あいだ
すいとう 水痘	さいいじょうさい 1歳以上 3歳になる 前まで
がたかんえん B型肝炎	さいさい 1歳になる 前まで

※1 注射の 日、時間、場所などは 市町村によって ちがいます。詳しいことは 母子手帳を みるか、市町村の 健康（保健）センターに きいて ください。（付録Ⅸ－3）

※2 インフルエンザ、おたふくかぜなどの 予防接種は お金が いります。よく いく 医者などと 相談して うけて ください。

3. 健康診断 [体が 元気か しらべる]

赤ちゃんや 子どもの 健康診断が 市区町村で あります。お金は いりません。日、時間、場所、手続きは 市町村の 保健センターに きいて ください。健康診断の 手紙が 市区町村から 郵便で きます。

4. 赤ちゃんや こどもの 病院などで かかる お金

（1）乳幼児医療助成 [病院などで かかる お金を たすける]

子どもの 病院に かかった お金の 80 % は 健康保険が はらいます。のこりの 20% を 自分で はらって ください。

赤ちゃんや こどものために 病院で はらった お金の 一部を はらってくれる 市区町村 があります。市区町村の 児童福祉担当窓口、保健所、国民健康保険窓口 に きいて ください。（付録Ⅸ－1）

（2）その他の 助成

未熟児 [おなかの なかで 十分に そだたないで うまれた 子]、からだに 障害がある 子ども、きまった 病気の 子どもについて、役所などが お金を たすけてくれるかもしれません。保健所（付録Ⅸ－3）か 福祉事務所（付録Ⅸ－1）に きいて ください。

[Return to Top](#)

VI-4 日本の教育

1. 義務教育 [だれでも 必ず うける 教育]

日本では 小学校から 中学校までの 9年間で 義務教育 [だれでも 必ず うける 教育] です。勉強と 教科書 [勉強に つかう 本] に お金は いりません。きめられた 公立 [市町村が やっている] の 学校へ 通うことが できます。学校で つかう 教科書以外の 本や 学校で いく 旅行には お金が 必要です。

[学校の 1年]

日本の 学校は 4月に 1年が はじまり、3月の 23日くらいに 終わります。1年は 3つの学期が あります。4月から 7月20日までは 1学期、9月から 12月の おわりまでが 2学期、1月の はじめから 3月の おわりまでが 3学期です。夏休みは、7月21日から 8月31日まで、40日くらい あります。冬休みは、12月の おわりから 1月の はじめまで 2週間くらい あります。春休みは、3月の おわりから 4月の はじめまで 2週間くらい あります。

日本の 国籍をもつ 子どもは 教育委員会 [学校についての 仕事をする 事務所] から 就学通知 [学校へ はいる 案内] が 郵便で きます。そこに かいてある 学校へ、きまった 日に 入学 [学校へ はいる] します。

・あたらしく 入学する 場合

外国籍の 子どもが 日本の 公立の 小中学校へ 入りたいときは、住んでいる ところの 教育委員会へ 申し込んで ください。就学通知を もらえます。

・大阪府で 住民登録をして 住んでいる人

子どもが 学校へ はいるときに 市町村の 教育委員会から 就学案内 [学校へ はいる 案内] が 郵便で きます。必要なことを かいて 教育委員会へ 出して ください。

1年の 途中で 入学することも できます。市町村の 教育委員会に 相談して ください。

・私立の 小学校、中学校も あります。入学試験が あります。お金が 必要です。詳しいことは 学校に きいて ください。

2. 義務教育の あと

義務教育の あと、高等学校へ 通うことが できます。高等学校には いろいろなことを 広く 勉強する 「普通科」や、機械などを 専門に 勉強する ところがあります。

公立(大阪府立と 大阪市立)の 高等学校に 入学する 手続きは、府・市の 高校教育担当課に きいて ください。

私立の 高等学校に 入学する 手続きは その 学校に きいて ください。

国の 「高等学校等就学支援金」や 大阪府の 「私立高等学校授業料支援補助金」は、学校にはらう お金を たすけます。父・母が もらう お金が すぐない 場合、公立高校、私立高校にはらう お金が いらないかもしれません。

3. 子どもの 学校の 生活を たすけます

外国人の子どもが学校で生活するときに役にたつホームページがあります。学校の
こと、いまの学校を出たあとにすすむ道のことがかいてあります。日本語、
中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、英語、インドネシア語、
フィリピン語、タイ語、ロシア語、ネパール語、ウルドゥ語、アラビア語、マレー語がありま
す。

があります。

「帰国・渡日児童生徒学校生活サポート」(大阪府教育庁)

URL <https://www.pref.osaka.lg.jp/shochugakko/kikokutoniti-sapo/>

4. 弁当

給食[学校が出す昼ごはん]がない中学校へいく子どもは、家から弁当(昼ご
はん)をもっていきます。学校でパンを買ったり、売っている弁当を買って学校に
もっていきます。学校によって規則がちがうので、学校にきいてください。

5. 就学援助制度

就学援助制度は義務教育のあいだ、お金がなくて学校生活がこまる子どもをた
すけます。学校でつかう道具や学習塾[学校のそとでべんきょうする]や修学旅行
[学校でいく旅行]などにかかるお金をたすけます。詳しいことは、学校か市区町村
の教育委員会にきいてください。

[Return to Top](#)

Ⅶ 電話・インターネット・テレビなど

Ⅶ-1 電話

1. 電話を あたらしく 申し込む

自分の 家に 電話を つけるときは、NTT [電話の 会社] に 電話して ください。携帯電話からは「0800-2000-116」、そのほかの 電話からは「116」へ かけて ください（日本語だけ）。ホームページから 申し込むことも できます。申し込むときは、パスポートが在留カードと 一時払い金 [申し込むときに はらう お金] が 必要です。

《一時払い金 [申し込むときに はらう お金]》（消費税は 別に はらう 必要が あります）

	契約料	施設設置負担金	工事費	はらう 値段	
加入電話 (加入権を買う)	880円	39,600円	いりません	40,480円	長い あいだ 電話を つかう 場合、毎月 は らう お金が 安いです
加入電話・ ライトプラン (加入権を借りる)	880円	いりません	2,200円	3,080円	短い あいだだけ 電話 を つかう 場合、申し こむときに はらう お 金が 安いです

2. お金を はらう

電話で 毎月 はらう お金は 基本料金 [毎月 きまった 値段] と 通話料 [話した ぶんの 値段] です。

毎月 郵便で 請求書 [はらう お金を おしえる 紙] が きます。それを 近くの 銀行や コンビニエンスストアなどへ もって行って はらいます。クレジットカードや 口座振替 [貯金から はらう] で はらうことも できます (申しこみが 必要です)。お金を はらうことが できない 場合、電話を つかうことが できなくなります。

3. 電話のことに ついて きく

どうやって 申しこむか、いくら お金を はらうかなど、電話について わからないことは NTT 西日本に きいて ください。

URL <https://www.ntt-west.co.jp/>

	電話番号	あいている 時間
NTT West Information (外国語受付相談センター) [外国語で 相談できます]	0120 - 064 - 337	月曜日から 金曜日までの 午前9時 から 午後5時まで はなすことが できる ことは： 英語、韓国語、ポルトガル語、中国語

でんわ 電話を あたらしく 申し込 むとき・ひっこすときなど	116 けいたいでんわ (携帯電話) 0800-2000-116	ごぜん じ ごご じ 午前9時から 午後5時まで ※土曜・日曜・祝日も あいています
でんわ 電話が こわれたとき	113 けいたいでんわ (携帯電話) 0120-444-113	じかん 録音 うけつけ 24時間 (録音による受付)
みせ でんわばんごう お店などの 電話番号を し りたいたいとき (お金が かかり ます)	104	じかん 24時間
さいがいようでんごん だ い や る 災害用伝言ダイヤル (地震や 台風のと き でんわ けいたいでんわ ば そ こ ん 電話・携帯電話・パソコンで か ぞ く と も れ ん ら く 家族や 友だちと 連絡が できます	171	じしん 地震などが おきたあと

[Return to Top](#)

VII-2 携帯電話

携帯電話の申込みは 携帯電話の お店や 電気店などへ 行って ください。

あたらしく 申し込むときは 今の住所が書かれた 在留カード 運転免許証
マイナンバーカードの書類 と 支払いのための 銀行の 通帳 (または キャッシュカード)、
クレジットカード はんこが 必要です。

携帯電話の 会社は いくつか あります。詳しいことは 申し込む 会社に きて ください。

《携帯電話の 会社》

	でんわばんごう 電話番号	あいている 時間 じかん
NTT docomo	0120 - 005 - 250 (がいにくごあんない 外国語案内サービス) 英語、ポルトガル語、 中国語、スペイン語	午前9時から 午後8時まで (無料) ごぜん じ ごご じ かりよう
	0120 - 800 - 000	URL https://www.nttdocomo.co.jp/ 午前9時から 午後8時まで ごぜん じ ごご じ
SoftBank	0800 - 919 - 0157 (かりよう 無料) * 英語で はなしたい ときは、電話をかけた後 に “8” を おして く ださい	URL https://www.softbank.jp/mobile/ 午前9時から 午後8時まで (無料) ごぜん じ ごご じ かりよう
au by KDDI	0120-959-472 (えいご 英語) 0120-959-473 (ポルトガル語) 0120-959-476 (中国語) 0120-959-478 (かんこくご 韓国語) 0120-933-952 (ふいりぴんご フィリピン語) 0120-933-961 (べとなむご ベトナム語) 0077-7-111/157 (にほんご 日本語)	URL https://www.au.kddi.com/ 午前9時から 午後8時まで (無料) ごぜん じ ごご じ かりよう

[Return to Top](#)

Ⅶ-3 国際電話 [外国へ かける 電話]

国際電話は 自分の 家の 電話や 携帯電話から かけることができます。携帯電話から 外国へ かけるときは、携帯電話の 会社へ 申し込みが 必要な 場合も あります。詳しいことは 下の 国際電話の 会社に きいて ください。(英語を はなすことができます) 外国へ かけることができる 公衆電話 [そとに ある 電話] も あります。

《国際電話の 会社》

	でんわばんごう 電話番号	URL	しきべつばんごう 識別番号
KDDI	0057 または 0120-977-09 7	https://www.kddi.com/ phone/international/	001 au電話からなら いりません
そふとばんく ソフトバンク	0120-03-006 1	<a href="https://tm.softbank.jp/consumer/0061_intphon
e/">https://tm.softbank.jp/c onsumer/0061_intphon e/	0061
NTTコミュニケーショ ンズ	0120 - 506506	<a href="https://www.ntt.com/b
usiness/services/c/int
ernational/">https://www.ntt.com/b usiness/services/c/int ernational/	0033

《 外国へ かけるときの 番号 》

国際電話会社の 識別番号 + 010 + 国番号 + でんわばんごう
電話番号

[Return to Top](#)

VII-4 テレビや インターネットなど

1. テレビ

NHKテレビ（1番）

日本で 日本語と 英語の どちらでも きくことができる ニュース番組が あります。
ただし、「二重音声放送」を 聞くことが できる テレビが 必要です。

番組の 名前	時間
NHKニュース7	毎日 午後7時から 午後7時30分まで（30分）
ニュースウォッチ9	月曜日から 金曜日まで 午後9時から 午後10時まで（60分）

NHKワールドテレビ（衛星放送：NHK BS）

外国に 住んでいる人のための テレビ番組です。英語で はなす ニュースや 番組が あります。

番組の 名前	時間
NEWSLINE	BS1 毎日何時でも 00分ちょうどから

*** NHK放送に かかる お金について ***

テレビを もっている人は NHKに お金を はらうことが 法律で 決まっています。

	2か月分の 値段	6か月分を 一度に はらうときの 値段	12か月分を 一度に はらうときの 値段
衛星放送を 申し込まない	2,550円	7,300円	14,205円
衛星放送を 申し込む	4,440円	12,715円	24,740円

（支払い方法によって 料 金が変わります。）

NHK放送に かかる お金については 下のところに きいて ください：

URL <https://www.nhk-cs.jp/jushinryo/toiawase/>

☎0120-151515（毎日 午前9時から 午後6時まで）

☎050-3786-5003（毎日 午前9時から 午後6時まで）

[衛星放送]

衛星放送を 申し込むと、英語で はなす 日本の ニュース番組や 映画の 番組を みる
ことができます。外国の ニュース番組も 見ることも できるかもしれません。詳しいことは
衛星放送の 会社に きいて ください。

	電話番号	URL
NHK BS	0570 - 066 - 066 0120 - 151515	https://www.nhk.or.jp/digital/satellite/index.html
SKY PerfecTV	0120 - 039 - 888	https://www.skyperfectv.co.jp/eng/

WOWOW	0120 - 580 - 807	https://www.wowow.co.jp/
-------	------------------	---

[ケーブルテレビ]

ケーブルテレビを申し込むと、英語だけでなく、チャンネルなどをみることができ
ます。

詳しいことはケーブルテレビの会社にきいてください。

2. ラジオ

NHKラジオ第2放送（828kHz）

外国に住んでいる人がきくことができる日本のニュース番組があります。日本で
きくこともできます。

番組名	放送時間	
	月曜日～金曜日	土曜日・日曜日
中国語ニュース	午後1時から 午後1時15分まで (15分)	午後1時から 午後1時10分まで (10分)
ハングルニュース	午後1時15分から 午後1時30分ま で (15分)	午後1時40分から 午後1時50分 まで (10 分)
スペイン語ニュース	午後2時00分から 午後2時10分ま で (10分)	午後1時50分から 午後2時00分 まで (10分)
ポルトガル語 ニュース	午後6時00分から 午後6時10分ま で (10分)	なし
ベトナム語ニュース	午後10時30分から 午後10時40 分まで (10分)	なし
インドネシア語 ニュース	午後10時40分から 午後10時50 分まで (10分)	なし
タイ語ニュース	午後10時50分から 午後11時00 分まで (10分)	なし
フランス語ニュース	午後1時45分から 午後1時55分ま で (10分)	なし
ロシア語ニュース	午後2時10分から 午後2時20分ま で (10分)	なし
やさしい日本語	なし	午後1時30分から 午後1時40分 まで (10分)

FM COCOLO (76.5MHz)

英語、韓国語、中国語、などで 放送しています。

URL <https://cocolo.jp/>

3. インターネット

インターネットを つかうと ホームページを みたり Eメールを おくったり もらったり することが できます。いろいろなことを 知ることが できます。知っていることを ほかの人に 教えたり、教えてもらったり することが できます。携帯電話でも インターネットを つかうことが できますが、たくさん つかいたいときは パソコンが 便利です。

パソコンで インターネットを つかうときは、「インターネットサービスプロバイダ」に 申し込む 必要が あります。

プロバイダは たくさん あります。値段も ちがいます。

NHKワールド・ラジオ日本 オンライン

URL <https://www3.nhk.or.jp/nhkworld/>

インターネットで 放送している テレビと ラジオです。18の 外国語で ニュースを 聞くことが できます。

8の 外国語で ニュースを 読むことが できます。

*NHKPodcast でも 英語ニュースや ほかの多くの国の言葉で ニュースを 聞くことができます。

URL https://www.nhk.or.jp/podcasts/lang_world_news.html

4. 新聞・雑誌

外国語の 新聞(毎日 できるもの・毎週 できるもの)・雑誌は 定期購読[あたらしいものを 家に 送ってもらう]を 申し込むことが できます。ほとんどは インターネットで 読むことも できます。大きい 本屋や 株式会社OCSで 買うことも できます。

株式会社OCS(外国の 新聞・雑誌・本を おくってくれます)

☎0120-627-012 URL <https://www.ocs.co.jp/>

[外国語の 新聞・雑誌など]

	名前	電話番号	URL
英語の 新聞 (毎日 できるもの・毎週 できるもの)	The Japan Times(毎日)	050-3646-0123	https://www.japantimes.co.jp/
	The Japan News (週 1 回)	0120-431-159	https://japannews.yomiuri.co.jp/
英語の雑誌・ 情報誌	KANSAI Scene (年4回)	06-6539-1717	https://www.kansaiscene.com/
中国語	中日新報(毎日)	06-6569-6093	https://www.chunichishin.pou.com/
	中文導報(週 1 回)	03-4579-7866	http://www.chubun.jp/index.php
	留学生新聞(月2回)	03-5458-4173	http://www.mediachina.co.jp/

フィリピン語 の雑誌	Philippine Digest (月1回) フィリピンダイジェスト	070-5010-0459	https://phildigest.jp/
ベトナム語 の雑誌	Hoa Sen ホアセン (月1回)	03-5368-0194	https://www.hoasen-web.com
ポルトガル語 の雑誌	Alternativa オルタナティバ (年26回)	050-6860-3660	https://www.alternativa.co.jp/
スペイン語 の雑誌	Mercado Latino メルカドラティーノ (月1回)	06-6342-5211	https://www.mercadolatino.jp

5. 外国語の本・雑誌がある図書館

図書館の名前	住所・電話番号	休みの日	URL
おおさかふりつちゅうおうとしょかん 大阪府立中央図書館	ひがしおおさかしあらもときた 東大阪市荒本北 1-2-1 ☎06-6745-0170	げつようひ 月曜日と、毎月 2回めの 木曜日	https://www.library.pref.osaka.jp/site/central/
おおさかしりつちゅうおうとしょかん 大阪市立中央図書館	おおさかしにしきぎたほりえ 大阪市西区北堀江 4-3-2 ☎06-6539-3300	まいつき 毎月 1回めと 3回めの 木曜日	https://www.oml.city.osaka.lg.jp
おおさかこくさいじどうぶんがくかん 大阪国際児童文学館	ひがしおおさかしあらもときた 東大阪市荒本北 1-2-1 ☎06-6745-0170	げつようひ 月曜日と、毎月 2回めの 木曜日	https://www.library.pref.osaka.jp/site/jibunkan/ (いろいろな外国語で 子どもの本・雑誌が あります)
おおさかだいがく 大阪大学 図書館	みのお *箕面キャンパス 箕面市船場東 3-10-1 ☎072-730-5126	ホームページを みて くだ さい。	https://www.library.osaka-u.ac.jp/gaikoku/ (いろいろな外国語の本、 雑誌、新聞)
じえとろ ジェトロ 資料 閲覧コーナー	おおさかしちゅうおうくあづちちやう 大阪市中央区安土町 2-3-13大阪国際 ビルディング29階 ☎06-4705-8604	どようび 土曜日 にちようび 日曜日 祝日 ねんまつねんしやす 年末年始休み	https://www.jetro.go.jp/jetro/japan/osaka/lib.html (国際ビジネスに関する資料)

* 住んでいる市町村の図書館や国際交流センターに外国語の本や雑誌があるかもしれません。

[Return to Top](#)

Ⅷ 仕事・税金・外国へ お金をおくる

Ⅷ-1 仕事を 探す

1. 仕事を 探すとき

ハローワーク [仕事を 紹介する ところ]

日本では ハローワーク（公共職業安定所）で 仕事を さがすことが できます。仕事について 相談することも できます。お金は いりません。日本で はたらくことが できる 在留資格があれば、外国人も 相談することが できます。大阪外国人雇用サービスセンター（梅田）は 英語で 相談することが できます。外国人雇用サービスコーナー（堺）には ポルトガル語、スペイン語、中国語の 通訳の人が います。行く 前に 電話して ください。（付録区－４）

URL <https://jsite.mhlw.go.jp/osaka-foreigner/>

求人情報誌 [はたらく人を さがしている 会社などが かかれた 雑誌] など

求人情報誌や 新聞などで 仕事を さがすことも できます。外国語の 新聞、雑誌、インターネットでも さがすことが できます。

2. 留学生が 卒業 [学校が おわる] した あとに 仕事を さがす

留学生が 卒業した あと 日本で 仕事をする 場合は、在留資格を 「留学」から 仕事をする ことができる 資格に 変えることが 必要です（Ⅳ-1 3 地方入国管理官署での手続）。留学生は 「大阪外国人雇用サービスセンター」で 仕事について 相談することが できます。在留資格についても 相談することが できます。

大阪外国人雇用サービスセンター（付録区－４）

URL <https://jsite.mhlw.go.jp/osaka-foreigner/>

3. 自分の 専門を つかうことが できる 仕事を さがす

「技術・人文知識・国際業務」、「技能」の 在留資格を もっている 外国人が 自分の 専門をつかった 仕事を さがすときも 「大阪外国人雇用サービスセンター」で 相談することが できます。

[Return to Top](#)

VIII-2 はたらく

1. 労働条件 [仕事の やくそく]

日本には はたらく人を まもる 法律が あります。労働基準法という 法律です。会社は 法律を まもらないと いけません。会社や 団体は はたらく人の 国籍、宗教や 政治の 考え方で、給料や はたらく 時間に ちがいを つくることは できません。あなたが 仕事を はじめるとき、会社や 団体は あなたに 労働条件を はっきりと 伝える 必要が あります。会社や 団体は 下のことを 紙に はっきり かいて 働く人に わたす 必要が あります。法律で きまっています。①はたらく 期間

②どこで 仕事をするか、どんな 仕事を するか

③仕事を はじめる 時間と 終わる 時間、やすみの 時間、やすみの 日、残業 [きまった 時間の あとに はたらく] について

④いくら 給料を はらうか、どうやって はらうか

⑤いつから いつまでの 給料を いつ はらうか

⑥仕事を やめるときのことと 解雇 [会社が 人を やめさせる] のときの 理由など

このほかに 賞与 (ボーナス) [毎月の 給料以外に もらう お金]、退職金 [仕事を やめるときに もらう お金] などが あれば、それも 書く 必要が あります。

パートタイム労働者 [1日のうち 何時間かだけ はたらく人] には 「昇給 [給料が ふえる] が あるか ないか」、「退職手当 [仕事を やめるときに もらう お金] が あるか ないか」、「賞与 (ボーナス) が あるか ないか」も 書く 必要が あります。

2. はたらくことについての 規則

はたらくことについて 下のような 法律が あります。

①労働基準法

(ア) 解雇 [会社が はたらく人を やめさせる] が できない 場合

はたらく人が 仕事で けがや 病気に なった 場合、なおすために 仕事を 休んでいる あいだと そのあとの 30日間は 会社は はたらく人を やめさせることが できません。会社が はたらく人に 法律で きまった お金を はらう 場合は、やめさせることが できます。

(イ) 解雇を つたえる

会社が はたらいっている人を やめさせるときは、おそくても 30日前に 伝える 必要が あります。

(ウ) 休業手当 [会社が 仕事を やすませるときに はらう お金]

はたらいっている人が 会社の 理由で 仕事を やすまなければならない 場合、休んでいる あいだ 給料の 60パーセント以上の お金を もらうことが できます。

(エ) はたらく 時間

はたらく 時間は やすみの 時間を べつにして、1日に 8時間を こえて、1週間で 40時間を こえて はたらくことが できません。これ以上の 時間 はたらいた 場合は、割増賃金 [いつもより おおい お金] を もらうことが できます。

②最低賃金法

いちばん やすい 給 料 の 値 段 が きまっています。会社は それ以上の 給 料 を はらう 必要が あります。その値段は 仕事や 地域で ちがいます。

3. 労働基準監督署 [法律を まもっているか しらべる ところ]

労働基準監督署は 会社が 労働基準法を まもっているかを いつも しらべています。労働条件 [しごとの やくそく] が ちがうときや 労働災害 [仕事のときの けがなど] で 問題が お 起きたときは あなたの 会社の ちかくの 労働基準監督署に 相談して ください。
(付録Ⅸ-4)

4. 労働災害 [仕事のときの けがなど]

あなたが 仕事で 病気や けがをしたときは 労働基準監督署へ 相談して ください。会社の 保険 (労働者災害補償保険) から お金を もらうことが できるかもしれません。詳しいことは あなたの 会社の ちかくの 労働基準監督署に きいて ください。

5. 相談窓口

労働条件 [しごとの やくそく] など で 問題が おきたとき、英語、中国語、ポルトガル語、ベトナム語で 相談することが できます。大阪労働局 外国人労働者相談コーナーへ いって ください。(付録Ⅸ-2)

電話で 相談することも できます。英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、ベトナム語、ミャンマー語、ネパール語、韓国語、タイ語、インドネシア語、カンボジア語 (クメール語)、モンゴル語で 相談することが できます。
外国人労働者向け相談ダイヤル (付録Ⅸ-2)

6. 雇用保険 [仕事が なくなった人が もらう お金]

雇用保険に はいって はたらいっている人は だれでも 雇用保険を つかうことが できます。仕事が なくなった人は 失業給付を もらうことが できます。生活や つぎの 仕事を さがすことを たすけるための お金です。あなたの 住所の ちかくにある ハローワークで 相談して ください。

[Return to Top](#)

VIII-3 税金

日本に 住んでいる人は 国籍に 関係なく、だれでも 税金を はらう 必要が あります。

1. どうやって 税金を はらうか

① 会社で はたらいている 場合

会社は あなたの 給料から 税金（所得税、府民税、市町村民税）を ひいて あなたの かわりに 税金を はらいます。あなたが ほかの ところから 給料を もらっていない場合は 税金の 手続きをする 必要は ありません。

② 会社で はたらいていない 場合、または 会社で はたらいているけれど 給料から 税金が ひかれていない 場合

あなたは 自分で 税金の 手続きをする 必要が あります。毎年 税務署に 仕事で もらった お金を 申告（おしえる）して ください。市町村から 納付書 [はらう 税金を おしえる 紙] が 郵便で きます。その紙を 銀行や 郵便局へ もって行って、はらって ください。

2. どんな 税金が あるか

日本の税金には ①所得税 [国に はらう 税金]、②府民税 [大阪府に はらう 税金]、③市町村民税 [市町村に はらう 税金] が あります。

自分で 会社を している 場合は 事業税 [会社が はらう 税金] が あります。

① 所得税 [国に はらう 税金]

給料から 税金が ひかれている 場合（1-①）は 手続きをする 必要は ありません。

給料から 税金が ひかれていない 場合（1-②）は 税務署で 確定申告をして ください。

確定申告は 前の 年の 1月1日から 12月31日の あいだに 仕事などで もらった お金

の 多さから、はらう 税金の ねだんを 計算して、税務署に おしえることです。確定申告は

毎年 2月16日から 3月15日までに します。あなたが 住んでいる ところの 税務署へ

行って ください。必要な 書類 [紙] などは 税務署に あります。

銀行などから お金を かりて 家を かったり、地震や 台風や 大きな 病気などで たくさん

のお金を はらった人は、税金が 安くなるかもしれません。税務署に 相談して ください。

租税条約 [国と 国との やくそく] が ある 国の 人は、所得税が なかったり 安くなるか

もしれません。詳しいことは 税務署の 電話相談センター（税務署に 電話を かけて 1を お

す）か、あなたの 国の 領事館に きいて ください。（付録区-5）

※所得税の 英語の 説明

URL <https://www.nta.go.jp/english/taxes/individual/gaikoku301.htm>

② 府民税 [大阪府に はらう 税金]・市町村民税 [市町村に はらう 税金]

大阪府に 住んでいて、きまった 値段以上の お金を もらっている人は 国籍に 関係なく

府民税と市町村民税を はらう 必要が あります。税金の ねだんは 前の 年に もらった お金の 多さで きまります。所得税の 確定申告を すれば、ほかの 手続きは 必要ありません。府民税と市町村民税は 毎年 1月1日に 住所が あった 市町村に はらいます。会社から 給料を もらっている人は 給料から ひかれます。それ以外の 人は 納付書〔はらう 税金を おしえる 紙〕が 郵便で きます。その紙を 銀行などへ もって行って はらって ください。大阪府の 府民税は 課税所得〔もらった お金から 仕事などで かかった お金を ひいた 値段〕の 4 % と 1800円です。(なお、2016年度から 2023年度までの 間は、森林を守るために いるお金を 保つため、個人府民税の 基本料金に 年300円が 足されます。)市町村民税は 課税所得の 6 % と 3500円です。(指定都市〔きまった まち〕では 府民税が 2 % 、市町村民税が 8 % です)

府税の しおり

URL <https://www.pref.osaka.lg.jp/zei/alacarte/list.html>

③ 固定資産税〔土地や たてものなどに かかる 税金〕

あなたが 不動産〔土地や 建物〕などを もっている 場合、毎年 1月1日に それが ある 市町村に 固定資産税を はらう 必要が あります。税金の ねだんは もっている 不動産などの ねだんで きまります。毎年 納付書が 〔はらう 税金を おしえる 紙〕が ゆうびんで きます。その紙を 銀行などへ もって行って はらって ください。

④ 自動車税、軽自動車税〔自動車に かかる 税金〕

4月1日に 自動車、軽自動車、オートバイを もっている人は 税金を はらう 必要が あります。毎年4月から 5月の あいだに 納付書〔はらう 税金を おしえる 紙〕が 郵便で きます。その紙を 銀行や コンビニエンスストアなどで はらって ください。

⑤ その他の 税金

(ア) 消費税〔買い物に かかる 税金〕

買い物や サービスを 受けて お金を 払うときに10%がかかりますが、一部 食べ物や 飲み物などについては 軽減税率(8%)に なります。

(イ) その他

あたらしく 不動産を 買ったときなども 税金が かかります。

[Return to Top](#)

VIII-4 銀行・外国へ お金を おくる

1. 銀行

日本の 会社で はたらいっている人や、6カ月以上 日本に いる人は 銀行で 口座 [貯金を いれる ところ] を つくることが できます。在留カードと はんこを もって 銀行で 手続きをして ください。口座が できたら 通帳 [はいっている ねだんを かいた 本] を もらうことができます。通帳には お金を いれたり だしたりしたことが かいてあります。通帳が あれば あなたが 口座を もっていることが ほかの人に わかります。お金を だすときは 通帳と はんこが 必要ですが、外国人は はんこの 代わりに サイン [自分の 手で かいた なまえ] でも だすことができます。ATM [お金を だしたり いれたりする 機械] の キャッシュカードを つくることがも できます。通帳がなくても キャッシュカードで ATMから お金を だしたり いれたりすることが できます。銀行は 月曜日 から 金曜日の 午前9時から 午後3時まで 開いています。ATMは それ以外の 時間でも お金を だしたり いれたりすることが できます。コンビニエンスストアや 駅の 中などにも ATMが あります。(つかうとき お金が いるかもしれません。)

2. 郵便局

日本の 郵便局は 銀行の 仕事も しています。在留カードなどが あれば 誰でも 口座をつくること が できます。ATMの キャッシュカードも つくること が できます。郵便局は 午前9時から 午後4時まで お金を だしたり いれたりすることが できます。(土曜日、日曜日、祝日は やすみです。12月の おわりから 1月の はじめまで やすみが あります。くわしいことは 郵便局に きいて ください。)

3. 外国へ お金を おくる

外国へ お金を おくるときは 銀行か 郵便局へ いくのが ふつうでしたが、最近 は 資金移動業者を つかうことができます。登録された 資金移動業者を つかう場合は いくらまで おくれるのか 決まっていますが 銀行などから 送るより 安いです。全国の 財務局などに 登録されている 業者の一覧です。

URL https://www.fsa.go.jp/menkyo/menkyoj/shikin_idou.pdf

銀行は 外国へ お金を おくることが できない 店も ありますので 注意して ください。郵便局は ゆうちょ銀行と 国際送金取 扱 郵便局から 外国へ お金を おくることが できます。口座から 口座へ お金を おくることが できます。マネーオーダー (為替証書) [お金の かわりになる 紙] を 銀行や 郵便局で つくって 郵便で おくることがも できます。お金を おくる 手続きは マイナンバーと 在留カードなどを 見せる 必要が あります。また、パソコンのブラウザや スマートフォンのアプリを使って、インターネットバンキングの 口座から、お金を 送ることも できます。

[Return to Top](#)

Ⅷ-5 年金 [年をとった人などの生活をたすけるお金]

20歳以上 59歳までの人は、外国人も年金のお金をはらう必要があります。外国人がはいる年金は厚生年金保険と国民年金があります。

1. 厚生年金保険

5人以上の人がいる会社ではたらいっている20歳以上の人は厚生年金保険にはいる必要があります。パートタイマー[1日のうち何時間かだけはたらく人]もきまった時間と日以上(その会社でふつうにはたらく人の75%より多く)はたらく場合は厚生年金保険にはいる必要があります。

75%よりすくない人も下の「短期労働者の資格取得要件」にぜんぶあう人ははいる必要があります。

「短期労働者の資格取得要件」

- 1週間に20時間以上はたらく
- 2カ月を超えてはたらく予定だ
- 1カ月に88,000円以上の給料がある
- 学生ではない

5 いつも51人以上をつかっている会社ではたらく

はらうお金のうち半分は会社がはらいます。のこりの半分以上はたらく人がはらいます。はらう値段は給料やボーナスの多さで変わります。はたらく人がはらう分は給料からひかれます。

2. 国民年金保険

厚生年金保険にはいていない人は国民年金にはいる必要があります。はらう値段はだれでも毎月16,520円(2023年度)です。仕事でもらうお金が少など保険のお金をはらうのが難しいときは、はらう必要がなかったりやすくなったりするかもしれません。詳しいことは役所・役場にきいてください。

3. 脱退一時金 [年金をやめたときに外国人がもらえるお金]

国民年金と厚生年金保険は、「脱退一時金[年金をやめたときに外国人がもらえるお金]」があります。日本にいたあいだに年金のお金を6カ月以上はらった外国人がもらうことができます。日本をでたあと2年以内に申し込んでください。支給資格期間[年金にはいていたあいだ]が10年以上ある人は脱退一時金をもらうことができます。詳しいことは役所・役場、年金事務所、街角の年金相談センターにきいてください。(付録区-1)

[Return to Top](#)

IX 付録

IX-1 関係機関リスト

1. 大阪府・府内市町村（大阪市、堺市除く）

なまえ 名前	じゅうしょ 住所	でんわばんごう 電話番号	たいおうじかん 対応時間	URL
おおさかふ 大阪府	おおさかしちゅうおうく 大阪府中央区 おおてまえ2ちょうめ 大手前2丁目	06-6941-0351(日本語) がいこくじんじょうほう 外国人情報コーナー 06-6941-2297 (英語、中国語、韓国・ ちょうせんご ぼるとがるご 朝鮮語、ポルトガル語、 すべいんご ベトナム語、 スペイン語、ベトナム語、 ふいりびんご たいご フィリピン語、タイ語、イ ンドネシア語、ネパール語、 にほんご 日本語)	9:00-17:30 (月～金) 12/29-1/3除く) 9:00-20:00 (月・金) 9:00-17:30 (火・水・木) 13:00-17:00 (第2、第4日曜日) (12/29-1/3除く)	https://www.pref.osaka.lg.jp/ [多言語自動翻訳機能]
すいたし 吹田市	すいたし いすみち 吹田市泉 1 - 3 - 4	06-6384-1231 すいたしたぶんかきょうせい 吹田市多文化共生ワ ンストップ相談セン ター 06-6835-1770 (英語、中国語、韓国・ ちょうせんご ベトナム語、ネバ ール語、インドネシア語、 ぼるとがるご ポルトガル語)	9:00-17:30	https://www.city.suita.osaka.jp/ [英語、韓国・朝鮮語、中国語簡体、 中国語繁体自動翻訳機能]
たかつきし 高槻市	たかつきしとうえんちやう 高槻市桃園町2-1	072-674-7111	8:45-17:15	https://www.city.takatsuki.osaka.jp/index2.html [英語、中国語簡体、中国語繁体、 韓国・朝鮮語、ベトナム語、 インドネシア語、タガログ語自動 翻訳機能]
いばらきし 茨木市	いばらきしえきまえ 茨木市駅前3-8-13	072-622-8121	8:45-17:15	https://www.city.ibaraki.osaka.jp/ [英語、韓国・朝鮮語、中国語簡体、 スペイン語、ポルトガル語、 フランス語、タガログ語、タイ語、 インドネシア語、ベトナム語自動 翻訳機能]
せつつし 摂津市	せつつしみしま 摂津市三島1-1-1	06-6383-1111 072-638-0007	9:00-17:15	https://www.city.settsu.osaka.jp/ [英語、中国語簡体、韓国・朝鮮語、 ベトナム語自動翻訳機能]

なまえ 名前	じゅうしょ 住所	でんわばんごう 電話番号	たいおうじかん 対応時間	URL
しまとちよう 島本町	みしまぐんしまとちようさくらい 三島郡島本町桜井 2-1-1	075-961-5151	9:00-17:30	https://www.town.shimamoto.lg.jp [英語、中国語簡体、中国語繁体、 韓国・朝鮮語、スペイン語、 ポルトガル語、フランス語、 タガログ語、タイ語、ネパール語自 動翻訳機能]
とよなかし 豊中市	とよなかしなかさくづか 豊中市中桜塚3-1-1	06-6858-5050 日本語	9:00-17:15	https://www.city.toyonaka.osaka.jp/index.html [英語、中国語簡体、中国語繁体、 韓国・朝鮮語、スペイン語、 ポルトガル語、タガログ語、 タイ語、インドネシア語、自動 翻訳機能]
		06-6858-2730 英語（月・火・木・金） 中国語（水）	10:00-12:00 13:00-16:00	http://tifa-toyonaka.org/en/ [英語]
いけだし 池田市	いけだしじょうなん 池田市城南1-1-1	072-752-1111	8:45-17:15	https://www.city.ikeda.osaka.jp/ [英語、中国語簡体、中国語繁体、 韓国・朝鮮語自動翻訳機能]
みのおし 箕面市	みのおしにししょうじ 箕面市西小路4-6-1	072-723-2121	8:45-17:15	https://www.city.minoh.lg.jp/ [英語、中国語、韓国・朝鮮語自動 翻訳機能]
とよのちよう 豊能町	とよのぐんとよのちようよの 豊能郡豊能町余野 414-1	072-739-0001	9:00-17:30	https://www.town.toyono.osaka.jp/ [英語、中国語簡体、中国語繁体、 韓国・朝鮮語自動翻訳機能]
のせちよう 能勢町	とよのぐんのせちようしゅうの 豊能郡能勢町宿野 28	072-734-0001	8:30-17:00	http://www.town.nose.osaka.jp/ [英語、中国語簡体、中国語繁体、 韓国・朝鮮語自動翻訳機能]
いずみおおつし 泉大津市	いずみおおつししのめちよう 泉大津市東雲町 9-12	0725-33-1131	8:45-17:15	https://www.city.izumiotsu.lg.jp [英語、中国語簡体、中国語繁体、 韓国・朝鮮語自動翻訳機能]
いずみし 和泉市	いずみしひなちようちよう 和泉市府中町 2-7-5	0725-41-1551	9:00-17:15	https://www.city.osaka-izumi.lg.jp/ [多言語自動翻訳機能]
たかいしし 高石市	たかいししかも 高石市加茂4-1-1	072-265-1001	9:00-17:30	https://www.city.takaishi.lg.jp/ [英語、中国語、韓国・朝鮮語自 動翻訳機能]
ただおかちよう 忠岡町	せんほくぐんただおかちようただおか 泉北郡忠岡町忠岡 ひがし 東1-34-1	0725-22-1122	9:00-17:30	https://www.town.tadaoka.osaka.jp/ [多言語自動翻訳機能]
きしわだし 岸和田市	きしわだしきしきちよう 岸和田市岸城町7-1	072-423-2121	9:00-17:30	https://www.city.kishiwada.osaka.jp/ [多言語自動翻訳機能]
かいづかし 貝塚市	かいづかしはだけなか 貝塚市畠中1-17-1	072-423-2151	8:45-17:15	https://www.city.kaizuka.lg.jp/ [多言語自動翻訳機能]
いずみさのし 泉佐野市	いずみさのしいちばひがし 泉佐野市市場東 1-295-3	072-463-1212	8:45-17:15	https://www.city.izumisano.lg.jp [英語、中国語簡体、中国語繁体、 韓国・朝鮮語自動翻訳機能]

なまえ 名前	じゅうしょ 住所	でんわばんごう 電話番号	たいおうじかん 対応時間	URL
せんなんし 泉南市	せんなんしたるい 泉南市樽井1-1-1	072-483-0001	9:00-17:30	https://www.city.sennan.lg.jp えいご ちゅうごくごかんたい ちゅうごくごはんたい [英語、中国語簡体、中国語繁体、 かんこく ちょうせんご すべい んご 韓国・朝鮮語、スペイン語、 ほるとがるご しどうほんやくきのう ポルトガル語自動翻訳機能]
はんなんし 阪南市	はんなんしおざきちやう 阪南市尾崎町35-1	072-471-5678	8:45-17:15	https://www.city.hannan.lg.jp えいご ちゅうごくごかんたい ちゅうごくごはんたい [英語、中国語簡体、中国語繁体、 かんこく ちょうせんご しどうほんやくきのう 韓国・朝鮮語自動翻訳機能]
くまとりちやう 熊取町	せんなんぐんくまとりちやう の だ 泉南郡熊取町野田 1-1-1	072-452-1001	9:00-17:30	https://www.town.kumatori.lg.jp えいご ちゅうごくごかんたい ちゅうごくご / [英語、中国語簡体、中国語 はんたい かんこく ちょうせんご べと なむ 繁体、韓国・朝鮮語、ベトナム ご しどうほんやくきのう 語自動翻訳機能]
たじりちやう 田尻町	せんなんぐんたじりちやう 泉南郡田尻町 かしやうじ 嘉祥寺375-1	072-466-1000	8:45-17:15	https://www.town.tajiri.osaka.jp えいご ちゅうごくごかんたい ちゅうごくご / [英語、中国語簡体、中国語 はんたい かんこく ちょうせんご すべい んご 繁体、韓国・朝鮮語、スペイン語、 ほるとがるご べと なむ ご しどうほん ポルトガル語、ベトナム語自動翻 やくきのう 訳機能]
みさきちやう 岬町	せんなんぐんみさきちやう ふ け 泉南郡岬町深臼 2000-1	072-492-2775 (くくさいこうりゆう (国際交流))	9:00-17:30	http://www.town.misaki.osaka.jp/ えいご ちゅうごくごかんたい ちゅうごくご p/ [英語、中国語簡体、中国語 はんたい かんこく ちょうせんご すべい ん 繁体、韓国・朝鮮語、スペイン ご しどうほんやくきのう 語自動翻訳機能]
とんだばやし 富田林市	とんだばやしときわちやう 富田林市常盤町 1-1	0721-25-1000	9:00-17:30	https://www.city.tondabayashi.lg.jp えいご ちゅうごくごかんたい ちゅうごくごはんたい [英語、中国語簡体、中国語繁体、 かんこく ちょうせんご ほるとがるご 韓国・朝鮮語、ポルトガル語、 べと なむ ご しどうほんやくきのう ベトナム語自動翻訳機能]
かわちながのし 河内長野市	かわちながのしはらち 河内長野市原 1 - 1 -	0721-53-1111	9:00-17:30	https://www.city.kawachinagan.o.lg.jp/ えいご ちゅうごくごかんたい ちゅうごくごはんたい [英語、中国語簡体、中国語繁体、 かんこく ちょうせんご すべい んご 韓国・朝鮮語、スペイン語、 べと なむ ご しどうほんやくきのう ベトナム語自動翻訳機能]
まつばらし 松原市	まつばらしあ お 松原市阿保1-1-1	072-334-1550	げつ きん (月～金) 9:00-17:30 だいご とうようび (第3土曜日) 9:00-12:00	https://www.city.matsubara.lg.jp えいご ちゅうごくごかんたい ちゅうごくごはんたい [英語、中国語簡体、中国語繁体、 かんこく ちょうせんご すべい んご 韓国・朝鮮語、スペイン語、 ほるとがるご べと なむ ご しどう ポルトガル語、ベトナム語自動 ほんやくきのう 翻訳機能]
はびきのし 羽曳野市	はびきのしこんだ 羽曳野市誉田4-1-1	072-958-1111	9:00-17:30	https://www.city.habikino.lg.jp/ えいご ちゅうごくごかんたい ちゅうごくごはんたい [英語、中国語簡体、中国語繁体、 かんこく ちょうせんご しどうほんやくきのう 韓国・朝鮮語自動翻訳機能]
ふじいでらし 藤井寺市	ふじいでらしおか 藤井寺市岡1-1-1	072-939-1111	9:00-17:30	https://www.city.fujiidera.lg.jp/ た げんご しどうほんやくきのう [多言語自動翻訳機能]
おおさかさやまし 大阪狭山市	おおさかさやましきやま 大阪狭山市狭山 1-2384-1	072-366-0011	げつ きん (月～金) 9:00-17:30 だい とうようび (第1・3土曜日) 9:00-12:00	https://www.city.osakasayama.osaka.jp/ えいご ちゅうごくごかんたい [英語、中国語簡体、 ちゅうごくごはんたい かんこく ちょうせんご しどう 中国語繁体、韓国・朝鮮語自動 ほんやくきのう 翻訳機能]

なまえ 名前	じゅうしょ 住所	でんわばんごう 電話番号	たいおうじかん 対応時間	URL
だいしちょう 太子町	みなみかわちぐんたいしちょう 南河内郡太子町 おおあざやまだ 大字山田88	0721-98-0300	9:00-17:30	https://www.town.taishi.osaka.jp/ [英語、中国語簡体、中国語繁体、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、ドイツ語自動翻訳機能]
かなんちょう 河南町	みなみかわちぐんかなんちょう 南河内郡河南町 おおあざしらき 大字白木1359-6	0721-93-2500	9:00-17:30	https://www.town.kanan.osaka.jp/ [英語、中国語簡体、中国語繁体、韓国・朝鮮語自動翻訳機能]
ちはやあかさかむら 千早赤阪村	みなみかわちぐん 南河内郡 ちはやあかさかむらおおあざ 千早赤阪村大字 すいぶん 水分180	0721-72-0081	9:00-17:30	https://www.vill.chihayaakasaka.osaka.jp/ [英語、中国語簡体、中国語繁体、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、タイ語、タガログ語、ベトナム語自動翻訳機能]
やおし 八尾市	やおしほんまち 八尾市本町1-1-1	072-991-3881 日本語	8:45-17:15	https://www.city.yao.osaka.jp/ [英語、中国語、韓国・朝鮮語、ベトナム語、ポルトガル語自動翻訳機能]
		072-922-3232 ベトナム語（月・火・木・金）、 韓国・朝鮮語、中国語（水）	9:00-17:00 通訳サービス	
かしわらし 柏原市	かしわらしあんどうちょう 柏原市安堂町1-55	072-972-1501	8:45-17:15	http://www.city.kashiwara.osaka.jp/ [英語、中国語簡体、中国語繁体、韓国・朝鮮語イタリア語、ポルトガル語、ベトナム語自動翻訳機能]
ひがしおおさかし 東大阪市	ひがしおおさかしあらもと 東大阪市荒本 1 - 1 -	06-4309-3000 日本語	9:00-17:30	https://www.city.higashiosaka.l [英語、中国語簡体、中国語繁体、韓国・朝鮮語、中国語、スペイン語]
		06-4309-3311 英語、 韓国・朝鮮語、中国語、 スペイン語	（月～金） 10:00-17:30 （第4土曜日） 9:00-12:00	
もりぐちし 守口市	もりぐちしけいはんほんどおり 守口市京阪本通 2-5-5	06-6992-1221	9:00-17:30	https://www.city.moriguchi.osaka.jp/ [英語、中国語簡体、中国語繁体、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語自動翻訳機能]
ひらかたし 枚方市	ひらかたしおおがいとちょう 枚方市大垣内町 2-1-20	072-841-1221	9:00-17:30	https://www.city.hirakata.osaka.jp/ [英語、中国語簡体、中国語繁体、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、タイ語、タガログ語、ベトナム語、インドネシア語自動翻訳機能]

なまえ 名前	じゅうしょ 住所	でんわばんごう 電話番号	たいおうじかん 対応時間	URL
ねやがわし 寝屋川市	ねやがわしほんまち 寝屋川市本町1-1	072-824-1181	9:00-17:30	https://www.city.neyagawa.osaka.jp/ [英語、 中国語簡体、中国語繁体、 韓国・朝鮮語、タガログ語、 インドネシア語、ベトナム語、 タイ語、スペイン語、 ポルトガル語自動翻訳機能]
だいたうし 大東市	だいたうしたにがわ 大東市谷川1-1-1	072-872-2181	9:00-17:30	https://www.city.daito.lg.jp/ [英語、中国語簡体、中国語 繁体、韓国・朝鮮語、 ベトナム語自動翻訳機能]
かどまし 門真市	かどましなかもち 門真市中町1-1	06-6902-1231	9:00-17:30	https://www.city.kadoma.osaka.jp/ [英語、 中国語簡体、中国語繁体、 韓国・朝鮮語、ベトナム語、 タガログ語、インドネシア語、 ネパール語、タイ語、 ポルトガル語自動翻訳機能]
しじょうなわてし 四條畷市	しじょうなわてしなかのほんまち 四條畷市中野本町1-1	072-877-2121	8:45-17:15	https://www.city.shijonawate.lg.jp/ [英語、中国語簡体、 中国語繁体、韓国・朝鮮語 自動翻訳機能]
かたのし 交野市	かたのしきさべ 交野市私部1-1-1	072-892-0121	9:00-17:30	https://www.city.katano.osaka.jp/ [英語、中国語簡体、 中国語繁体、韓国・朝鮮語 自動翻訳機能]

2. おおさかしおよ しないくやくしよ しぜいじむしよ 大阪市及び市内区役所、市税事務所

しちょうそんめい 市町村名	じゅうしょ 住所	でんわばんごう 電話番号	たいおうじかん 対応時間	URL
おおさかし 大阪市	おおさかしきたくなかのしま 大阪市北区中之島 1-3-20	06-6208-8181 (日本語)	けつ きん 月～金 9:00-17:30	https://www.city.osaka.lg.jp/ [多言語自動翻訳機能]
		06-6773-6533 インフォメーション・ カウンター 英語、中国語、韓国・朝鮮語 ベトナム語、フィリピン語	ねんまつねんし のぞ 年末年始を除く けつ きん 月～金 9:00-19:00 土、日、祝日 9:00-17:30	https://www.ih-osaka.or.jp/information_center/ 外国人のための相談窓口 [日本語、英語、中国語、 韓国・朝鮮語、ベトナム語、 フィリピン語]

たいおうじかん か ききょうつう 対応時間（下記共通）				たいおうげんご 対応言語
げつ きん （月～金）9:00-17:30 きんようび いちふまどぐち えんちよう ※金曜日は一部窓口で19:00まで延長 だい にちようび （第4日曜日）9:00-17:30 ※一部の窓口に限る				えいご ちゅうごくご かんこく ちょうせんご べとなめご 英語、中国語、韓国・朝鮮語、ベトナム語、 ふいりびんご フィリピン語
ぎょうせいくめい 行政区名	じゅうしょ 住所	でんわばんごう 電話番号		URL たげんごじどうほんやくきのう [多言語自動翻訳機能]
		がいこくせきじゅうみん 外国籍住民 そうだんまどぐち 相談窓口	たんとう 担当がわからないとき	
きたく 北区	おおさかしきたくおうぎまち 大阪市北区扇町2-1-27	06-6313-9907	06-6313-9986	https://www.city.osaka.lg.jp/kita/
みやこじまぐ 都島区	おおさかしみやこじまくなかのちょう 大阪市都島区中野町 2-16-20	06-6882-9907	06-6882-9986	https://www.city.osaka.lg.jp/miyakojima/
ふくしまぐ 福島区	おおさかしふくしまぐおおびらき 大阪市福島区大開1-8-1	06-6464-9907	06-6464-9986	https://www.city.osaka.lg.jp/fukushima/
このはなく 此花区	おおさかはこのはなくかすができた 大阪市此花区春日出北 1-8-4	06-6466-9907	06-6466-9986	https://www.city.osaka.lg.jp/konohana/
ちゅうおうく 中央区	おおさかしちゅうおうくきゅうたろうまち 大阪市中央区久太郎町 1-2-27	06-6267-9907	06-6267-9986	https://www.city.osaka.lg.jp/chuo/
にしく 西区	おおさかしにしくしんまち 大阪市西区新町4-5-14	06-6532-9907	06-6532-9986	https://www.city.osaka.lg.jp/nishi/
みなとく 港区	おおさかしみなとくいちおか 大阪市港区市岡1-15-25	06-6576-9907	06-6576-9986	https://www.city.osaka.lg.jp/minato/
だいしょうく 大正区	おおさかしたいしょうくちしま 大阪市大正区千島2-7-95	06-4394-9907	06-4394-9986	https://www.city.osaka.lg.jp/taisho/
てんのうじく 天王寺区	おおさかしてんのうじくしんぼういんちょう 大阪市天王寺区真法院町 20-33	06-6774-9907	06-6774-9986	https://www.city.osaka.lg.jp/tennoji/
なにわく 浪速区	おおさかしなにわくしきつひがし 大阪市浪速区敷津東1-4-20	06-6647-9907	06-6647-9986	https://www.city.osaka.lg.jp/naniwa/
にしよどがわく 西淀川区	おおさかしにしよどがわくみてしま 大阪市西淀川区御幣島 1-2-10	06-6478-9907	06-6478-9986	https://www.city.osaka.lg.jp/nishiyodogawa/
よどがわく 淀川区	おおさかしよどがわくじゅうそうひがし 大阪市淀川区十三東 2-3-3	06-6308-9907	06-6308-9986	https://www.city.osaka.lg.jp/yodogawa/
ひがしよどがわく 東淀川区	おおさかしひがしよどがわくほうしん 大阪市東淀川区豊新2-1-4	06-4809-9907	06-4809-9986	https://www.city.osaka.lg.jp/higashiyodogawa/
ひがしなりく 東成区	おおさかしひがしなりくおおいまざとにし 大阪市東成区大今里西 2-8-4	06-6977-9907	06-6977-9986	https://www.city.osaka.lg.jp/higashinari/
いくのく 生野区	おおさかしいくのくかつやみなみ 大阪市生野区勝山南 3-1-19	06-6715-9907	06-6715-9986	https://www.city.osaka.lg.jp/ikuno/
あさひく 旭区	おおさかしあさひくおおみや 大阪市旭区大宮1-1-17	06-6957-9907	06-6957-9986	https://www.city.osaka.lg.jp/asahi/
じょうとうく 城東区	おおさかしじょうとうくちゅうおう 大阪市城東区中央3-5-45	06-6930-9907	06-6930-9986	https://www.city.osaka.lg.jp/joto/
つるみく 鶴見区	おおさかしつるみくよこづつみ 大阪市鶴見区横堤5-4-19	06-6915-9907	06-6915-9986	https://www.city.osaka.lg.jp/tsurumi/
あべのく 阿倍野区	おおさかしあべのくふみさと 大阪市阿倍野区文の里 1-1-40	06-6622-9907	06-6622-9986	https://www.city.osaka.lg.jp/abeno/
すみのえく 住之江区	おおさかしすみのえくみさき 大阪市住之江区御崎3-1-17	06-6682-9907	06-6682-9986	https://www.city.osaka.lg.jp/suminoe/
すみよしく 住吉区	おおさかしすみよしくみなみすみよし 大阪市住吉区南住吉 3-15-55	06-6694-9907	06-6694-9986	https://www.city.osaka.lg.jp/sumiyoshi/
ひがしすみよしく 東住吉区	おおさかしひがしすみよしくひがしたなべ 大阪市東住吉区東田辺 1-13-4	06-4399-9907	06-4399-9986	https://www.city.osaka.lg.jp/higashisumiyoshi/
ひらのく 平野区	おおさかしひらのくせとぐち 大阪市平野区背戸口3-8-19	06-4302-9907	06-4302-9986	https://www.city.osaka.lg.jp/hirano/
にしなりく 西成区	おおさかしにしなりくきしのさと 大阪市西成区岸里1-5-20	06-6659-9907	06-6659-9986	https://www.city.osaka.lg.jp/nishinari/

しぜいじむしょ 市税事務所	じゅうしょ 住所	でんわばんごう 電話番号	たいおうじかん 対応時間
うめだ 梅田	おおさかしきたくうめだ 大阪市北区梅田1-2-2-700 おおさかえきまえだい 大阪駅前第2ビル7階	06-4797-2948	げつ きん 月～金 9:00-17:30 きんよう 金曜は19:00まで
きょうばし 京 橋	おおさかしみやこじまくだまち 大阪市都島区片町2-2-48 きょうばし び る かい JEI京 橋ビル4階	06-4801-2948	
べんてんちょう 弁天 町	おおさかしみなとくべんてん 大阪市港区弁天1-2-2-100 おおさか べ い た わ ー い ー す と かい 大阪ペイタウー イースト1階	06-4395-2948	
なんば	おおさかしな に わく みなとまち 大阪市浪速区湊 町 1-4-1 おおさかし て い え あ た ー み な る び る かい 大阪シティエアターミナルビル5階	06-4397-2948	
あべの	おおさかし あ べ の く あさひまち 大阪市阿倍野区旭 町 1-2-7-702 あべの め て い っ く す かい あべのメディックス7階	06-4396-2948	
せんばほうじん 船場法人	おおさかしちゅうおうくせん ばちゅうおう 大阪市中心区船場中 央 1-4-3-203 せんば セ ン タ ー び る ごうかん かいきたがわ 船場センタービル3号館2階北側	06-4705-2948	

3. 堺市及び市内区役所

しちやうそんめい 市町村名	じゅうしょ 住所	でんわばんごう 電話番号	たいおうじかん 対応時間	URL
さかいし 堺市	さかいしさかいくみなみかわらまち 堺市堺区南 瓦 町 3-1	072-233-1101	げつ きん 月～金 9:00-17:30	https://www.city.sakai.lg.jp/foreign-language/index.html [英語、韓国・朝鮮語、中国語、 ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、 タイ語、ネパール語、タガログ語、 インドネシア語自動翻訳機能]

ぎやうせいぐめい 行政区名	じゅうしょ 住所	でんわばんごう 電話番号	たいおうじかん 対応時間	URL [日本語]
さかいく 堺区	さかいしさかいくみなみかわらまち 堺市堺区南 瓦 町 3-1	072-228-7403	げつ きん 月～金 9:00-17:30	https://www.city.sakai.lg.jp/sakai/index.html
きたく 北区	さかいしきたくしんかなおちやう 堺市北区新金 岡 町 5-1-4	072-258-6706		https://www.city.sakai.lg.jp/kita/index.html
にしく 西区	さかいしにしくおとりひがしまち 堺市西区 鳳 東 町 6-600	072-275-1901		https://www.city.sakai.lg.jp/nishi/index.html
なかく 中区	さかいしなかくふかいさわまち 堺市中区深井沢町2470-7	072-270-8181		https://www.city.sakai.lg.jp/naka/index.html
ひがしく 東区	さかいしひがしくひきしょうはらでらまち 堺市東区日置荘原寺町 195-1	072-287-8100		https://www.city.sakai.lg.jp/higashi/index.html
みはらく 美原区	さかいしみはらくくろやま 堺市美原区黒山167-1	072-363-9311		https://www.city.sakai.lg.jp/mihara/index.html
みなみく 南区	さかいしみなみくももやまだい 堺市南区桃山台1-1-1	072-290-1800		https://www.city.sakai.lg.jp/minami/index.html

4. 国関係機関

名前	住所	電話番号	対応時間	URL
大阪出入国在留 管理局	大阪府住之江区南港北 1-29-53 地下鉄(Osaka Metro)中央線 コスモスクエア駅3号出口下車すぐ	各部署の直通 番号は以下URLを 参照 https://www.moj.go.jp/isa/content/001378959.pdf	月～金 9:00-17:30 (ただし受付 は16:00まで)	https://www.moj.go.jp/isa/about/region/osaka/index.html [日本語、英語、韓国・朝鮮語、 中国語、ポルトガル語、 スペイン語、 インドネシア語、タイ語、 モンゴル語、フィリピン語、 ベトナム語、ミャンマー語、 ネパール語、クメール語]

5. 大阪府内の国際協会リスト

(公財)大阪府国際交流財団 (OFIX) https://www.ofix.or.jp/	
TEL 06-6966-2400 FAX 06-6966-2401	540-0029 大阪市中央区本町橋2-5 マイドームおおさか 5階 info@ofix.or.jp
(公財)大阪国際交流センター (I-house) http://www.ih-osaka.or.jp/	
TEL 06-6773-8989 FAX 06-6773-8421	543-0001 大阪市天王寺区上本町8-2-6 center@ih-osaka.or.jp
(公財)吹田市国際交流協会 (SIFA) https://suita-sifa.org/	
TEL 06-6835-1192 FAX 06-6835-6420	565-0862 吹田市津雲台1-2-1 千里ニュータウンプラザ6階 info@suita-sifa.org
(公財)高槻市都市交流協会 (TIA) http://www.takatsuki-intl-assn.or.jp/	
TEL 072-674-7396 FAX 072-661-8355	569-0067 高槻市桃園町2-1 高槻市総合センター4階 tia@takatsuki-intl-assn.or.jp
茨木市国際親善都市協会 https://www.ifai.jp/	
TEL 072-620-1810 FAX 072-622-7202	567-8505 茨木市駅前3-8-13 茨木市市民文化局文化振興課内
摂津市国際交流協会 (SAIE) http://settsu-saie.org/	
TEL 06-6319-6251 FAX 06-6318-6004	566-0021 摂津市南千里丘5-35 摂津市立コミュニティプラザ2階 office@settsu-saie.org

こうざい こくさいこうりゅうきょうかい (公財)とよなか国際交流協会 https://www.a-atoms.info/	
TEL 06-6843-4343 FAX 06-6843-4375	とよなかしたまいちよう え と れ とよなか かい 560-0026 豊中市玉井町1-1-1-601 エトレ豊中6階 atoms@a.zaq.jp
いけだ だいばーしていせんたー 池田ダイバーシティセンター https://www.city.ikeda.osaka.jp/soshiki/siminseikatsu/jinkenbunka/diversity/index.html	
TEL 072-768-8020	いけだ ししはし 563-0032 池田市石橋1-23-6 idc@city.ikeda.osaka.jp
こうざい み の お し こくさいこうりゅうきょうかい (公財)箕面市国際交流協会 (MAFGA) https://mafga.or.jp/	
TEL 072-727-6912 FAX 072-727-6920	み の お し お の は ら に し み の お し り つ た ぶ ん かこうりゅうせ ん たー 562-0032 箕面市小野原西5-2-36 箕面市立多文化交流センター info@mafga.or.jp
いずみおおつくさくさいこうりゅうきょうかい 泉大津国際交流協会 https://www.city.izumiotsu.lg.jp/kakuka/seisaku/seisakusuisin/kokusaikoryu/kokusaikoryukyokai/index.html	
TEL 0725-33-1131 FAX 0725-21-0412	いずみおおつししのめちよう いずみおおつしろうごうせいさくぶせいさくすいしんかない 595-8686 泉大津市東雲町9-12 泉大津市総合政策部政策推進課内 kokusai@city.izumiotsu.osaka.jp
い ず み し こくさいこうりゅうきょうかい 和泉市国際交流協会 https://www.city.osaka-izumi.lg.jp/kakukano/syougaiibu/shogaisuisin/kokusai/kokusaikouryu_1.html	
TEL 0725-44-8687 FAX 0725-41-0599	い ず み し ぶちゅうちよう 594-8501 和泉市府中町2-7-5 きょういくいいんかいしょうがいがくしゅうぶ しょうがいがくしゅうすいしんしつ しょうがいがくしゅうだんとう 教育委員会生涯学習部 生涯学習推進室 生涯学習担当
たかいしししまいと しきょうかい 高石市姉妹都市協会 https://www.city.takaishi.lg.jp/kakuka/seisakusuishin/hisyo_ka/sistercity/1539917158038.html	
TEL 072-265-6078 FAX 072-263-6116	たかいしし か も たかいししやくしよせいさくすいしんぶひしよかない 592-8585 高石市加茂4-1-1 高石市役所政策推進部秘書課内
ただおかちようこくさいこうりゅうきょうかい 忠岡町国際交流協会 https://www.town.tadaoka.osaka.jp/soshiki/kikaku_jinken/2/3/559.html	
TEL 0725-22-1122 FAX 0725-22-0364	せんぼくくんだただおかちようただおかひがし ただおかちようやくばじんけんこうほうかない 595-0805 泉北郡忠岡町忠岡東1-34-1 忠岡町役場人権広報課内 tadaokajinken@town-tadaoka.jp
き し わ だ し こくさいしんぜんきょうかい 岸和田市国際親善協会 https://ifa-kishiwada.rinku.org/	
TEL/FAX 072-457-9694	き し わ だ し あ ら き ち ょう ま ど か ほ ー る な い 596-0004 岸和田市荒木町1-17-1 マドカホール内 kokusai@sensyu.ne.jp
こくさいこうりゅうきょうかい かいづか国際交流協会 (KAIFA) https://kaizuka-kokusai.jimdo.com/	
TEL 072-433-7230 FAX 072-433-7233	かいづかしはだけなか かいづかしこくりゅうすいしんかない 597-8585 貝塚市市中1-17-1 貝塚市交流推進課内 koryu@city.kaizuka.lg.jp

とっかつ いすみさのちきゅうこうりゅうきょうかい (特活)泉佐野地球交流協会 (ICA) https://www.ica.gr.jp/wp/ja		
TEL 072-429-9741 FAX 072-429-9742	598-0035	いすみさのしみなみなかかし 泉佐野市南中樫井476-2南部市民交流センター本館1階 info@ica.gr.jp
せんなんし いいんかい 泉南市ABC委員会 https://abc-iinkai.jp/		
TEL 072-483-0004 FAX 072-483-0325	590-0521	せんなんしたるい 泉南市樽井1-1-1 せんなんしそごうせいさくふせいさくすいしんかない 泉南市総合政策部政策推進課内 seisaku@city.sennan.lg.jp
かわちながのしこくさいこうりゅうきょうかい 河内長野市国際交流協会 (KIFA) https://www.kifa-web.jp/		
TEL 0721-54-0002 FAX 0721-54-0004	586-0025	かわちながのししょうえいちょう 河内長野市昭栄町7-1 しみんこうりゅうせんたー 市民交流センター(KICCS)3階 office@kifa-web.jp
とっかつ こくさいこうりゅうきょうかい (特活)とんだばやし国際交流協会 http://www4.kcn.ne.jp/~ticc/		
TEL/FAX 0721-24-2622	584-0036	とんだばやしこうだ 富田林市甲田1-4-31 ticc@m4.kcn.ne.jp
はびきのこくさいこうりゅうばんていあさーくる 羽曳野国際交流ボランティアサークルみやび (MIYABI)		
TEL 072-958-1111 FAX 072-958-0397	583-8585	はびきのしこんだ 羽曳野市誉田4-1-1 はびきのししみんじんけんぶしみんきょうどう 羽曳野市市民人権部市民協働 かない ふれあい課内 shiminkyoudou@city.habikino.osaka.jp
ふじいでらしこくさいこうりゅうきょうかい 藤井寺市国際交流協会		
TEL 072-939-1050 FAX 072-952-8981	583-8583	ふじいでらしおか 藤井寺市岡1-1-1 ふじいでらしちいきしんこうかない 藤井寺市地域振興課内
こうざい や お し こくさいこうりゅうせんたー (公財)八尾市国際交流センター (YIC) http://www.helloyic.or.jp/		
TEL 072-924-3331 FAX 072-924-3332	581-0833	や お し あさひがおか 八尾市旭ヶ丘5-85-16 や お し しょうがいぐくしゅうせんたーない 八尾市生涯学習センター内 helloyic@helen.ocn.ne.jp
かしわらしこくさいこうりゅうきょうかい 柏原市国際交流協会 http://www.city.kashiwara.osaka.jp/docs/2014081300056/		
TEL 072-972-1501 FAX 072-973-1201	582-8555	かしわらしあんどうちょう 柏原市安堂 町 1-55 かしわらしやくしよ 柏原市役所 さんぎょうしんこうかない 産業振興課内 sangyo@city.kashiwara.osaka.jp
ひがしおおさかしこくさいこうりゅうきょうかい 東大阪市国際交流協会 https://hoifa.com/		
TEL 06-4309-3230 FAX 06-4309-3849	577-8521	ひがしおおさかしあらもときた 東大阪市荒本北1-1-1 ひがしおおさかし 東大阪市 こくさいかんこうしつ 国際観光室 bunkoku@city.higashiosaka.lg.jp
こくさいこうりゅうともかい もりぐち国際交流友の会		
TEL 06-6992-1516 080-6219-5344	570-8666	もりぐちしげいはんほんどおり 守口市京阪本通2-5-5 もりぐちしやくしよ 守口市役所 しみんせいかつぶちいき 市民生活部地域 しんこうかない 振興課内
とっかつ ね や が わ し こくさいこうりゅうきょうかい (特活)寝屋川市国際交流協会 (NIEFA) https://niefa.or.jp/		
TEL 072-811-5935 FAX 072-811-5936	572-0848	ね や がわ し はだちょう 寝屋川市秦 町 41-1 しみんかいかん 市民会館1階
とっかつ か た の し こくさいこうりゅうきょうかい (特活)交野市国際交流協会 (KIFA) https://katanokokusai.com/		
TEL 072-894-1113 FAX 072-894-1119	576-0043	かたのしまつづか 交野市松塚14-25 かたのかいかん 交野会館1階 katano_ifa@yahoo.co.jp

IX - 2 外国語による相談窓口

なまえ 名前	そうだんないよう 相談内容	たいおうげんご 対応言語	じっしび 実施日	れんらくさき 連絡先
おおさかからがいこくじんじょうほう 大阪府外国人情報 コーナー		えいご ちゅうごくご 英語、中国語、 かんこく ちょうせんご 韓国・朝鮮語、 ほるとがるご ポルトガル語、 すべいんご たいご スペイン語、タイ語、 べとなむご ベトナム語、 ふいりびんご いんど フィリピン語、インド ネシア語、ネパール語	げつ きん 月・金 9:00～20:00 か すい もく 火・水・木 9:00～17:30 しゅくさいじつ ねんまつ ねんし 祝祭日・年末・年始 (12/29～1/3) は除 く だいい にちようび 第2・4日曜日 13:00～17:00	☎06-6941-2297 めーる そうだん にほんご えいご メール相談 (日本語・英語) Jouhou-c@ofix.or.jp URL https://www.ofix.or.jp/life/index.html
こうざい おおさかこくさい (公財) 大阪国際 交流センター	いっぱんてき そうだん 一般的な相談 ぜんぱん 全般	えいご ちゅうごくご かんこく 英語、中国語、韓国・ ちょうせんご べとなむご 朝鮮語、ベトナム語、 ふいりびんご まいにち フィリピン語 (毎日)	げつ きん 月～金 9:00～19:00 ど にち しゅくじつ 土・日・祝日 9:00～17:30 ねんまつ ねんし 年末・年始 (12/29 ～1/3) は除く	☎06-6773-6533 URL http://www.ih-osaka.or.jp/
かんさいせいめいせん 関西生命線		たいわんご ぺきんご 台湾語、北京語	か もく ど 火・木・土 10:00～19:00	☎ 06-6441-9595 URL https://kansai-seimeisen.com/
がいこくじんざいりゅうそうごう 外国人在留総合 インフォメーション センター	ざいりゅうしかく 在留資格に かん そうだん 関する相談	えいご ちゅうごくご かんこく 英語、中国語、韓国語、 すべいんご スペイン語、 ほるとがるご ポルトガル語、 べとなむご ベトナム語、 ふいりびんご フィリピン語、 ねばーご ネパール語、 いんど ねしあご インドネシア語、 たいご ぐめーる タイ語、クメール (カンボジア) 語、 みゃんまーご ミャンマー語、 もんごるご モンゴル語、 ふらんすご フランス語、 しんはらご シンハラ語、 うるどご ウルドゥ語	げつ きん 月～金 8:30～17:15	☎0570-013-904 03-5796-7112 (IP, PHS, かいがい 海外) URL https://www.moj.go.jp/isa/consultation/center/index.html
とっかつ AMDA (特活) AMDA こくさいいりょうじょうほう 国際医療情報 センター (Association of Medical Doctors of Asia)	いりょうそうだん 医療相談 にほん いりょう (日本の医療 せいど がいこくご 制度・外国語の はな いりょうきかん 話せる医療機関 あんない つうやくどう の案内・通訳等)	えいご げつ きん 英語 (月～金) ちゅうごくご か もく 中国語 (火・木) かんこく げつ 韓国語 (月) すべいんご すい スペイン語 (水) ほるとがるご きん ポルトガル語 (金) べとなむご すい きん ベトナム語 (水・金) ふいりびんご げつ フィリピン語 (月) たいご か タイ語 (火)	げつ きん 月～金 10:00～16:00 しゅくじつ ねんまつ ねんし 祝日・年末・年始 (12/29～1/3) は除 く	でんわいりょうそうだん 《電話医療相談》 ☎ 03-6233-9266 せんたーとうきょう (センター東京) 《ズーム遠隔医療通訳》 ☎050-3405-0397 (月～金10:00～15:00) URL https://www.amdamedicalcenter.com/

なまえ 名前	そうだんないよう 相談内容	たいおうげんご 対応言語	じっしび 実施日	れんらくさき 連絡先
N P O ほうじん NPO法人 ちゃーむ チャーム CHARM (Center for Health and Rights of Migrants)	いりょうそうだん 医療相談 (HIV なごせいかんせんしょう 等性感染症に かん たげんご 関する多言語 そうだん 相談)	すぺいんご スペイン語、 ほるとがご ポルトガル語、英語	か 火 16:00~20:00	☎06-6354-5901 URL https://www.charmjapan.co m/
		ちゅうごくご 中国語	すい 水 16:00~20:00	
		えいご 英語	もく 木 16:00~20:00	
おおさかがいこくじんこよう 大阪外国人雇用 さーびすせんたー サービスセンター	ろうどうそうだん 労働相談 りゅうがくせいおよ (留学生及び ぎじゅつてきぶんや 技術的分野の しよくぎょうしょうかい 職業紹介・ そうだん 相談)	えいご ちゅうごくご 英語、中国語、 ほるとがご ポルトガル語	しゅくじつ ねんまつ (すべて祝日・年末 ねんしのぞ 年始を除く。また つごう へんこう 都合により変更にな ばあい る場合があります) 13:00~18:00 げつ きん 月~金	おおさかしきたかくだちょう 大阪市北区角田町8-47 はんきゅうぐらんどびる かい 阪急グランドビル16階 ☎06-7709-9465 URL https://jsite.mhlw.go.jp/osa ka-foreigner/
		すぺいんご スペイン語	か もく 火・木 13:00~18:00	
		べとなむご ベトナム語	だい だい だい 第1、第3、第5 すいようび まいしゅうちくようび 水曜日・毎週木曜日 13:00~18:00	
		ねぱーるご ネパール語	すい 水 13:00~18:00	
	ろうどうそうだん ざいりゅう 労働相談 (在留 しかく かん 資格に関する あとばいす アドバイス)		げつ きん 月~金 11:00~18:00 しぜん れんらく うえ 事前に連絡の上、 よやく 予約。	
はろーわーくさかい ハローワーク堺	ろうどうそうだん 労働相談	ちゅうごくご げつ か 中国語 (月・火) ほるとがご もく ポルトガル語 (木) すぺいんご だい だい スペイン語 (第2、第4 すいようび まいしゅうきんようび 水曜日・毎週金曜日)	げつ きん 月~金 13:00~17:00 つうやく ひつよう ばあい 通訳が必要な場合 しぜん れんらく ひつよう は、事前連絡が必要	☎072-222-5049 URL https://jsite.mhlw.go.jp/osa ka-hellowork/list/sakai/mad oguchi_goannai.html
おおさかろうどうきょくがいこくじん 大阪労働局外国人 ろうどうしや 労働者 そうだん こーな 相談コーナー	ろうどうじょうけんせきかん 労働条件に関 そうだん する相談	えいご 英語 げつ すい きん (月・水・金) ほるとがご ポルトガル語 すい もく (水・木) ちゅうごくご 中国語 か すい もく きん (火・水・木・金) べとなむご ベトナム語 きん (金)	9:30~17:00 (12:00~13:00 のぞ 除く) ようび へんこう 曜日は変更になるこ とがありますので、 あらかじめご確認の うえ らいきよくくだ 上、ご来局下さい。	おおさか しちゅうおうく おおてまえ 大阪市 中央区大手前 おおさかごうどうちやうしやだい 4-1-67 大阪合同庁舎第2 ごうかん かい 号館9階 ☎06-6949-6490 URL https://jsite.mhlw.go.jp/osa ka-roudoukyoku/hourei_sei do_tetsuzuki/advisor_forei gn_workers.html
がいこくじんろうどうしやむけ 外国人労働者向け そうだん だいやる 相談ダイヤル	ろうどうじょうけん かん 労働条件に関 もんだい する問題につい ほうれい せつめい て、法令の説明	えいご げつ きん 英語 (月~金)	10:00~15:00	☎0570-001-701
		ちゅうごくご げつ きん 中国語 (月~金)	(12:00~13:00 のぞ を除く)	☎0570-001-702

なまえ 名前	そうだんないよう 相談内容	たいおうげんご 対応言語	じっしび 実施日	れんらくさき 連絡先
	かくかんけい き かん や各関係機関の しょうかい 紹介	ほるとがるご ポルトガル語 (月～金) すべいんご スペイン語 (月～金) たがろくご タガログ語 (月～金) べとなむご ベトナム語 (月～金) みゃんまーご ミャンマー語 (月) ねばーるご ネパール語 (火・水・木)		☎0570-001-703 ☎0570-001-704 ☎0570-001-705 ☎0570-001-706 ☎0570-001-707 ☎0570-001-708
おおさかふそうごう 大阪府総合 ろうどうじむしょ 労働事務所	しょくば なや 職場での悩み ろうどうぜんぱん など労働全般	えいご 英語 ちゅうごくご 中国語 べとなむご ベトナム語	げつ きん 月～金 9:00～18:00 つうやく ひつよう ばあい 通訳が必要な場合 は、しぜんよやく ひつよう 事前予約が必要	おおさかしちゅうおうくいきしまち 大阪市中央区石町2-5- 3 エルおおさか南館3 F ☎06-6946-2610 URL https://www.pref.osaka.lg.jp/sogorodo/soudan/
おおさかふじょせいそうだん 大阪府女性相談 せんたー センター	じょせい なや 女性の悩み・ とらぶる トラブル	えいご ちゅうごくご 英語、中国語、 かんごく ちょうせんご 韓国・朝鮮語、 ほるとがるご ポルトガル語、 すべいんご たいご スペイン語、タイ語、 べとなむご ベトナム語、 ふいりびんご フィリピン語、 いんどねしあご インドネシア語、 ねばーるご ネパール語	げつ きん 月～金 9:00～17:30	☎06-6949-6181 URL https://www.pref.osaka.lg.jp/joseisodan/shokai.html
おおさかほうむきよくじんけん 大阪法務局人権 ようごふじんけんそうだんしつ 擁護部人権相談室	じんけん 人権	えいご ちゅうごくご 英語、中国語、 かんごく ちょうせんご 韓国・朝鮮語、 ふいりびんご フィリピン語、 ほるとがるご ポルトガル語、 べとなむご ベトナム語、 ねばーるご ネパール語、 すべいんご スペイン語、 いんどねしあご インドネシア語、 たいご タイ語	げつ きん 月～金 9:00～17:00	☎0570-090911 URL https://www.moj.go.jp/JINK/EN/jinken21.html
おおさかべんごしかい 大阪弁護士会	じんけん 人権 ほうりつ 法律	えいご ちゅうごくご 英語、中国語、 かんごく ちょうせんご 韓国・朝鮮語 ほるとがるご ポルトガル語、 すべいんご スペイン語、 べとなむご ベトナム語、 ふいりびんご フィリピン語、 たいご タイ語、 いんどねしあご インドネシア語、 ねばーるご ネパール語、その他	きん ousandan bi 金（相談日） 13:00～16:00	によくでんわ へいじつ 予約電話・平日のみ ☎ 06-6364-1248 （日本語:9:00～20:00） ☎ 080-7541-5891 （外国語:9:00～17:00） URL https://www.osakaben.or.jp

なまえ 名前	そうだんないよう 相談内容	たいおうげんご 対応言語	じっしび 実施日	れんらくさき 連絡先
にほんしほうしえん 日本司法支援 せんたーほうてらす センター(法テラス)	ほうりつ 法律	えいご ちゅうごくご 英語、中国語、 かんごく ちょうせんご 韓国・朝鮮語、 すぺいんご スペイン語、 ほるとがるご ポルトガル語、 べとなむご ベトナム語、 たがろくご タガログ語、 ねばーるご たいご ネパール語、タイ語、 いんどねしあご インドネシア語	げつ きん 月～金 9:00～17:00	☎ 0570-078377 URL https://www.houterasu.or.jp/multilingual/index.html

[Return to Top](#)

IX-3 健康と医療

1. 休日・夜間急病診療所リスト

(日本語のみ対応。日本語のわかる人を連れてご利用下さい。)

Int	内科	Ped	小児科
Sur	外科	Den	歯科
Oph	眼科	Oto	耳鼻咽喉科
Ort	整形外科	Ora-Sur	口腔外科

※ 大阪府医療機関情報システムのサイトでも詳しく検索することができます。
(<https://www.mfis.pref.osaka.jp/apqq/qg/men/pwtpmenuult01.aspx>)

市町村名	施設名	住所	電話	診療受付時間
吹田市	吹田市立休日急病診療所 Int・Ped・Sur・Den	吹田市青山台4-31-20	06-6831-6700	日・祝・年末年始 9:30～11:30 13:00～16:30
	大阪大学歯学部附属病院 Ora-Sur	吹田市山田丘1-8	06-6879-2848	平日 17:15～翌8:30 土・日・祝 24時間
高槻市 島本町	高槻島本夜間休日急病診療所 Int・Ped・Sur・Den	高槻市八丁西町1-10	072-683-9999	平日 (Int・Ped・Sur) 20:30～翌6:30 土 (Int・Ped・Sur) 14:30～翌6:30 日・祝 (Int・Ped・Sur) 9:30～11:30, 13:30～16:30, 18:30～翌6:30 日・祝 (Den) 9:30～11:30, 13:30～16:30
茨木市	茨木市保健医療センター 附属急病診療所 Int・Den ※ 小児科の救急診療 は、高槻島本夜間休日 急病診療所へ	茨木市春日3-13-5 (茨木市保健医療 センター内)	072-625-7799	平日 (Int) 21:00～23:30 土 (Int) 17:00～翌6:30 日・祝 (Int) 10:00～11:30, 13:00～16:30, 18:00～翌6:30 日・祝 (Den) 10:00～11:30, 13:00～16:30
摂津市	摂津市立休日小児 急病診療所 Ped	摂津市香露園32-19	072-633-1171	日・祝・年末年始 9:30～11:30 13:00～16:00
豊中市	豊中市医療保健センター 本部診療所 Int・Ped・Den	豊中市上野坂2-6-1	06-6848-1661	日・祝・8/14,15・年末年始 9:30～11:30 13:00～16:30

しちやうそんめい 市町村名	しせつめい 施設名	じゆうしょ 住 所	でんわ 電話	しんりやうけつけじかん 診 療 受 付 時 間
	とよなかしいりやうほけんせんたー 豊中市医療保健センター なんぶしんりやうじょ 南部診療所 (とよなかしりつしやうないほけん せんたー内) Int・Ped・Den	とよなかししまえちやう 豊中市島江 町 1-3-14-101	06-6332-8558	にち しゆく ねんまつねんし 日・祝・8/14,15・年末年始 9:30～11:30 13:00～16:30
いけだし 池田市	いけだしりつきゆうじつきゆうびやう 池田市立休日急病 しんりやうじょ 診療所 Int・Ped・Den	いけだ しじやうなん 池田市 城南3-1-18 (しりついいだびやういんひがしかん1かい) (市立池田病院東館1階)	072-752-1551	にち しゆく ねんまつねんし 日・祝・年末年始 8:30～11:30 13:00～15:30
みのおし 箕面市	とよの こういき きゆうびやう 豊能 広域 こども 急病 せんたー センター Ped	みのおしかやの 箕面市萱野5-1-14	072-729-1981	へいじつ 平日 18:30～翌6:30 ど 土 14:30～翌6:30 にち しゆく ねんまつねんし 日・祝・年末年始 8:30～翌6:30
	みのおしりつびやういん 箕面市立病院 Int・Den・Sur・Ped * 緊急受診の必要性が低 いと判断された場合には、 5500 円 の 時間外 選定 療養費が必要	みのおしかやの 箕面市萱野5-7-1 (2024年移転予定)	072-728-2001	へいじつ 平日 Int・Sur) 18:30～翌6:30 ど 土(Int・Sur) 14:30～翌6:30 にち しゆく ねんまつねんし 日・祝・年末年始 (Int・Sur) 8:30～翌6:30 にち しゆく ねんまつねんし 日・祝・年末年始 (Den) 9:30～16:30
おおさかし 大阪市	じゆうそきゆうじつきゆうびやう 十三 休日 急病 しんりやうじょ 診療所 Int・Ped	おおさかしどがわくじゆうそうひがし 大阪市淀川区十三 東 1-11-26	06-6304-7883	にち しゆく ねんまつねんし 日・祝・年末年始 10:00～16:30
	みやこしま きゆうじつ きゆうびやう しんりやうじょ 都島 休日 急病 診療所 Int・Ped	おおさか し みやこしま く みやこしま 大阪市都島区都島 みなみどおり 南通1-24-23	06-6928-3333	にち しゆく ねんまつねんし 日・祝・年末年始 10:00～16:30
	いまざと きゆうじつ きゆうびやう 今里 休日 急病 しんりやうじょ 診療所 Int・Ped	おおさか し ひがしなりのく おおいまざとにし 大阪市東成区大今里西3-6-6	06-6972-0767	にち しゆく ねんまつねんし 日・祝・年末年始 10:00～16:30
	なかの きゆうじつ きゆうびやう しんりやうじょ 中野 休日 急病 診療所 Int・Ped	おおさか し きがしり みよしく なかの 大阪市東住吉区中野2-1-20	06-6705-1612	へいじつ 平日 (Ped) 20:30～23:00 にち しゆく ねんまつねんし 日・祝・年末年始 (Int・Ped) 10:00～16:30
	ちやうお うきゆうびやうし りんりやうじょ 中央急病診療所 Int・Ped・Oph・Oto	おおさか し にしく しんまち 大阪市西区新町4-10-13	06-6534-0321	へいじつ 平日 (Int・Ped) 22:00～翌5:30 (Oph・Oto) 22:00～翌0:30 ど 土 (Int・Ped) 15:00～翌5:30 (Oph・Oto) 15:00～21:30 にち しゆく ねんまつねんし 日・祝・年末年始 (Int・Ped) 17:00～翌5:30 (Oph・Oto) 10:00～21:30
	にしく じやうきゆうじつきゆうびやうし りんりやうじょ 西九条 休日 急病 診療所 Int・Ped	おおさか し このはなく にしく じやう 大阪市此花区西九条 5-4-25	06-6464-2111	にち しゆく ねんまつねんし 日・祝・年末年始 10:00～16:30
	さわのちやうきゆうじつきゆうびやう 沢之町 休日 急病 しんりやうじょ 診療所 Int・Ped	おお さか し ずみ よし く みなみすみよし 大 阪 市 住 吉 区 南 住 吉 4-14-28	06-4700-7771	にち しゆく ねんまつねんし 日・祝・年末年始 10:00～16:30

しちようそんめい 市町村名	しせつめい 施設名	じゅうしょ 住 所	でんわ 電話	しんりょううけつけじかん 診 療 受 付 時 間
	おおさかし か い し か い 大阪府歯科医師会 ふぞく し か しんりょうじよきゅうじつ 附属歯科診療所 休 日 ・ やかんきんきゅう 夜間 緊 急 しんりょう 診 療 Den	おおさかしてんのうじくどう が し ば 大阪市天王寺区堂ヶ芝 1-3-27	06-6772-8886	にち しゆく ねんまつねんし 日・祝・年末年始 9:30～16:00
			06-6774-2600 やかんせんよう (夜間専用)	まいにち 毎日 21:00～翌3:00
さかいし 堺市	さかいし きゅうびょうしんりょう 堺市こども急 病 診 療 せ ん た ー センター Ped	さかいし に し く え ば ら じ ち ょう 堺市西区家原寺 町 1-1-2	072-272-0909	へいじつ 20:30～翌4:30 ど 土 17:30～翌4:30 にち しゆく 日・祝 9:30～11:30, 12:45～16:30 17:30～翌4:30 お盆 8/13,14,15 (土日のみ9:30～11:30), 12:45～16:30, 17:30～翌4:30 ねんまつねんし 年末年始 9:30～11:00, 12:45～16:30 17:30～翌4:30
	さかいし せんぼく きゅうびょうしんりょう 堺市泉北 急 病 診 療 せ ん た ー センター Int	さかいし みなみ く だ け し ろ だ い 堺市南区竹城台1-8-1	072-292-0099	ど 土 17:30～20:30 にち しゆく 日・祝 9:30～11:30, 12:45～16:30, 17:30～20:30 お盆 8/13,14,15 (土日のみ9:30～11:30), 12:45～16:30, 17:30～20:30 ねんまつねんし 年末年始 9:30～11:00, 12:45～16:30
	さかいし こうくう ほ けん せ ん た ー 堺市口腔保健センター Den	さかいし さかい く だ い せん な か ま ち 堺市 堺 区 大仙中町18-3	072-243-0099	ど 土 17:30～20:30 にち しゆく 日・祝 9:30～11:30, 12:45～16:30
おおさかさやまし 大阪狭山市	おおさかさやまし い し か い きゅうじつ 大阪狭山市医師会 休 日 しんりょうじよ 診療所 Int	おおさかさやまし ひがし の ひがし 大阪狭山市東野東1-500-1	072-368-1110	にち しゆく ふりかえきゅうじつ ねんまつねんし 日・祝・振替休日 (年末年始 を除く) 9:00～12:00
たかいしし 高石市	たかいし しりつ しんりょう せ ん た ー 高石市立診療センター Int・Ped	たかいし しはごろち 高石市羽衣4-4-26	072-267-0003	にち しゆく ねんまつねんし 日・祝・年末年始 9:00～16:00
き し わ だ し 岸和田市 和泉市 いずみおおつし 泉大津市 たかいしし 高石市 かいづかし 貝塚市 ただおかちやう 忠岡町	せんしゅうほくぶしょうにしょ ききゅうきゅう 泉州北部小児初期 救 急 こういき せ ん た ー 広域センター Ped	き し わ だ し あ ら き ち ょう 岸和田市荒木町 1-1-51 きしわだめでいかるせんたーない 岸和田メディカルセンター内	072-443-5940	ど 土 17:00～22:00 にち しゆく ねんまつねんし 日・祝・年末年始 9:00～12:00, 13:00～16:00, 17:00～22:00
かいづかし 貝塚市	かいづかし り つ きゅうじつ きゅうかん 貝塚市立 休 日 急 患 しんりょうじよ 診療所 Int・Den	かいづかし は だ け ち かく 貝塚市畠中1-18-8	072-432-1453	にち しゆく ねんまつねんし 日・祝・年末年始 (Int・Den) 10:00～12:00 (Int)

しちやうそんめい 市町村名	しせつめい 施設名	じやうしょ 住 所	でんわ 電話	しんりやうけつけじかん 診 療 受 付 時 間
				13:00～16:00
いすみさのし 泉佐野市 くまとりちやう 熊取町 だじりちやう 田尻町 せんなんし 泉南市 みさきちやう 岬 町 はんなんし 阪南市	せんしやうなんふしよ ききやうびやう 泉 州 南 部 初 期 急 病 セ ン タ ー Int・Ped	いすみさのし 泉佐野市 りんくう 往 来 北 1-825	072-464-6040	ど 土 (Int・Ped) 17:30～20:30 にち しゆく ねんまつねんし 日・祝・年末年始 (Int・Ped) 9:30～11:30 12:30～16:30 木 (Ped) 19:30～22:30
とんだばやし 富田林市	とんだばやしりつつきやうじつしんりやうじよ 富田林市立休日診療所 Int・Den	とんだばやししこうやうだい 富田林市向陽台1-3-38	0721-28-1333	にち しゆく ねんまつねんし 日・祝・年末年始 (Int・Den) 9:00～11:30 13:00～15:30
	とんだばやしびやういん 富田林病院 Ped (中学生以下)	とんだばやししこうやうだい 富田林市向陽台1-3-36	0721-29-1121	にち しゆく ねんまつねんし 日・祝・年末年始 9:00～11:30 13:00～15:30
かわちながのし 河内長野市	かわちながのしりつつきやうじつしんりやうじよ 河内長野市立休日急病 診療所 Int・Den ※内科(中学生以下は 受診不可)	かわちながのしきどひがしちやう 河内長野市木戸東町2-1	0721-55-0300	ど 土 (Int) 18:00～20:40 にち しゆく ねんまつねんし 日・祝・年末年始 (Int) 10:00～11:40, 13:00～15:40 にち しゆく 日・祝 (Den) 10:00～11:40 ねんまつねんし 年末年始・ゴールデンウィーク (Den) 10:00～11:40, 13:00～15:40
はびきのし 羽曳野市	はびきのしりつほけんせんたー 羽曳野市立保健センター きゆうじつきやうびやうしんりやうじよ 休日急病診療所 Int・Ped・Den	はびきのしこうだ 羽曳野市誉田4-2-3	072-956-1000	にち しゆく ねんまつねんし 日・祝・年末年始 10:00～12:00 13:00～16:00
	しょうにかやかんきやうびやう 小児科夜間急病 診療【運営：松原市、 藤井寺市、羽曳野市】 Ped	はびきのしこうだ 羽曳野市誉田4-2-3	072-956-1000	ど にち しゆく ねんまつねんし 土・日・祝・年末年始 17:30～21:30
ふじいでらし 藤井寺市	ふじいでらしりつほけんせんたー 藤井寺市立保健センター きゆうじつきやうびやうしんりやうじよ 休日急病診療所 Int・Ped・Den	ふじいでらしこやま 藤井寺市小山9-4-33 ふじいでらしりつほけんせんたー 藤井寺市立保険センター 2 階	072-939-7194	にち しゆく ねんまつねんし 日・祝・年末年始 10:00～12:00 13:00～16:00
まつばらし 松原市	まつばらとくしやうかいびやういん 松原徳洲会病院 Ped	まつばらしあまみひがし 松原市大東7-13-26	072-334-3400	ど 土 13:30～17:00 にち しゆく ねんまつねんし 日・祝・年末年始 9:30～11:30 13:00～16:00

しちやうそんめい 市町村名	しせつめい 施設名	じゅうしょ 住 所	でんわ 電話	しんりょううけつけじかん 診 療 受 付 時 間
や お し 八尾市	や お し ほけん センター 八尾市保健センター きゅうじつきゅうびょうしんりょうじょ 休日急病診療所 Int・Ped・Den	や お し あさひがおか 八尾市旭ヶ丘5-85-16 しょうがいがくしゅうせんたーない 生涯学習センター内	072-993-8223	ど 土 (Ped) 17:00～20:30 にち しゅく ねんまつねんし 日・祝・年末年始 (Int・Ped・Den) 10:00～11:30, 13:00～15:30 (Int・Ped) 17:00～20:30
かしわらし 柏原市	しりつかしわらびやういん 市立柏原病院 Int・Ped・Sur・Ort しょうにか にちようこぜんちゅう ※小児科は日曜午前中のみ	かしわらしまうぜんじ 柏原市法善寺1-7-9	072-972-0885	(Int) まいにち じかん 毎日24時間 (Sur) げつ ちく 月・木 17:00～ ^{よく} 翌8:45 (祝日は8:45～) ど にち 土・日 8:45～ ^{よく} 翌8:45 (Ped) げつ ちく 月 20:00～ ^{よく} 翌8:00 ど にち 土・日 9:00～11:30 (Ort) ちく 木 17:00～ ^{よく} 翌8:45 (祝日は8:45～)
ひがしおおさかし 東大阪市	ひがしお おさか し きゅうじつきゅうびょうしんりょうじょ 東大阪市休日急病診療所 Int・Ped・Den	ひがしお おさか し にし いわだ 東大阪市西岩田4-4-38	06-6789-1121	ど 土 (Int・Ped) 18:00～20:30 にち しゅく ねんまつねんし 日・祝・年末年始 (Int・Ped・Den) 10:00～11:30, 13:00～16:30
もりぐちし 守口市	もりぐち し きゅうじつおきゅうしんりょうじょ 守口市休日急病診療所 Int・Ped・Den	もりぐち し おおみやとどおり 守口市大宮通1-13-7 (市民保健センター1階)	06-6998-9970 (Int・Ped) 06-6998-9945 (Den)	ど 土 (Int・Ped) 18:00～20:30 にち しゅく ねんまつねんし 日・祝・年末年始 (Int・Ped) 10:00～12:00, 13:30～16:30, 18:00～20:30 にち しゅく ねんまつねんし 日・祝・年末年始 (Den) 10:00～11:30, 13:00～16:30
ひらかたし 枚方市	ひらかたきゅうじつきゅうびょうしんりょうじょ 枚方市休日急病診療所 Int・Ped	ひらかたしきんやほんまち 枚方市禁野本町2-14-16 ひらかたしいしかいかん かい (枚方市医師会館 1階)	072-845-2656	ど 土 17:40～20:30 にち しゅく ねんまつねんし 日・祝・年末年始 9:40～11:30, 12:40～16:30
	ひらかたきゅうじつ し か きゅうびょう 枚方市休日歯科急病 診療所 Den	ひらかたしきんやほんまち 枚方市禁野本町2-14-16 ひらかたしいしかいかん かい (枚方市医師会館3階)	072-848-0841	にち しゅく ねんまつねんし 日・祝・年末年始 9:30～11:30, 13:00～16:30
	きたかわちやかんきゅうきゅう 北河内夜間救急 センター ※小児科 ちゅうがく3ねんせい (中学3年生まで) うんえい もりぐちし ひらかたし 【運営：守口市、枚方市、 寝屋川市、大東市、門真市、 しじょうなわてし かたのし 四條畷市、交野市】 Ped	ひらかたしきんやほんまち 枚方市禁野本町2-14-16 しりつ びやういん 市立ひらかた病院となり ひらかたしいしかいかん かい 枚方市医師会館1階	072-840-7555	へいじつ にち しゅく 平日・日・祝 20:30～ ^{よく} 翌5:30

しちようそんめい 市町村名	しせつめい 施設名	じゅうしょ 住 所	でんわ 電話	しんりょうけつつけじかん 診 療 受 付 時 間
ねやがわし 寝屋川市	ねやがわしりつほけんふくし 寝屋川市立保健福祉 センター診療所 Int・Ped・Den	ねやがわしいけだにしまち 寝屋川市池田西町28-22 (市立保健福祉センター 1階)	072-828-3931	にち しゅく ねんまつねんし 日・祝・年末年始 (Int・Ped・Den) 9:30～11:30, 12:30～16:30 (Ped) 17:30～20:30
だいてうし 大東市	だいてうしりつきゅうじつしんりょうじょ 大東市立休日診療所 (ちゅうがく ねんせいまで) Ped	だいてうしさいわいちやう 大東市 幸 町 8-1 ほけんいりょうふくしせんたーない 保健医療福祉センター内	072-874-5110	にち しゅく ねんまつねんし 日・祝・年末年始 10:00～11:30 13:00～15:30
かどまし 門真市	かどましほけんふくしせんたー 門真市保健福祉センター 診療所 Int・Ped・Den	かどまし みどうちやう 門真市御堂町14-1	06-6903-3000	にち しゅく ねんまつねんし 日・祝・年末年始 (Int・Ped・Den) 10:00～11:30, 13:00～16:00 ど 土 (Int・Ped) 18:00～20:30
しじょうなわて 四條畷 市	しじょうなわてしりつほけんせんたー 四條畷市立保健センター きゅうじつしんりょうじょ 休日診療所 しょうにか さいみまん ※小児科 (16歳未満) Ped	しじょうなわてしなかの 四條畷市中野3-5-28	072-877-1231	にち しゅく ねんまつねんし 日・祝・年末年始 9:30～11:30 13:00～15:30
かたのし 交野市	かたのしりつ きゅうじつきゅうびやうしんりょう 交野市立 休日急病診療 所 Int・Ped・Den かたのしどう きゅうじつやかん 交野市土曜・休日夜間 きゅうびやうせんたー かの 急病センター (交野 びやういん ないか 15さいじょう 病院) ※内科は15歳以上 Int	かたのしあまの はらちやう 交野市天野が原町 5-5-1 かたのしりつけんこうそうしんせんたーない 交野市立健康増進センター内 かたのしまつつか 交野市松塚39-1	072-891-8124 072-891-0331	にち しゅく ねんまつねんし 日・祝・年末年始 (Int・Ped) 9:45～13:45 (Den) 9:45～11:45 ど にち しゅく 土・日・祝 18:00～21:00

※**年末年始**は通常は12/29～1/3になりますが、年によりずれることがあります。詳しくは各医療機関にお問い合わせください。

2. 保健所リスト

めいしょう 名称	じゅうしょ 住 所	でんわ 電話
おおさから ほけんしよ 大阪府 保健所		
いけだ 池田	いけだしますみちやう 池田市満寿美町3-19	072-751-2990
いばらき 茨木	いばらきしおすみちやう 茨木市大住町8-11	072-624-4668
もりぐち 守口	もりぐちしけいはんほんどおり 守口市京阪本通2-5-5	06-6993-3131
しじょうなわて 四條畷	しじょうなわてし え せ び ちやう 四條畷市江瀬美町 1-16	072-878-1021
ふじいでら 藤井寺	ふじいでらしふじいでら 藤井寺市藤井寺1-8-36	072-955-4181
とんだばやし 富田林	とんだばやしことぶきちやう 富田林市 寿 町 3-1-35	0721-23-2681
いすみ 和泉	いすみしふちやうちやう 和泉市府中町6-12-3	0725-41-1342
きしわだ 岸和田	きしわだしのだちやう 岸和田市野田町3-13-1	072-422-5681
いずみさの 泉佐野	いずみさのしかみかわらや 泉佐野市上瓦屋583-1	072-462-7701
おおさかし さかいし ひがしおおさかし たかつきし とよなかし ひらかたし や お し ねやがわし ほけんしよ 大阪市・堺市・東大阪市・高槻市・豊中市・枚方市・八尾市・寝屋川市の保健所		

おおさかしほけんじょ 大阪市保健所	おおさかし あ べ の く あさひまち 大阪市阿倍野区旭町1-2-7-1000 あべのメディックス10階	06-6647-0641
さかいしほけんじょ 堺市保健所	さかいしさがいくみなみからまち ほんかん かい 堺市堺区南 瓦 町3-1本館6階	072-222-7582
ひがしおおさかしほけんじょ 東大阪市保健所	ひがしおおさかしいわたちょう き ら り しせつとう 東大阪市岩田町4-3-22 希来里施設棟	072-960-3800 (代表)
たかつきしほけんじょ 高槻市保健所	たかつきじょうとうちょう 高槻市城東町5-7	072-661-9333
とよなか し ほけんじょ 豊中市保健所	とよなか しなかくさくらづか 豊中市中桜塚4-11-1	06-6152-7307
ひらかた し ほけんじょ 枚方市保健所	ひらかた しおおがいとちょう 枚方市大垣内町2-2-2	072-845-3151
や お し ほけんじょ 八尾市保健所	や お し しみずちょう 八尾市清水町1-2-5	072-994-0661
ね や が わ し ほけんじょ 寝屋川市保健所	ね や が わ し やさかちょう 寝屋川市八坂町28-3	072-829-7771
すいた し ほけんじょ 吹田市保健所	すいた し でぐちちょう 吹田市出口町19-3	06-6339-2225

3. 保健（健康）センター等リスト

おおさかし
大阪市

区	施設名	住所	電話番号	
きたく 北区	きたくほけんふくしせ ん た - 北区保健福祉センター	おおさかしきたくおうぎまち 大阪市北区扇 町2-1-27	06-6313-9882	06-6313-9968
みやこしまく 都島区	みやこじまく ほけんふくしせ ん た - 都 島区保健福祉センター	お お さ か し みやこじまくなかのちょう 大 阪 市 都 島 区 中 野 町2-16-20	06-6882-9882	06-6882-9968
ふくしまく 福島区	ふくしまく ほけんふくしせ ん た - 福島区保健福祉センター	おおさかしふくしまくおおひらき 大阪市福島区大 開1-8-1	06-6464-9882	06-6464-9968
このはなく 此花区	このはなく ほけんふくしせ ん た - 此花区保健福祉センター	おおさかしこのはなくか す が で き た 大阪市此花区春日出北1-8-4	06-6466-9882	06-6466-9968
ちゅうおうく 中央区	ちゅうおうく ほけんふくしせ ん た - 中 央区保健福祉センター	お お さ か し ちゅうおうくきゅうたろうまち 大阪市中央区久太郎町1-2-27	06-6267-9882	06-6267-9968
にしく 西区	にしくほけんふくしせ ん た - 西区保健福祉センター	おおさかしにしくしんまち 大阪市西区新町4-5-14	06-6532-9882	06-6532-9968
みなとく 港区	みなとく ほけんふくしせ ん た - 港 区保健福祉センター	おおさかしみなとくいちおか 大阪市港区市岡1-15-25	06-6576-9882	06-6576-9968
だいしょうく 大正区	だいしょうく ほけんふくしせ ん た - 大 正区保健福祉センター	おおさかしたいしょうくちしま 大阪市大正区千島2-7-95	06-4394-9882	06-4394-9968
てんのうじく 天王寺区	てんのうじく ほけんふくしせ ん た - 天王寺区保健福祉センター	おおさかしてんのうじくしんほういんちょう 大阪市天王寺区真法院 町 20-33	06-6774-9882	06-6774-9968
なにわく 浪速区	なにわく ほけんふくしせ ん た - 浪速区保健福祉センター	おおさかしなにわくしきつひがし 大阪市浪速区敷津 東 1-4-20	06-6647-9882	06-6647-9968
にしよどがわく 西淀川区	にしよどがわく ほけんふくしせ ん た - 西淀川区保健福祉センター	おおさかしにしよどがわくみてしま 大阪市西淀川区御幣島1-2-10	06-6478-9882	06-6478-9968
よどがわく 淀川区	よどがわく ほけんふくしせ ん た - 淀川区保健福祉センター	おおさかしよどがわくじゅうそうひがし 大阪市淀川区十 三 東2-3-3	06-6308-9882	06-6308-9968
ひがしよどがわく 東淀川区	ひがしよどがわく ほけんふくしせ ん た - 東 淀 川 区保健福祉センター	おおさかしひがしよどがわくほうしん 大阪市東淀川区豊新2-1-4	06-4809-9882	06-4809-9968
ひがしなりく 東成区	ひがしなりく ほけんふくしせ ん た - 東 成 区保健福祉センター	おおさかしひがしなりくおおいまどにし 大阪市東成区大今里西2-8-4	06-6977-9882	06-6977-9968
いくのく 生野区	いくのく ほけんふくしせ ん た - 生野区保健福祉センター	おおさかしいくのくかつやまみなみ 大阪市生野区勝 山 南3-1-19	06-6715-9882	06-6715-9968
あさひく 旭区	あさひく ほけんふくしせ ん た - 旭 区保健福祉センター	おおさかしあさひくおおみや 大阪市旭区大宮1-1-17	06-6957-9882	06-6957-9968
じょうとうく 城東区	じょうとうく ほけんふくしせ ん た - 城 東 区保健福祉センター	おおさかしじょうとうくちゅうおう 大阪市城東区中 央3-5-45	06-6930-9882	06-6930-9968
つるみく 鶴見区	つるみく ほけんふくしせ ん た - 鶴見区保健福祉センター	おおさかしつるみくよこづつみ 大阪市鶴見区横 堤5-4-19	06-6915-9882	06-6915-9968
あ べ の く 阿倍野区	あ べ の くほけんふくしせ ん た - 阿倍野区保健福祉センター	おおさかし あ べ の く ふみ きと 大阪市阿倍野区文の里1-1-40	06-6622-9882	06-6622-9968
すみのえく 住之江区	すみのえく ほけんふくしせ ん た - 住之江区保健福祉センター	おおさかしすみのえくみさき 大阪市住之江区御崎3-1-17	06-6682-9882	06-6682-9968
すみよく 住吉区	すみよく ほけんふくしせ ん た - 住吉区保健福祉センター	お お さ か し すみよくみなみすみよし 大阪市住吉区南住吉3-15-55	06-6694-9882	06-6694-9882
ひがしすみよく 東住吉区	ひがしすみよく ほけんふくしせ ん た - 東 住 吉 区保健福祉センター	お お さ か し ひがしすみよくひがしたなべ 大阪市東住吉区東田辺1-13-4	06-4399-9882	06-4399-9968
ひらのく 平野区	ひらのく ほけんふくしせ ん た - 平野区保健福祉センター	おおさかしひらのくせとぐち 大阪市平野区背戸口3-8-19	06-4302-9882	06-4302-9968

にしなりく 西成区	にしなりく ほけんふくし せ ん た - 西成区保健福祉センター	おおさかしにしなりくきしのさと 大阪市西成区岸 里 1-5-20	06-6659-9882	06-6659-9968
	おおさかし けんこう 大阪市こころの健康 せ ん た - センター	おおさかしみやこじまくなかのちよう 大阪市都島区中野町5-15-21 みやこじま せ ん た - ひ る かい 都島センタービル3階	06-6922-8520	06-6923-0936

* 電話番号 でんわばんごう 左の欄：各種検診、予防接種、母子手帳などに関すること
右の欄：疾病予防及び健康保持・増進等の援助に関すること
かていほうもん けんこうそうだん けんこうきょういく こそだ しえん
(家庭訪問・健康相談・健康教育・子育て支援など)

その他の市町村 た しちようそん

しちようそんめい 市町村名	しせつめい 施設名	じゅうしょ 住所	でんわばんごう 電話番号
さかいし 堺市	さかいほけん せ ん た - 堺保健センター	さかいみなみかわらまち 堺区南 瓦 町 3-1	072-238-0123
	ひがしほけん せ ん た - 東保健センター	ひがしひきしよはらでらまち 東区日置荘原寺町195-1	072-287-8120
	きたほけん せ ん た - 北保健センター	きたくしななかかちよう 北区新金岡町5-1-4	072-258-6600
	にしほけん せ ん た - 西保健センター	にしくおとりみなみまち 西区 鳳 南 町 6-600	072-271-2012
	みなみほけん せ ん た - 南保健センター	みなみくももやまだい1 南区桃山台1-1-1	072-293-1222
	なかほけん せ ん た - 中保健センター	なかくふかいさわまち 中区深井沢町2470-7	072-270-8100
	みはらほけん せ ん た - 美原保健センター	みはらくくろやま 美原区黒山782-11	072-362-8681
	さかいし けんこう せ ん た - 堺市こころの健康センター	さかいあさひがおかなかまち 堺区旭ヶ丘中町4-3-1 けんこうふくし ぶ ら さ ない 健康福祉プラザ内	072-245-9192 でんわそうだん (こころの電話相談：072-243-5500)
いけだし 池田市	いけだしほけんふくし せ ん た - 池田市保健福祉総合センター	いけだ しじょうなん 池田市城 南 3-1-40	072-754-6010
とよのちよう 豊能町	とよのちようつほけんふくし せ ん た - 豊能町 立保健福祉センター	とよのちようひがし だい 豊能町 東 ときわ台1-2-6	072-738-3813
みのおし 箕面市	みのおし せ ん とうほけんふくし せ ん た - 箕面市総合保健福祉センター	みのおしかやの 箕面市萱野5-8-1	072-727-9500
	いちざい みのおしりようほけん せ ん た - (一財)箕面市医療保健センター	みのおしかやの 箕面市萱野5-8-1	072-727-9555
のせちよう 能勢町	のせちようほけんふくし せ ん た - 能勢町保健福祉センター (ささゆり せ ん た - センター)	のせちようくりず 能勢町栗栖82-1	072-731-2150
すいたし 吹田市	すいたしりつほけん せ ん た - 吹田市立保健センター	すいた しでぐちよう 吹田市出口町19-2	06-6339-1212
せつつし 摂津市	せつつしりつほけん せ ん た - 摂津市立保健センター	せつつしみなみせんりおか 摂津市南千里丘5-30	06-6381-1710
いばらきし 茨木市	いちざい いばらきほけんいりよう せ ん た - (一財)茨木市保健医療センター	いばらきしかすが 茨木市春日3-13-5	072-625-6685
たかつきし 高槻市	たかつきしりつほけん せ ん た - 高槻市立保健センター	たかつきしじょうとうちよう 高槻市城 東 町 5-1	072-661-1108
しまとちよう 島本町	しまとちよう せ ん た - 島本町ふれあいセンター	しまとちようさくらい 島本町桜井3-4-1	075-961-1010
ひらかたし 枚方市	ひらかた しりつほけん せ ん た - 枚方市立保健センター	ひらかたしきんやほんまち 枚方市禁野本町2-13-13	072-840-7221
ねやがわし 寝屋川市	ねやがわしりつほけんふくし せ ん た - 寝屋川市立保健福祉センター	ねや がわ し いけだにしまち 寝屋川市池田西町28-22	072-838-1631
もりぐちし 守口市	もりぐちし しみんほけん せ ん た - 守口市市民保健センター	もりぐちし おおみやどおり 守口市大 宮 通1-13-7	06-6992-2217
かどまし 門真市	かどましほけんふくし せ ん た - 門真市保健福祉センター	かどまし みどちよう 門真市御堂町14-1	06-6904-6400
だいとうし 大東市	だいとうしりつほけんいりようふくし せ ん た - 大東市立保健医療福祉センター	だいとうし さいわいちよう 大東市幸町8-1	072-874-9500

しじょうなわて し 四 條 畷 市	しじょうなわてしりつほけんせんだー 四 條 畷 市 立 保 健 セ ン タ ー	しじょうなわて し なかの 四 條 畷 市 中 野 3-5-28	072-877-1231
かたのし 交 野 市	かたのしりつほけんふくしそごうせんだー 交 野 市 立 保 健 福 祉 総 合 セ ン タ ー	かたのしあまの はらちよう 交 野 市 天 野 が 原 町 5-5-1	072-893-6400
やおし 八 尾 市	やおしほけんせんだー 八 尾 市 保 健 セ ン タ ー	やおしあさひがおか 八 尾 市 旭 ケ 丘 5-85-16	072-993-8600
かしわらし 柏 原 市	かしわらしりつほけんせんだー 柏 原 市 立 保 健 セ ン タ ー	かしわらしおおがた 柏 原 市 大 泉 4-15-35	072-973-5516
ひがしおおさかし 東 大 阪 市	ひがしほけんせんだー 東 保 健 セ ン タ ー	ひがしおおさか し あさひまち 東 大 阪 市 旭 町 1-1	072-982-2603
	なかほけんせんだー 中 保 健 セ ン タ ー	ひがしおおさかしいわたちよう 東 大 阪 市 岩 田 町 4-3-22	072-965-6411
	にしほけんせんだー 西 保 健 セ ン タ ー	ひがしおおさかし た か い だ も と ま ち 東 大 阪 市 高 井 田 元 町 2-8-27	06-6788-0085
まつばらし 松 原 市	まつばらしりつほけんせんだー 松 原 市 立 保 健 セ ン タ ー	まつばらしたいじよう 松 原 市 田 井 城 1-1-40	072-336-7100
はびきのし 羽 曳 野 市	はびきのしりつほけんせんだー 羽 曳 野 市 立 保 健 セ ン タ ー	はびきのしこんだ 羽 曳 野 市 萱 田 4-2-3	072-956-1000
ふじいでらし 藤 井 寺 市	ふじいでらしりつほけんせんだー 藤 井 寺 市 立 保 健 セ ン タ ー	ふじいでらしこやま 藤 井 寺 市 小 山 9-4-33	072-939-1112
おおさかさやまし 大 阪 狭 山 市	おおさかさやましりつほけんせんだー 大 阪 狭 山 市 立 保 健 セ ン タ ー	おおさかさやましいわむろ 大 阪 狭 山 市 岩 室 1-97-3	072-367-1300
とんだばやし 富 田 林 市	とんだばやしりつほけんせんだー 富 田 林 市 立 保 健 セ ン タ ー	とんだばやしこうようだい 富 田 林 市 向 陽 台 1-3-35	0721-28-5520
かわちながのし 河 内 長 野 市	かわちながのしりつほけんせんだー 河 内 長 野 市 立 保 健 セ ン タ ー	かわちながのしきどひがしまち 河 内 長 野 市 木 戸 東 町 2-1	0721-55-0301
かなんちよう 河 南 町	かなんちようほけんふくしせんだー 河 南 町 保 健 福 祉 セ ン タ ー	かなんちようおおあざしらき 河 南 町 大 字 白 木 1371	0721-90-4800
だいしちよう 太 子 町	だいしちようりつほけんせんだー 太 子 町 立 保 健 セ ン タ ー	だいしちようおおあざやまだ 太 子 町 大 字 山 田 101	0721-98-5520
ちはやあかさかむら 千 早 赤 阪 村	ちはやあかさかそんりつほけんせんだー 千 早 赤 阪 村 立 保 健 セ ン タ ー	ちはやあかさかむらおおあざみずわけ 千 早 赤 阪 村 大 字 水 分 195-1	0721-72-0069
いずみし 和 泉 市	いずみしほけんせんだー 和 泉 市 保 健 セ ン タ ー	いずみ しふちゅうちよう 和 泉 市 府 中 町 4-22-5	0725-47-1551
いずみおおつし 泉 大 津 市	いずみおおつしりつほけんせんだー 泉 大 津 市 立 保 健 セ ン タ ー	いずみおおつしみやちよう 泉 大 津 市 宮 町 2-25	0725-33-8181
たかいしし 高 石 市	たかいししりつそごうほけんせんだー 高 石 市 立 総 合 保 健 セ ン タ ー	たかいししはごろも 高 石 市 羽 衣 4-4-26	072-267-1160
ただおかちよう 忠 岡 町	ただおかちようほけんせんだー 忠 岡 町 保 健 セ ン タ ー	ただおかちようただおかひがし 忠 岡 町 忠 岡 東 1-34-1	0725-22-1122
きしわだし 岸 和 田 市	きしわだしりつほけんせんだー 岸 和 田 市 立 保 健 セ ン タ ー	きしわだしべっしちよう 岸 和 田 市 別 所 町 3-12-1	072-423-8811
かいづかし 貝 塚 市	かいづかしりつほけんせんだー 貝 塚 市 立 保 健 セ ン タ ー	かいづかしはたけなか 貝 塚 市 畠 中 1-18-8	072-433-7000
いずみさのし 泉 佐 野 市	いずみさのしけんこうすいしんか 泉 佐 野 市 健 康 推 進 課	いずみさのしいちばひがし 泉 佐 野 市 市 場 東 1-1-1	072-463-1212
くまとりちよう 熊 取 町	くまとりちようりつそごうほけんふくしせんだー 熊 取 町 立 総 合 保 健 福 祉 セ ン タ ー くまとり (熊 取 ふ れ あ い セ ン タ ー)	くまとりちよう の だ 熊 取 町 野 田 1-1-8	072-452-6285
たじりちよう 田 尻 町	たじりちようそごうほけんふくしせんだー 田 尻 町 総 合 保 健 福 祉 セ ン タ ー ふ れ あ い セ ン タ ー (ふ れ 愛 セ ン タ ー)	たじりちようおおあざかししょうじ 田 尻 町 大 字 嘉 祥 寺 883-1	072-466-5013
せんなんし 泉 南 市	せんなんしりつほけんせんだー 泉 南 市 立 保 健 セ ン タ ー	せんなんししんだちいちば 泉 南 市 信 達 市 場 1584-1	072-482-7615
はんなんし 阪 南 市	はんなんしりつほけんせんだー 阪 南 市 立 保 健 セ ン タ ー	はんなんしくろだ 阪 南 市 黒 田 263-1	072-472-2800
みさきちよう 岬 町	みさきちようりつほけんせんだー 岬 町 立 保 健 セ ン タ ー	みさきちよう た な が わ だ に が わ 岬 町 多 奈 川 谷 川 2424-3	072-492-2424

[Return to Top](#)

Ⅸ-4 労働

1. 府内のハローワークリスト (雇用保険業務を行っているハローワーク)

URL <https://site.mhlw.go.jp/osaka-hellowork/list.html>

名称	住所	電話番号	管轄地区
大阪東	大阪府大阪市中央区農人橋2丁目1-36ビップビル 地下鉄(Osaka Metro)谷町線・中央線谷町 よんちょうめえき ばんでぐち と ほ ぶん 四丁目駅8番出口徒歩3分	06-6942-4771	中央区(大阪西の管轄除く)・東成区・ 天王寺・城東区・鶴見区・生野区
梅田	大阪府大阪市北区梅田1-2-2 おおさかえきまえだい び る かい 大阪駅前第2ビル16階 とうざいせん きだしんちえきひがしでぐち JR東西線・北新地駅東出口すぐ	06-6344-8609	きたく みやこじまく あさひく このはなく ふくしまく 北区・都島区・旭区・此花区・福島区・ にしよどがわく 西淀川区
大阪西	大阪府大阪市港区南市岡1-2-34 かんじょうせんたいししょうえきと ほ ぶん ち かつ JR環状線大正駅徒歩12分・地下鉄(Osaka Metro)長堀鶴見緑地線大正駅4号出口徒歩 12分	06-6582-5271	にしく なにわく みなとく たいしやうく ちゅうおうく 西区・浪速区・港区・大正区・中央区の あんどうじまち うえほんまちにし どうへい うえしお うち安堂寺町、上本町西、東平、上汐、 なかでら まつやまち かわらやまち こうづ みなみせんば 中寺、松屋町、瓦屋町、高津、南船場、 しまのうち どうとんぼり せんにちまえ なんばせんにちまえ 島之内、道頓堀、千日前、難波千日前、 なんば にっぽんばし ひがししんさいばし しんさいばしすじ 難波、日本橋、東心斎橋、心斎橋筋、 にししんさいばし そえもんちやう たにまち ちやうめ 西心斎橋、宗右衛門町、谷町6～9丁目
阿倍野	大阪府大阪市阿倍野区文の里1-4-2 はんわせん ひしやうえんえき と ほ ぶん JR阪和線 美草園駅 徒歩3分 ち かつ たにまちせん ふみ さとえき 地下鉄(Osaka Metro)谷町線 文の里駅 と ほ ぶん 徒歩7分	06-4399-6007	あべのく にしなりく すみよしく ひらのく 阿倍野区・西成区・住吉区・平野区・ すみのえく ひがしすみよしく 住之江区・東住吉区
淀川	大阪府大阪市淀川区十三本町3-4-11 はんきゅうじゅうそうえき と ほ ぶん 阪急十三駅徒歩3分	06-6302-4771	ひがしよどがわく よどがわく すいたし 東淀川区・淀川区・吹田市
布施	大阪府大阪市東長堂1-8-37 イオン布施駅前店4 かい きんてつな せん おおさかせん ぶんせえき と ほ ぶん 近鉄奈良線・大阪線 布施駅 徒歩2分	06-6782-4221	ひがしおおさかし や おし 東大阪市・八尾市
堺	大阪府堺市堺区南瓦町2-29 さかい ち ほうこうどうちやうしや かい 堺地方合同庁舎1～3階 なんかいこうやせん さかいひがしえき と ほ ぶん 南海高野線 堺東駅 徒歩 5分	072-238-8301	さかいし 堺市
岸和田	大阪府岸和田市作才町1264 はんわせんひがしきしわだえき と ほ ぶん JR阪和線東岸和田駅徒歩6分	072-431-5541	きしわだし かいづかし 岸和田市・貝塚市
池田	大阪府池田市栄本町12-9 はんきゅうたからづかせんいけだえき と ほ ぶん 阪急宝塚線池田駅徒歩7分	072-751-2595	いけだし とよなかし みのおし とよのぐんとよのちやう 池田市・豊中市・箕面市・豊能郡豊能町、 のせちやう 能勢町
泉大津	大阪府泉大津市旭町22-45 テクスピア大阪2階 なんかいほんせんいずみおおつえき と ほ ぶん 南海本線泉大津駅徒歩3分	0725-32-5181	いずみおおつし いずみし たかいしし せんほくぐん 泉大津市・和泉市・高石市・泉北郡 ただおかちやう 忠岡町

めいしやう 名称	じやうしよ 住所	でんわばんごう 電話番号	かんかつちく 管轄地区
ふじいでら 藤井寺	ふじいでらしおか ちやうめ 藤井寺市岡2丁目10-18 DH藤井寺駅前ビル3階 きんてつみなみおおさかせんふじいでらえき と ほ ふん 近鉄 南 大阪線藤井寺駅徒歩2分	072-955-2570	かしわらし まつばらし はびきのし ふじいでらし 柏原市・松原市・羽曳野市・藤井寺市
ひらかた 枚方	ひらかたしおかほんまち 枚方市岡本町 7-2 びおるね いおん ひらかたてん6かい ピオルネ・イオン枚方店6階 けいはんほんせんひらかたしえき と ほ ふん 京阪本線枚方市駅徒歩3分	072-841-3363	ひらかたし ねやがわし かたのし 枚方市・寝屋川市・交野市
いずみさの 泉佐野	いずみさのしやうまち 泉佐野市上町2-1-20 なんかいほんせんいずみさのえき と ほ ふん 南海本線泉佐野駅徒歩5分 いずみさのけいさつとなり 泉佐野警察 隣	072-463-0565	いずみさのし せんなんし はんなんし せんなんぐん 泉佐野市・泉南市・阪南市・泉南郡 くまとりちやう たじりちやう みさきちやう 熊取町・田尻町、岬 町
いばらき 茨木	いばらきしひがしちやうじやうちやう 茨木市 東 中 条 町 1-12 きやうとせんいばらきえき と ほ ふん JR京都線茨木駅徒歩8分 いばらきしやうほうしよにしどなり 茨木消防署西隣	072-623-2551	いばらきし たかつきし せつし みしまぐんしまもとちやう 茨木市・高槻市・摂津市・三島郡島本町
かわちながの 河内長野	かわちながのししやうえいちやう 河内長野市 昭 栄 町 7-2 きんてつながのせん なんかいこうやせんかわちながのえき と ほ 近鉄長野線、南海高野線河内長野駅徒歩20 ぶん 分	0721-53-3081	かわちながのし とんだばやしし おおさかさやまし 河内長野市・富田林市・大阪狭山市・ みなみかわちぐんかなんちやう たいしちやう ちはやあかさかむら 南河内郡河南町・太子町、千早赤阪村
かどま 門真	かどましとのしまちやう 門真市 殿 島 町 6-4 もりぐちかどましちやうかいかん かい 守口門真商工会館2階 けいはんほんせん おおさかも れー ー かどましえき と ほ ふん 京阪本線、大阪モノレール門真市駅徒歩10分	06-6906-6831	もりぐちし だいとうし かどまし ししやうなわてし 守口市・大東市・門真市・四條畷市

2. 外国人雇用サービスセンター

めいしやう 名称	じやうしよ 住所	でんわばんごう 電話番号	かんかつちく 管轄地区
うめだ 梅田	おおさかしきたかくくだちやう はんきやうぐらん ど ひる かい 大阪市北区角田町8-47 阪 急 グランドビル16階 URL https://jsite.mhlw.go.jp/osaka-foreigner/	06-7709-9465	なし
さかい 堺	はろーわーくさかい しやうきりす と ハローワーク堺（⇒上記リスト）	072-222-5049	さかいし 堺市

3. 労働基準監督署リスト

URL https://jsite.mhlw.go.jp/osaka-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/roudoukijun_keiyaku/list.html

めいしやう 名称	じやうしよ 住所	でんわばんごう ＊電話番号	かんかつちい 管轄地域
おおさかちやうおう 大阪中央	おおさかちやうおうくもりのみやちやうおう 大阪市中央区森ノ宮 中 央 1-15-10 かんじやうせん ちかてつ ちやうおうせん JR環 状 線、地下鉄(Osaka Metro) 中 央 線 もりのみやえき 森ノ宮駅すぐ	06-7669-8726 06-7669-8727 06-7669-8728	ちやうおうく ひがしなりく しやうとうく てんのうじく 中央区・東成区・城東区・天王寺区・ なにわく いくのく つるみく 浪速区・生野区・鶴見区
てんま 天満	おおさかしきたかくてんまばし たわー かい 大阪市北区天満橋1-8-30 OAPタワー7階 かんじやうせんさくらのみやえき どうざいせんおおさか JR環 状 線桜ノ宮駅、JR東西線大阪 てんまぐうえき と ほ やく ふん 天満宮駅 徒歩約10分	06-7713-2003 06-7713-2004 06-7713-2005	きたく みやこじまく あさひく 北区・都島区・旭区
にしのだ 西野田	おおさかしこのはななくにしくじやう 大阪市此花区西九条5-3-63 かんじやうせん はんしん せん JR環 状 線、阪神なんば線 にしくじやうえき と ほ ふん 西九条駅徒歩5分	06-7669-8787 06-7669-8787 06-7669-8788	このはななく にしよどがわく ふくしまく 此花区・西淀川区・福島区

めいしょう 名称	じゅうしょ 住所	でんわばんどう ＊電話番号	かんかつち い き 管轄地域
ひがしおおさか 東大阪	ひがしおおさかしわかえにししんまち 東大阪市若江西新町1-6-5 きんてつやえのさとえき と ほ ぶん 近鉄八戸ノ里駅徒歩7分	06-7713-2025	ひがしおおさかし や お し 東大阪市・八尾市
		06-7713-2026	
		06-7713-2027	
さかい 堺	さかいしさかいくみなみかわらまち 堺市堺区南瓦町2-29 さかいち ほ うごうどうちようしゃ かい 堺 地方合同庁 舎 3階 なんかいこうやせんさかひがえき と ほ ぶん 南海高野線堺東駅徒歩5分	072-340-3829	さかいし 堺市
		072-340-3831	
		072-340-3835	
きたおおさか 北大阪	ひらかたしひがしたみや 枚方市東田宮1-6-8 けいはんほんせんひらかたしえき と ほ ぶん 京阪本線枚方市駅徒歩5分	072-391-5825	もりぐちし ひらかたし ね や が わ し だいとうし 守口市・枚方市・寝屋川市・大東市・ かどまし しじょうなわてし かたのし 門真市・四條畷市・交野市
		072-391-5826	
		072-391-5827	
いばらき 茨木	いばらきしうえななじょう 茨木市上中条2-5-7 きょうとせんいばらきえき はんきゅうでんてつきょうとせんいばらきしえき JR京都線茨木駅、阪 急 電鉄京都線茨木市駅 と ほ ぶん 徒歩5分	072-604-5308	いばらきし たかつきし すいたし せつつし みしまぐん 茨木市・高槻市・吹田市・摂津市・三島郡 しまもとちよう 島本町
		072-604-5309	
		072-604-5310	
おおさかみなみ 大阪南	おおさかしにしなりくたまでなか 大阪市西成区玉出中2-13-27 ちかてつ よつばしせんたまでえき と ほ ぶん 地下鉄(Osaka Metro)四つ橋線玉出駅徒歩す ぐ	06-7688-5580	すみのえく すみよし く にしなりく あ べ の く 住之江区・住吉区・西成区・阿倍野区・ ひがしすみよし く ひらのく 東住吉区・平野区
		06-7688-5581	
		06-7688-5582	
おおさかし 大阪西	おおさかしにしきたほりえ 大阪市西区北堀江1-2-19 あ す て り おきたほりえ かい アステリオ北堀江ビル 9階 ちかてつ よつばしせんよ つばし ばん 地下鉄(Osaka Metro)四つ橋線四ツ橋 5番 でぐち 出口すぐ	06-7713-2021	にしく みなとく たいしょうく 西区・港区・大正区
		06-7713-2022	
		06-7713-2023	
よどがわ 淀川	おおさかしよどがわくにしみくに 大阪市淀川区西三国4-1-12 はんきゅうたからづかせんみくにえき と ほ ぶん 阪 急 宝 塚 線三国駅徒歩11分 ちかてつ みとうすじせんひがしみくにえき と ほ ぶん 地下鉄(Osaka Metro)御堂筋線東三国駅徒歩 ぶん 16分	06-7668-0268	ひがしよどがわく よどがわく いげだし とよなかし 東淀川区・淀川区・池田市・豊中市・ みのおし とよのぐんとよのちよう のせちよう 箕面市・豊能郡豊能町、能勢町
		06-7668-0269	
		06-7668-0270	
きしわだ 岸和田	きしわだ しきしきちよう 岸和田市岸城町23-16 なんかいほんせんたこじせうえき と ほ ぶん 南海本線蛸地蔵駅徒歩3分	072-498-1012	きしわだ し かいづかし いずみさのし せんなんし 岸和田市・貝塚市・泉佐野市・泉南市・ せんなんぐんくまとりちよう たじりちよう みききちよう はんなんし 泉南郡熊取町、田尻町、岬 町・阪南市
		072-498-1013	
		072-498-1014	
はびきの 羽曳野	はびきのしこんだ 羽曳野市萱3-15-17 きんてつみなみおおさかせんぶんるいちえき と ほ ぶん 近鉄南大 阪線古市駅徒歩5分	072-942-1308	とんだばやしし かわちながのし まつばらし 富田林市・河内長野市・松原市・ かしわらし はびきのし ぶんいでらし 柏原市・羽曳野市・藤井寺市・ おおさかさやまし みなみかわちぐんかなんちよう たいしちよう 大阪狭山市・南河内郡河南町・太子町、 ちはやあかさかむら 千早赤阪村
		072-942-1308	
		072-942-1309	
いずみおおつ 泉大津	いずみおおつしあさひまち てくすび あ おおさか かい 泉大津市旭 町 22-45 テクスピア大阪6階 なんかいほんせんいずみおおつえき と ほ ぶん 南海本線泉大津駅徒歩3分	0725-27-1211	いずみおおつし い す み し だかいしし せんほくぐん 泉大津市・和泉市・高石市・泉北郡 ただおかちよう 忠 岡 町
		0725-27-1211	
		0725-27-1212	

＊ じょうだん かんどく
上 段 監督
なかだん あんぜんえいせい
中段 安全衛生
げだん ろうさい
下段 労災

[Return to Top](#)

IX-5 総領事館（関西）・大使館リスト

1. 関西にある総領事館と領事館

総領事館・領事館	住所	電話
Australia ざいおおさか おーすとりあ 総領事館 在大阪オーストラリア総領事館	おおさかしちゅうおうくしろみ 大阪市中央区城見2-1-61 ついでん たわー かい ツイン21MIDタワー16階	06-6941-9271
China ざいおおさかちゅうかじんみんきょうわこく 総領事館 在大阪中華人民共和国総領事館	おおさかしに しゅうつぽほんまち 大阪市西区 靱 本町3-9-2	06-6445-9481
France ざいきょうと ふらんす 総領事館 在京都フランス総領事館	きょうとしききょうくよしだいすみどのちよう 京都市左京区吉田 泉 殿 町 8	075-761-2988
Germany ざいおおさかこうべ いつれんぽうきょうわこく 総領事館 在大阪神戸ドイツ連邦共和国総領事館	おおさかしきたくおおよどなか 大阪市北区大淀中1-1-88 うめだ すかいびる ひがしとう かい 梅田スカイビル 東 棟 35階	06-6440-5070
India ざいおおさかこうべ いんど 総領事館 在大阪神戸インド総領事館	おおさかしちゅうおうくきゅうたろうまち 大阪市中央区久太郎町1-9-26 せんば すかいびる かい 船場I.S.ビル10階	06-6261-7299/9299
Indonesia ざいおおさかいんどねしあきょうわこく 総領事館 在大阪インドネシア共和国総領事館	おおさかしきたくなかのしま 大阪市北区中之島6-2-40 なかのしま いんてすびる かい 中之島インテスビル22階	06-6449-9898/9883
Italy ざいおおさか いたりあ 総領事館 在大阪イタリア総領事館	おおさかしきたくなかのしま なかのしま 大阪市北区中之島2-3-18 中之島 ふえすていはる たわー かい フェスティバルタワー17階	06-4706-5820
Korea ざいおおさかだいかんみんこく 総領事館 在大阪大韓民国総領事館	おおさかしちゅうおうく にしんさいばし 大阪市中央区 西心斎橋2-3-4	06-4256-2345
Mongolia ざいおおさかもんこく 総領事館 在大阪モンゴル国総領事館	おおさかしちゅうおうくばくろうまち 大阪市中央区博労町1-4-10 ばくろうまち えすてーとびる かい 博労町エーステートビル3階 ごうしつ 301, 303号室	06-4963-2572
Netherlands ざいおおさかおらんたおうこく 総領事館 在大阪オランダ王国総領事館	おおさかしちゅうおうくきたはま 大阪市中央区北浜1-1-14 きたはま ちようめいひる かい しつ 北浜1丁目平和ビル8階B室	06-6484-6000
Panama ざいこうべなまきょうわこく 総領事館 在神戸パナマ共和国総領事館	こうべしちゅうおうくきょうまち 神戸市中央区 京 町 71 やまもとびる かい 山本ビル7階	078-392-3361/3362
Philippines ざいおおさかふりびんきょうわこく 総領事館 在大阪フィリピン共和国総領事館	おおさかしちゅうおうくしろみ 大阪市中央区城見2-1-61 ついでん たわー かい ツイン21MIDタワー24階	06-6910-7881
Russia ざいおおさかる しあれんほう 総領事館 在大阪ロシア連邦総領事館	とよなかしにしみどりがおか 豊中市 西 緑 丘 1-2-2	06-6848-3451
Thailand ざいおおさかたいおうこく 総領事館 在大阪タイ王国総領事館	おおさかしちゅうおうくきゅうたろうまち 大阪市中央区久太郎町1-9-16 ばんこくぎんこうビル4階 バンコク銀行ビル4階	06-6262-9226/9227
United Kingdom ざいおおさかえいこく 総領事館 在大阪英国総領事館 （イギリス）	おおさかしちゅうおうくばくろうまち 大阪市中央区博労町3-5-1 みどうすじぐらんたわー かい 御堂筋グランタワー 19階	06-6120-5600
U.S.A ざいおおさかこうべあめりかがしゅうこく 総領事館 在大阪・神戸アメリカ合衆国総領事館	おおさかしきたくにしてんま 大阪市北区西天満2-11-5	06-6315-5900
Vietnam ざいおおさかベトナムしゃかいしゅぎきょうわこく 総領事館 在大阪ベトナム社会主義共和国総領事館	さかいしきかいいちのちようひがし 堺市堺区市之町 東 4-2-15	072-221-6666

あるふぁべつとじゅん
(アルファベット順)

2. 日本に所在する大使館と名誉領事館（関西に総領事館がない場合）

あじあ
アジア

大使館		でんわばんごう 電話番号
Bangladesh	ばんぐらでしゅじんみんきょうわこくだいしかん バングラデシュ人民共和国大使館	03-3234-5801
Brunei	ぶるねい だるさーむこくだいしかん ブルネイ・ダルサラーム国大使館	03-3447-7997
Cambodia	かんぼじあおうこくだいしかん カンボジア王国大使館	03-5412-8521
Laos	らおすじんみんしゅきょうわこくだいしかん ラオス人民民主共和国大使館	03-5411-2291/2292
Malaysia	まれーしあだいしかん マレーシア大使館	03-3476-3840
Maldives	もるでいぶきょうわこくだいしかん モルディブ共和国大使館	03-6234-4315
Myanmar	みゃんまーれんほうきょうわこくだいしかん ミャンマー連邦共和国大使館	03-3441-9291/9294
Nepal	ねばーるだいしかん ネパール大使館	03-3713-6241/6242
Pakistan	ぱきすたん いすらむきょうわこくだいしかん パキスタン・イスラム共和国大使館	03-5421-7741/7742
Sri Lanka	すりらん かみんしゅしゃいしゅきょうわこくだいしかん スリランカ民主社会主義共和国大使館	03-3440-6911/6912
Singapore	しんがぽーるきょうわこくだいしかん シンガポール共和国大使館	03-3586-9111/9112
Timor-Leste	ひがしていもーるみんしゅきょうわこくだいしかん 東ティモール民主共和国大使館	03-3238-0210/0215
名誉総領事館		でんわばんごう 電話番号
Bhutan	ざいおあさかぶーたんおうこくめいよそうりょうじかん 在大阪ブータン王国名誉総領事館	06-6227-4641

ほくべい
北米

大使館		でんわばんごう 電話番号
Canada	かなだだいしかん カナダ大使館	03-5412-6200

ちゅうなんべい
中南米

大使館		でんわばんごう 電話番号
Argentina	あるゼんちんきょうわこくだいしかん アルゼンチン共和国大使館	03-5420-7101/7105
Bolivia	ぼりびあだみんぞくこくだいしかん ボリビア多民族国大使館	03-6803-4362
Brazil	ぶらじるれんほうきょうわこくだいしかん ブラジル連邦共和国大使館	03-3404-5211
Chile	ちりきょうわこくだいしかん チリ共和国大使館	03-3452-7561/7562/7585
Colombia	ころんびあきょうわこくだいしかん コロンビア共和国大使館	03-3440-6451
Costa Rica	こすたりかきょうわこくだいしかん コスタリカ共和国大使館	03-6434-0426
Cuba	きゅーばきょうわこくだいしかん キューバ共和国大使館	03-5570-3182
Dominican Republic	どみにかきょうわこくだいしかん ドミニカ共和国大使館	03-6268-9085
Ecuador	えくあどるきょうわこくだいしかん エクアドル共和国大使館	03-6441-0122
El Salvador	えるさるばどるきょうわこくだいしかん エルサルバドル共和国大使館	03-6804-2177
Guatemala	ぐあてまらきょうわこくだいしかん グアテマラ共和国大使館	03-5797-7502
Haiti	はいちきょうわこくだいしかん ハイチ共和国大使館	03-3486-7096
Honduras	ほんじゅらすきょうわこくだいしかん ホンジュラス共和国大使館	03-4361-8142
Jamaica	じゃまいかだいしかん ジャマイカ大使館	03-3435-1861
Mexico	めキシこがっしゅうこくだいしかん メキシコ合衆国大使館	03-3581-1131/1135
Nicaragua	にからぐあきょうわこくだいしかん ニカラグア共和国大使館	03-6265-0411

たいしかん 大使館		でんわばんごう 電話番号
Paraguay	ば ら ぐ あ い きょうわこくたいしかん パラグアイ共和国大使館	03-3265-5271
Peru	ペ ル ー きょうわこくたいしかん ペルー共和国大使館	03-3406-4243/4249
Uruguay	う る ぐ あ い とうほうきょうわこくたいしかん ウルグアイ東方共和国大使館	03-6452-9150
Venezuela	ベ ネ ス エ ラ ほ り ば る きょうわこくたいしかん ベネズエラ・ボリバル共和国大使館	03-6275-2361
めいよりょうじかん 名誉領事館		でんわばんごう 電話番号
Antigua and Barbuda	ざいとうきょう あ ん て い ぐ あ ば ー ぶ ー だ 在 東 京 アンティグア・バーブーダ めいよりょうじかん 名誉領事館	03-3779-1341
Saint Vincent and the Grenadines	ざいとうきょう セ ン と び ン セ ン と お よ ぐ れ な て い ー ン 在 東 京 セントビンセント及びグレナディーン しやとうめいよりょうじかん 諸島名誉領事館	03-3470-1040

おうしゅう

欧州

たいしかん 大使館		でんわばんごう 電話番号
Albania	あ る ば に あ きょうわこくたいしかん アルバニア共和国大使館	03-3543-6861
Armenia	あ る め に あ きょうわこくたいしかん アルメニア共和国大使館	03-6277-7453
Austria	お ー す と り あ きょうわこくたいしかん オーストリア共和国大使館	03-3451-8281/8282
Azerbaijan	あ ぜ る ば い じ ゃ ん きょうわこくたいしかん アゼルバイジャン共和国大使館	03-5486-4744
Belarus	ベ る る ー し きょうわこくたいしかん ベラルーシ共和国大使館	03-3448-1623
Belgium	ベ ル ぎ ー おうこくたいしかん ベルギー王国大使館	03-3262-0191
Bosnia and Herzegovina	ぼ す に あ へ る つ え ご び な たいしかん ボスニア・ヘルツェゴビナ大使館	03-5422-8231
Bulgaria	ぶ る が り あ きょうわこくたいしかん ブルガリア共和国大使館	03-3465-1021~1024 /1026/1028/1030
Croatia	く ろ あ ち あ きょうわこくたいしかん クロアチア共和国大使館	03-5469-3014
Cyprus	き ぶ ろ す きょうわこくたいしかん キプロス共和国大使館	03-6432-5040~5042
Czech	ち え こ きょうわこくたいしかん チェコ共和国大使館	03-3400-8122
Denmark	で ん ま ー く おうこくたいしかん デンマーク王国大使館	03-3496-3001
Estonia	え す と に あ きょうわこくたいしかん エストニア共和国大使館	03-5412-7281
Finland	ふ い ん ら ん ど たいしかん フィンランド大使館	03-5447-6000
Georgia	じ ょ ー じ あ たいしかん ジョージア大使館	03-5575-6091
Greece	ぎ り し ゃ たいしかん ギリシャ大使館	03-3403-0871/0872
Hungary	は ん が り ー たいしかん ハンガリー大使館	03-5730-7120/7121
Iceland	あ い す ら ん ど きょうわこくたいしかん アイスランド共和国大使館	03-3447-1944
Ireland	あ い る ら ん ど たいしかん アイルランド大使館	03-3263-0695
Kazakhstan	か ざ ぶ す た ん きょうわこくたいしかん カザフスタン共和国大使館	03-3589-1821/ 1826 (領事部 ^{りょうじぶ})
Kosovo	こ そ ぼ きょうわこくたいしかん コソボ共和国大使館	03-6809-2577
Kyrgyz	き る ぎ す きょうわこくたいしかん キルギス共和国大使館	03-6453-8277
Latvia	ら と び あ きょうわこくたいしかん ラトビア共和国大使館	03-3467-6888
Lithuania	り と あ に あ きょうわこくたいしかん リトアニア共和国大使館	03-3408-5091
Luxembourg	る く セ ん ぶ る く だいこうこくたいしかん ルクセンブルク大公国大使館	03-3265-9621~9623

だいいしかん 大使館		でんわばんごう 電話番号
North Macedonia	きたまけどにあきょうわこく 北マケドニア共和国	03-6868-7110
Malta	まるたきょうわこくだいしかん マルタ共和国大使館	03-5404-3450/3451
Moldova	もろどばきょうわこくだいしかん モルドバ共和国大使館	03-5225-1622
Norway	のるうえーおうこくだいしかん ノルウェー王国大使館	03-5422-1200
Poland	ほーらんどきょうわこくだいしかん ポーランド共和国大使館	03-5794-7020
Portugal	ほるとがるだいいしかん ポルトガル大使館	03-6447-7870
Romania	るーまにあだいいしかん ルーマニア大使館	03-3479-0311/0313
San Marino	さんまりのきょうわこくだいしかん サンマリノ共和国大使館	03-5414-7745
Serbia	せるびあきょうわこくだいしかん セルビア共和国大使館	03-3447-3571/3572
Slovak	すろばきあきょうわこくだいしかん スロバキア共和国大使館	03-3451-2200/1033
Slovenia	すろべにあきょうわこくだいしかん スロベニア共和国大使館	03-5468-6275
Spain	すぺいんおうこくだいしかん スペイン王国大使館	03-3583-8531/8532
Sweden	すうえーでんおうこくだいしかん スウェーデン王国大使館	03-5562-5050
Switzerland	すいすだいいしかん スイス大使館	03-5449-8400
Tajikistan	たじきすたんきょうわこくだいしかん タジキスタン共和国大使館	03-6721-7455
Turkmenistan	とるくめにすたんだいしかん トルクメニスタン大使館	03-5766-1150
Ukraine	うくらいなだいいしかん ウクライナ大使館	03-5474-9770
Uzbekistan	うずベきすたんきょうわこくだいしかん ウズベキスタン共和国大使館	03-6277-2166/3442
Vatican City	ろーまほうおうちやうだいいしかん ばちか ローマ法王庁大使館（バチカン）	03-3263-6851
European Union	おうしゅうれんごうだいいひょうぶ 欧州連合代表部（EU）	03-5422-6001
めいよそりようしかん 名誉総領事館		でんわばんごう 電話番号
Monaco	ざいとうきょうもなこうこくめいよそりようしかん 在東京モナコ公国名誉総領事館	03-3211-4994

ちゅうとう
中東

だいいしかん 大使館		でんわばんごう 電話番号
Afghanistan	あふがにすたん いすらむきょうわこくだいしかん アフガニスタン・イスラム共和国大使館	03-5574-7611
Bahrain	ばーれーんおうこくだいしかん バーレーン王国大使館	03-3584-8001
Iran	いらん いすらむきょうわこくだいしかん イラン・イスラム共和国大使館	03-3446-8011/8015
Iraq	いらくきょうわこくだいしかん イラク共和国大使館	03-5790-5311
Israel	いすらえるこくだいしかん イスラエル国大使館	03-3264-0911
Jordan	よるだん はしえみっとおうこくだいしかん ヨルダン・ハシェミット王国大使館	03-5478-7177
Kuwait	くうえーとこくだいしかん クウェート国大使館	03-3455-0361
Lebanon	ればのんきょうわこくだいしかん レバノン共和国大使館	03-6451-2981
Oman	おまーんこくだいしかん オマーン国大使館	03-5468-1088
Qatar	かたーるこくだいしかん カタール国大使館	03-5475-0611~0613
Saudi Arabia	さうじあらびあおうこくだいしかん サウジアラビア王国大使館	03-3589-5241
Syria	しりあ あらぶきょうわこくだいしかん シリア・アラブ共和国大使館	03-3586-8977/8978

だいしかん 大使館		でんわばんごう 電話番号
Turkey	とるこきょうわこくだいしかん トルコ共和国大使館	03-6439-5700
United Arab Emirates	あらぶしゅちょうこくれんほうだいしかん アラブ首長国連邦大使館	03-5489-0804
Yemen	いえめんきょうわこくだいしかん イエメン共和国大使館	03-6261-9026

あふりか
アフリカ

だいしかん 大使館		でんわばんごう 電話番号
Algeria	あるじえりあみんしゅじんみんきょうわこくだいしかん アルジェリア民主人民共和國大使館	03-3711-2661
Angola	あんごらきょうわこくだいしかん アンゴラ共和国大使館	03-5430-7879
Benin	べなんきょうわだいしかん ベナン共和国大使館	03-6268-9360
Botswana	ぼつわなきょうわこくだいしかん ボツワナ共和国大使館	03-5440-5676
Burkina Faso	ぶるきなふあそだいしかん ブルキナファソ大使館	03-3485-1930
Cameroon	かめろんきょうわこくだいしかん カメルーン共和国大使館	03-5430-4985
Congo (the Republic of Congo)	こんごきょうわこくだいしかん コンゴ共和国大使館	03-6427-7858
Congo (the Democratic Republic of the Congo)	こんごみんしゅきょうわこくだいしかん コンゴ民主共和国大使館	03-6456-4394
Cote d'Ivoire	こーとじぼわーるきょうわこくだいしかん コートジボワール共和国大使館	03-5454-1401~1403
Djibouti	じぶちきょうわこくだいしかん ジブチ共和国大使館	03-3440-3115
Egypt	えじぶとあらぶきょうわこくだいしかん エジプト・アラブ共和国大使館	03-3770-8022/8023
Eritrea	えりとりあこくだいしかん エリトリア国大使館	03-5791-1815
Ethiopia	えちおびあれんほうみんしゅきょうわこくだいしかん エチオピア連邦民主共和国大使館	03-5420-6860/6861
Gabon	がぼんきょうわこくだいしかん ガボン共和国大使館	03-5430-9171
Ghana	がーなきょうわこくだいしかん ガーナ共和国大使館	03-5410-8631/8633
Guinea	ぎにあきょうわこくだいしかん ギニア共和国大使館	03-3770-4640
Kenya	けにあきょうわこくだいしかん ケニア共和国大使館	03-3723-4006/4007
Lesotho	れそとおうこくだいしかん レソト王国大使館	03-3584-7455
Liberia	りべりあきょうわこくだいしかん リベリア共和国大使館	03-5228-6751
Libya	りびあだいしかん リビア大使館	03-3477-0701/0702
Madagascar	まだがすかるきょうわこくだいしかん マダガスカル共和国大使館	03-3446-7252/7253
Malawi	まらういきょうわこくだいしかん マラウイ共和国大使館	03-3449-3010
Mali	まりきょうわこくだいしかん マリ共和国大使館	03-5447-6881
Mauritania	もーりたにあいすらむきょうわこくだいしかん モーリタニア・イスラム共和国大使館	03-6712-2147
Morocco	もろっこおうこくだいしかん モロッコ王国大使館	03-5485-7171
Mozambique	もざんびーくきょうわこくだいしかん モザンビーク共和国大使館	03-5760-6271/6272
Namibia	なみびあきょうわこくだいしかん ナミビア共和国大使館	03-6426-5460
Nigeria	ないじえりあれんほうきょうわこくだいしかん ナイジェリア連邦共和国大使館	03-5425-8011
Rwanda	るわんだきょうわこくだいしかん ルワンダ共和国大使館	03-5752-4255
Senegal	せねがきょうわこくだいしかん セネガル共和国大使館	03-3464-8451
South Africa	みなみあふりかきょうわこくだいしかん 南アフリカ共和国大使館	03-3265-3366/3369

だいいしかん 大使館		でんわばんごう 電話番号
South Sudan	みなみすーだんきょうわこくだいしかん 南スーダン共和国大使館	080-9443-2832
Sudan	すーだんきょうわこくだいしかん スーダン共和国大使館	03-5729-6170/2200/2201
Tanzania	だんざに あれんごうきょうわこくだいしかん タンザニア連合共和国大使館	03-3425-4531
Togo	とーごきょうわこくだいしかん トーゴ共和国大使館	03-6421-1064
Tunisia	ちゅにじ あきょうわこくだいしかん チュニジア共和国大使館	03-3511-6622/6625
Uganda	うがんだきょうわこくだいしかん ウガンダ共和国大使館	03-3462-7107
Zambia	ざんび あきょうわこくだいしかん ザンビア共和国大使館	03-3491-0121/0122
Zimbabwe	じんばぶ えきょうわこくだいしかん ジンバブエ共和国大使館	03-3280-0331/0332
めいよそうりょうじかん 名誉総領事館・名誉領事館		でんわばんごう 電話番号
Central African Republic	ざいとうきょうちゅうおうあふりかきょうわこくめいよそうりょうじかん 在東京中央アフリカ共和国名誉総領事館	03-3702-8808/8332
Comoros	ざいとうきょうこもろれんごうめいよそうりょうじかん 在東京コモロ連合名誉領事館	03-3433-5769
Gambia	ざいなこやがんひ あきょうわこくめいよそうりょうじかん 在名古屋カンピア共和国名誉総領事館	052-684-5911
Mauritius	ざいとうきょうもーりしゅあきょうわこくめいよそうりょうじかん 在東京モーリシャス共和国名誉領事館	03-3587-7590
Niger	ざいとうきょうにじゅーきょうわこくめいよそうりょうじかん 在東京ニジェール共和国名誉領事館	03-6384-0236
Seychelles	ざいとうきょうせーしゅえきょうわこくめいよそうりょうじかん 在東京セーシェル共和国名誉領事館	03-3264-1022
Sao Tome and Principe	ざいとうきょうさんとめふりんしゅべみんしゅきょうわこくめいよ 在東京サントメ・プリンシペ民主共和国名誉 りょうじかん 領事館	03-6206-2572

だいやうしゅう
大 洋 州

だいいしかん 大使館		でんわばんごう 電話番号
Fiji	ふいじーきょうわこくだいしかん フィジー共和国大使館	03-3587-2038
Marshall Islands	まーしゅあきょうわこくだいしかん マーシャル諸島共和国大使館	03-6432-0557
Micronesia	みくろねし あれんほうだいしかん ミクロネシア連邦大使館	03-6452-2540
New Zealand	にゅーじーらんどだいしかん ニュージーランド大使館	03-3467-2271
Palau	ぱらおきょうわこくだいしかん パラオ共和国大使館	03-5797-7480
Papua New Guinea	ぱぷあにゅーぎにあだいしかん パプアニューギニア大使館	03-3710-7001
Samoa	さもあどくりつこくだいしかん サモア独立国大使館	03-6228-3692
Tonga	とんがおうこくだいしかん トンガ王国大使館	03-6441-2481
めいよそうりょうじかん 名誉総領事館・名誉領事館		でんわばんごう 電話番号
Solomon Islands	ざいとうきょうそろんしゅあきょうわこくめいよそうりょうじかん 在東京ソロモン諸島名誉領事館	03-3562-7490
Tuvalu	ざいとうきょうつばるめいよそうりょうじかん 在東京ツバル名誉総領事館	03-6857-7253

[Return to Top](#)